

平成28年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成28年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成24年度～平成28年度）	1
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	2
3 地方債現在高の状況	4

II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	9
2 一般会計歳入決算の概要	10
平成28・27年度一般会計歳入決算額比較表	31
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	32
平成28・27年度一般会計歳出決算額比較表	34
平成28年度一般会計歳出決算額節別一覧表	36

III 一般会計の主な施策の成果

平成28年度主要施策（事業）一覧表	38
第7次大口町総合計画基本政策別体系表	40
（款）1 議会費	41
（款）2 総務費	43
（款）3 民生費	71
（款）4 衛生費	87
（款）6 農業費	93
（款）7 商工費	97
（款）8 土木費	101
（款）9 消防費	111
（款）10 教育費	117

IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	133
----------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1 一般会計土地取得一覧表	138
---------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	139
国際交流事業特別会計	140
国民健康保険特別会計	142
後期高齢者医療特別会計	152
介護保険特別会計	158
公共下水道事業特別会計	172
農業集落家庭排水事業特別会計	178
土地取得特別会計	182
社本育英事業特別会計	186

VII 計数資料編

計数資料一覧表	188
---------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費		予算額	2,000,000円	
				決算額	1,900,000円	
項	1	〇〇費		財源内訳	国・県支出金	500,000円
					使用料等	500,000円
目	1	〇〇費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	2	〇〇〇〇事業			その他	400,000円
					一般財源	500,000円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行政経営			

- 1 目的
- 2 平成27年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第7次大口町総合計画基本政策に基づく分類

決算額の財源内訳

基本的には、予算書に基づく事業名

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成24年度～平成28年度）

（単位：千円・％）

年度 区分	24	25	26	27	28
基準財政需要額	3,720,188	3,867,376	3,796,409	3,931,375	3,984,473
基準財政収入額	3,808,803	4,285,061	4,483,228	4,844,228	5,069,008
交付基準額	△88,615	△417,685	△686,819	△912,853	△1,084,535
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0	0	0	0	0
	61,483	38,161	33,688	33,105	26,733
財政力指数	1.02	1.11	1.18	1.23	1.27
3か年平均 財政力指数	1.05	1.05	1.10	1.17	1.23
標準財政規模	5,048,975	5,612,898	5,849,715	6,296,479	6,580,037
臨時財政対策債 発行可能額	84,777	0	0	0	0
実質収支比率	5.4	3.7	3.6	8.1	3.5
経常収支比率	78.9	77.2	74.4	71.1	76.9
公債費比率	△1.3	△1.1	△1.4	△0.7	△0.6
起債制限比率	△1.9	△1.8	△2.1	△1.6	△1.4
実質赤字比率	△5.38	△3.62	△3.60	△8.13	△3.51
連結実質赤字比率	△9.02	△5.67	△4.42	△8.47	△4.06
実質公債費比率	0.4	0.7	0.6	1.0	1.0
3か年平均 実質公債費比率	0.4	0.4	0.5	0.7	0.8
将来負担比率	△27.6	△28.0	△19.8	△28.0	△30.7

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
					会 計
一 般 会 計		28	8,631,948,560	8,350,033,915	281,914,645
		27	8,952,634,084	8,307,121,100	645,512,984
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	28	6,550,839	6,550,839	0
		27	5,996,350	5,996,350	0
	国 民 健 康 保 険	28	2,385,189,201	2,365,009,537	20,179,664
		27	2,421,351,605	2,413,903,476	7,448,129
	後 期 高 齢 者 医 療	28	260,956,831	259,717,881	1,238,950
		27	228,602,633	226,768,083	1,834,550
	介 護 保 険	28	1,025,760,246	1,010,955,593	14,804,653
		27	1,024,509,438	1,012,377,943	12,131,495
	公 共 下 水 道 事 業	28	847,622,580	847,622,580	0
		27	758,662,144	758,662,144	0
農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	28	28,364,560	28,364,560	0	
	27	32,083,934	32,083,934	0	
土 地 取 得	28	18,271,852	18,271,852	0	
	27	47,459,525	47,459,525	0	
社 本 育 英 事 業	28	8,063,506	900,000	7,163,506	
	27	8,763,506	700,000	8,063,506	
小 計	28	4,580,779,615	4,537,392,842	43,386,773	
	27	4,527,429,135	4,497,951,455	29,477,680	
合 計		28	13,212,728,175	12,887,426,757	325,301,418
		27	13,480,063,219	12,805,072,555	674,990,664

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 過次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	57,679,995	0	224,234,650	△279,718,585	0
0	141,168,474	391,275	503,953,235	301,992,523	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	20,179,664	12,731,535	0
0	0	0	7,448,129	△20,977,417	0
0	0	0	1,238,950	△595,600	0
0	0	0	1,834,550	1,656,400	0
0	0	0	14,804,653	2,673,158	0
0	0	0	12,131,495	△7,588,562	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	7,163,506	△900,000	0
0	0	0	8,063,506	△678,446	0
0	0	0	43,386,773	13,909,093	0
0	0	0	29,477,680	△27,588,025	0
0	57,679,995	0	267,621,423	△265,809,492	0
0	141,168,474	391,275	533,430,915	274,404,498	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	27年度末 現在高 (A)	28年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	100,000,000 (3.5)	0	0	100,000,000 (3.6)
		700,000	700,000	
教育福祉施設 等整備事業債	1,792,895,635 (62.8)	100,000,000	117,400,646	1,775,494,989 (64.5)
		143,140,622	25,739,976	
一般単独事業債	30,000,000 (1.1)	0	0	30,000,000 (1.1)
		60,000	60,000	
財源対策債	174,501,612 (6.1)	0	7,783,752	166,717,860 (6.0)
		10,789,848	3,006,096	
減税補てん債	173,344,029 (6.1)	0	25,614,414	147,729,615 (5.4)
		27,110,662	1,496,248	
臨時財政対策債	582,590,087 (20.4)	0	48,612,485	533,977,602 (19.4)
		53,738,568	5,126,083	
合 計	2,853,331,363 (100.0)	100,000,000	199,411,297	2,753,920,066 (100.0)
		235,539,700	36,128,403	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	27年度末 現在高 (A)	28年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,415,771,363 (84.6)	0 180,572,566	145,491,297 35,081,269	2,270,280,066 (82.4)
財政融資資金	2,077,029,952 (72.8)	0 144,109,310	110,075,443 34,033,867	1,966,954,509 (71.4)
簡 保 資 金	114,112,418 (4.0)	0 12,721,546	11,989,857 731,689	102,122,561 (3.7)
郵 貯 資 金	224,628,993 (7.8)	0 23,741,710	23,425,997 315,713	201,202,996 (7.3)
地方公共団体 金融機構資金	330,000,000 (11.6)	100,000,000 317,671	0 317,671	430,000,000 (15.6)
信用金庫等	107,560,000 (3.8)	0 54,649,463	53,920,000 729,463	53,640,000 (2.0)
合 計	2,853,331,363 (100.0)	100,000,000 235,539,700	199,411,297 36,128,403	2,753,920,066 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	27年度末 現在高 (A)	28年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	2,097,397,247 (73.5)	100,000,000 154,690,470	125,184,398 29,506,072	2,072,212,849 (75.2)
民 生	300,000,000 (10.5)	100,000,000 257,671	0 257,671	400,000,000 (14.5)
消 防	30,000,000 (1.1)	0 60,000	0 60,000	30,000,000 (1.1)
教 育	1,767,397,247 (61.9)	0 154,372,799	125,184,398 29,188,401	1,642,212,849 (59.6)
減税補てん債	173,344,029 (6.1)	0 27,110,662	25,614,414 1,496,248	147,729,615 (5.4)
臨時財政対策債	582,590,087 (20.4)	0 53,738,568	48,612,485 5,126,083	533,977,602 (19.4)
合 計	2,853,331,363 (100.0)	100,000,000 235,539,700	199,411,297 36,128,403	2,753,920,066 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債（資金使途）別

(単位：円)

区 分	27年度末 現在高 (A)	28年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
下水道事業債	3,602,650,992 (100.0)	49,300,000	228,936,692	3,423,014,300 (100.0)
		314,659,580	85,722,888	
合 計	3,602,650,992 (100.0)	49,300,000	228,936,692	3,423,014,300 (100.0)
		314,659,580	85,722,888	

※ () 内は構成比 (単位：%)

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	27年度末 現在高 (A)	28年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,473,920,500 (68.7)	49,300,000	142,274,547	2,380,945,953 (69.6)
		201,011,984	58,737,437	
財政融資資金	1,405,568,044 (39.0)	49,300,000	64,173,357	1,390,694,687 (40.7)
		95,415,254	31,241,897	
簡 保 資 金	1,068,352,456 (29.7)	0	78,101,190	990,251,266 (28.9)
		105,596,730	27,495,540	
地方公共団体 金融機構資金	1,128,730,492 (31.3)	0	86,662,145	1,042,068,347 (30.4)
		113,647,596	26,985,451	
合 計	3,602,650,992 (100.0)	49,300,000	228,936,692	3,423,014,300 (100.0)
		314,659,580	85,722,888	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	27年度末 現在高 (A)	28年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		(D)の内訳		
		借入額(B)	元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	2,760,009,966 (76.6)	40,000,000	185,589,279	2,614,420,687 (76.4)
		255,585,929	69,996,650	
流 域 下 水 道	334,440,805 (9.3)	9,300,000	16,288,616	327,452,189 (9.6)
		22,498,179	6,209,563	
特定環境保全 公 共 下 水 道	508,200,221 (14.1)	0	27,058,797	481,141,424 (14.0)
		36,575,472	9,516,675	
合 計	3,602,650,992 (100.0)	49,300,000	228,936,692	3,423,014,300 (100.0)
		314,659,580	85,722,888	

※ () 内は構成比 (単位：%)

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3か年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が18%を超えると起債が制限され、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

平成28年度一般会計の歳入は、対前年度比320,685千円(3.6%)の減少となった。主な要因として、町税が285,883千円(5.0%)減少したことがあげられるが、個人町民税が36,436千円(2.7%)の微増となった反面、法人町民税は、389,269千円(29.2%)の減少となっており、法人税割の税率が12.3%から9.7%へ引き下げられたことが主な要因である。

歳出は、対前年度比42,913千円(0.5%)の増額となっている。情報セキュリティ強化対策事業や庁舎改修工事、学習等共同利用施設の改修工事費等により総務費が135,825千円(9.5%)、2箇所の公園整備事業等により土木費が188,605千円(20.0%)の増額となっている。整備2年目の北保育園の建設工事費が前年度に比べ111,780千円減額となっており、民生費は111,381千円(3.6%)減額となっている。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増 減 率 (%)
歳 入 総 額	8,631,948,560	8,952,634,084	△320,685,524	△3.6
歳 出 総 額	8,350,033,915	8,307,121,100	42,912,815	0.5
歳入歳出差引額 (A)	281,914,645	645,512,984	△363,598,339	△56.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	57,679,995	141,168,474	△83,488,479	△59.1
実 質 収 支 (A)-(B)	224,234,650	503,953,235	△279,718,585	△55.5
単 年 度 収 支 (C)	△279,718,585	301,992,523	△581,711,108	△192.6
積 立 金 (D)	254,590,606	101,734,251	152,856,355	150.3
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0
積立金取崩し額 (F)	0	0	0	0
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	△25,127,979	403,726,774	△428,854,753	△106.2

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、5,403,255,736円(前年度5,689,139,361円)で、285,883,625円、5.0%の減少となった。

この主な要因は、前年度と比べて、町民税が352,832,799円(13.2%)減少したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,383,600,045円(前年度1,347,164,094円)で、36,435,951円、2.7%の微増となった。

これは、給与所得者の増加に伴い課税所得が微増したことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、942,751,750円(前年度1,332,020,500円)で、389,268,750円、29.2%の減少となった。

この主な要因は、法人税割の税率が12.3%から9.7%へ引き下げられたことによるものである。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,840,809,477円(前年度2,773,280,862円)で、67,528,615円、2.4%の微増となった。

これは、ここ数年来にわたる新築家屋の増加が続いていること、また、町内に事業用の資産を所有している事業所の設備投資による償却資産の増加により微増したものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、49,820,600円(前年度42,727,200円)で、7,093,400円、16.6%の増加となった。

これは、地方税法の改正により税率が引き上げられたことと、さらには前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が増加したことなどによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、186,273,864円（前年度 193,946,705円）で、7,672,841円、4.0%の減少となった。

販売本数は 35,993,641本（前年度 37,597,532本）で、1,603,891本、4.3%の減少となった。

5 都市計画税

都市計画税については滞納繰越が平成26年度からなくなった。

なお、税率については、平成15年度より当分の間、100分の0としている。

○町税決算資料

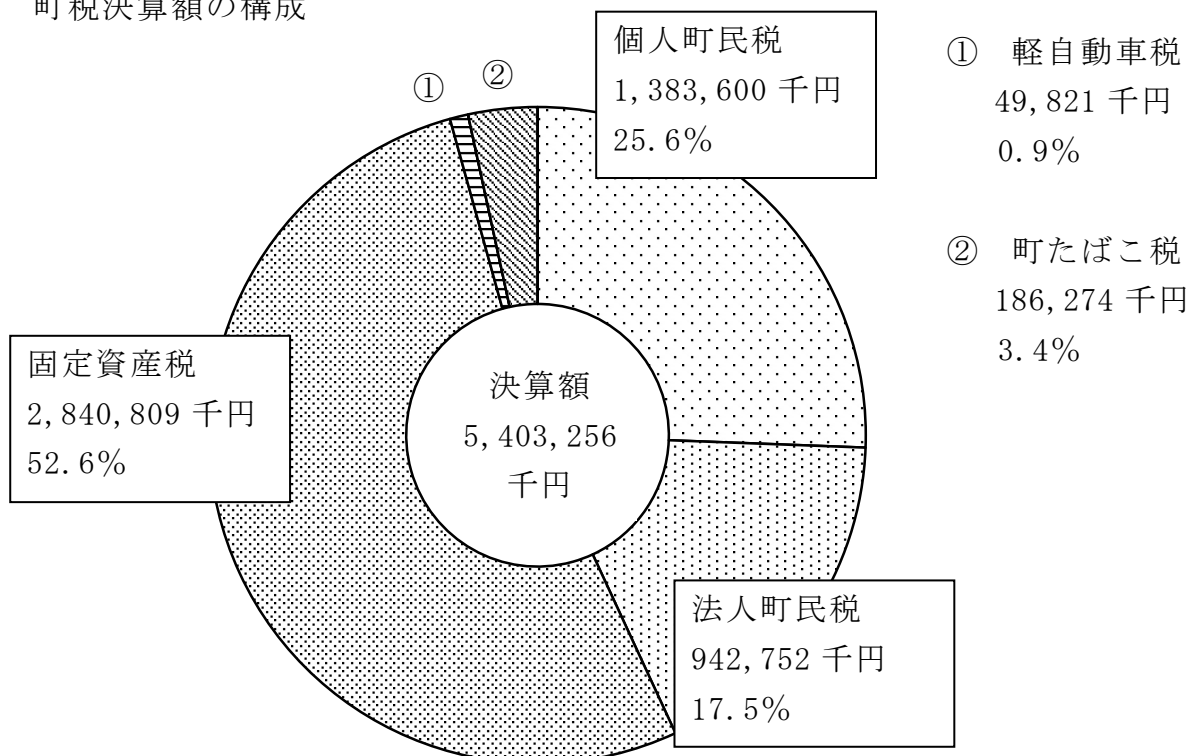
1 町税決算状況

(1) 町税決算額及び収納率

税目別	課税額 (円)	決算額 (円)	収納率 (%)	
			28年度	27年度
法定普通税	5,477,968,282	5,403,255,736	98.6	98.7
町民税	2,367,793,348	2,326,351,795	98.2	98.3
個人	1,424,279,348	1,383,600,045	97.1	96.8
法人	943,514,000	942,751,750	99.9	99.9
固定資産税	2,872,241,078	2,840,809,477	98.9	98.9
固定資産税	2,856,576,878	2,825,145,277	98.9	98.9
国有資産等所在 市町村交付金	15,664,200	15,664,200	100.0	100.0
軽自動車税	51,659,992	49,820,600	96.4	95.9
町たばこ税	186,273,864	186,273,864	100.0	100.0
目的税	0	0	0	0
都市計画税	0	0	0	0
合計	5,477,968,282	5,403,255,736	98.6	98.7

※都市計画税の税率を平成15年度から0%としています。

(2) 町税決算額の構成



(3) 町税決算額前年度比較

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,326,351,795	2,679,184,594	△352,832,799	△13.2
個 人	1,383,600,045	1,347,164,094	36,435,951	2.7
法 人	942,751,750	1,332,020,500	△389,268,750	△29.2
固 定 資 産 税	2,840,809,477	2,773,280,862	67,528,615	2.4
固 定 資 産 税	2,825,145,277	2,757,697,262	67,448,015	2.4
国有資産等所在 市町村交付金	15,664,200	15,583,600	80,600	0.5
軽 自 動 車 税	49,820,600	42,727,200	7,093,400	16.6
町 た ば こ 税	186,273,864	193,946,705	△7,672,841	△4.0
都 市 計 画 税	0	0	0	0
合 計	5,403,255,736	5,689,139,361	△285,883,625	△5.0

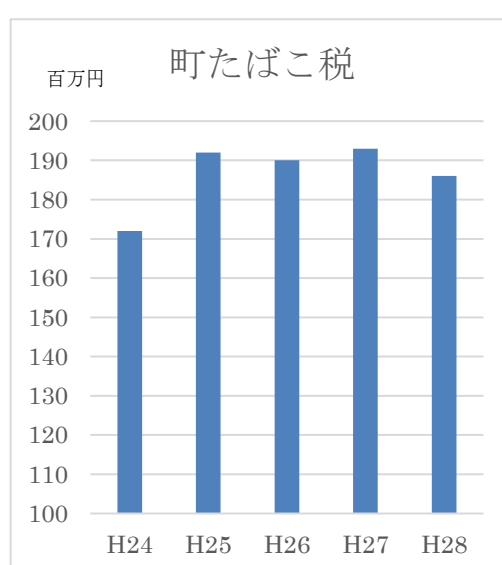
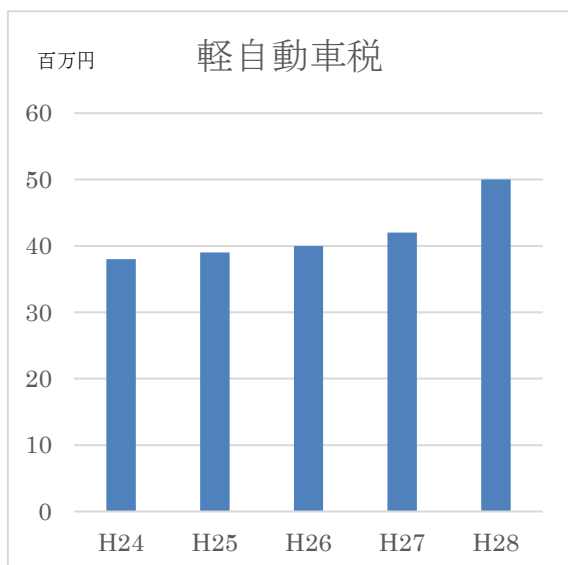
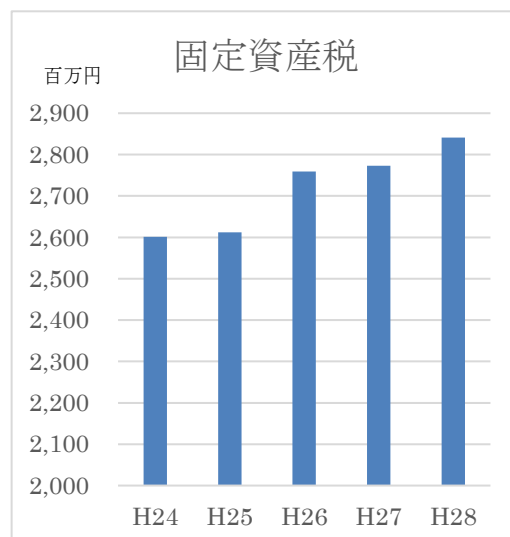
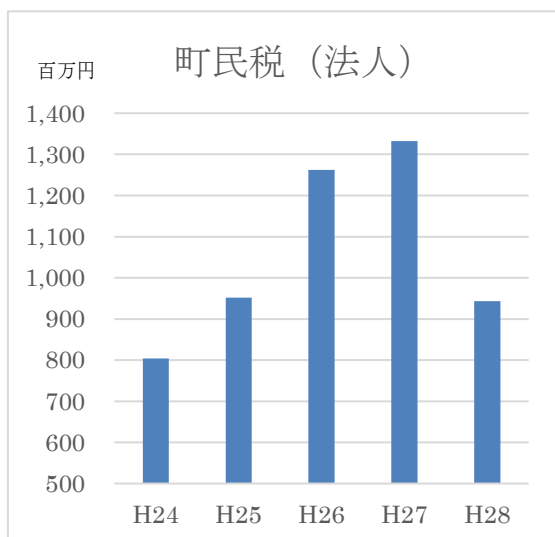
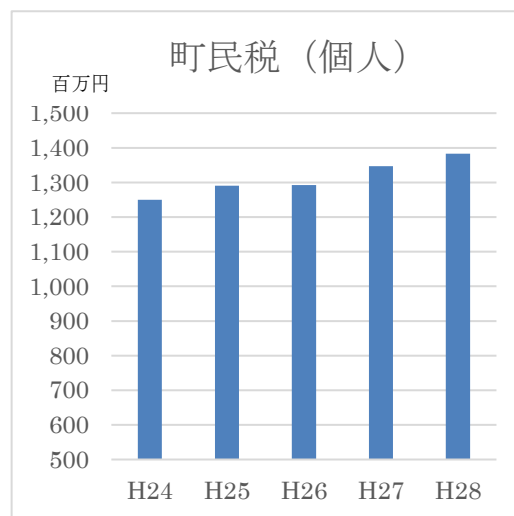
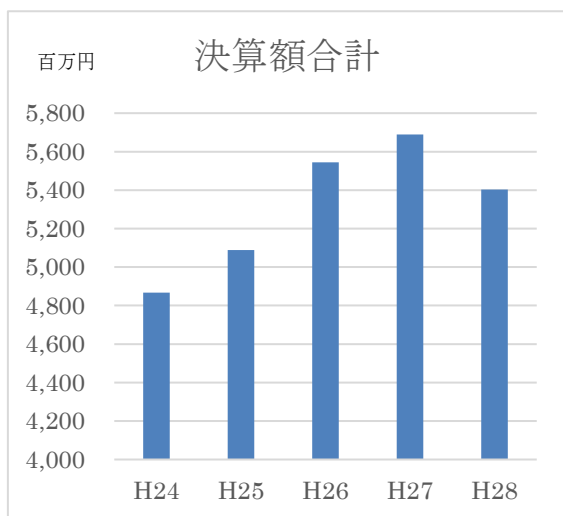
(4) 年度別町税決算額

(単位：千円)

年度 税目別	24	25	26	27	28
町 民 税	2,054,952	2,244,417	2,555,373	2,679,184	2,326,352
個 人	1,250,609	1,291,468	1,292,517	1,347,164	1,383,600
法 人	804,343	952,949	1,262,856	1,332,020	942,752
固 定 資 産 税	2,601,356	2,612,357	2,759,432	2,773,281	2,840,809
軽 自 動 車 税	38,513	39,818	40,732	42,727	49,821
町 た ば こ 税	172,341	192,055	190,449	193,947	186,274
都 市 計 画 税	10	2	0	0	0
合 計	4,867,172	5,088,649	5,545,986	5,689,139	5,403,256

(5) 税目別決算額の推移表

(単位：百万円)



2 課税状況

(1) 個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分されます。

区 分		28年度	27年度	比較
納税義務者数 (人)	均等割のみ納める人	1,048	1,053	△5
	均等割と所得割を納める人	10,944	10,696	248
	合 計	11,992	11,749	243

所得割を納める人の構成

所得区分	年 度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給与所得者	28	8,968	1,093,617	121,947
	27	8,789	1,051,453	119,633
	比較	179	42,164	2,314
営業所得者	28	322	52,355	162,593
	27	306	46,775	152,859
	比較	16	5,580	9,734
農業所得者	28	5	460	92,000
	27	5	218	43,600
	比較	0	242	48,400
その他所得者	28	1,649	192,282	116,605
	27	1,596	197,373	123,667
	比較	53	△5,091	△7,062
合 計	28	10,944	1,338,714	122,324
	27	10,696	1,295,819	121,150
	比較	248	42,895	1,174

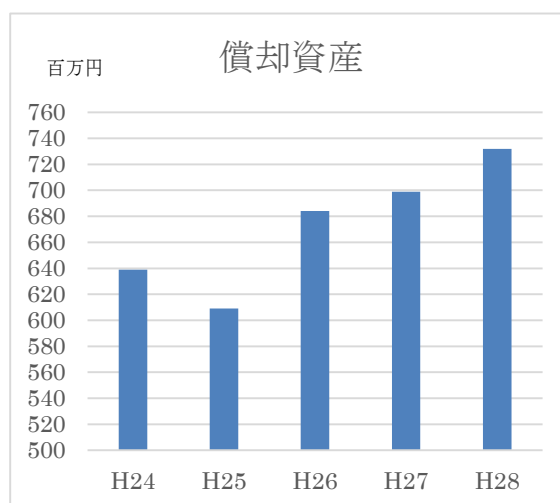
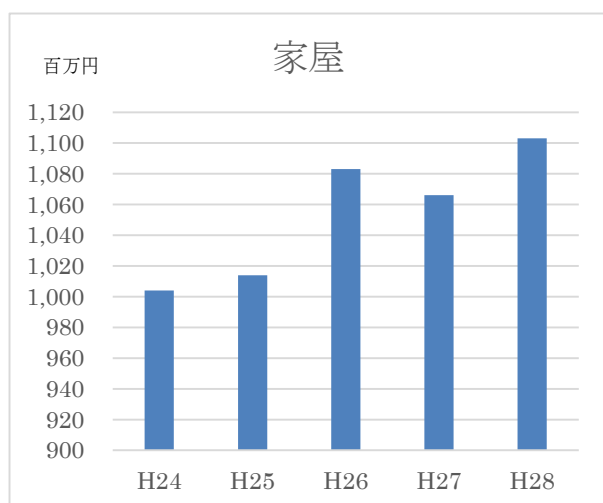
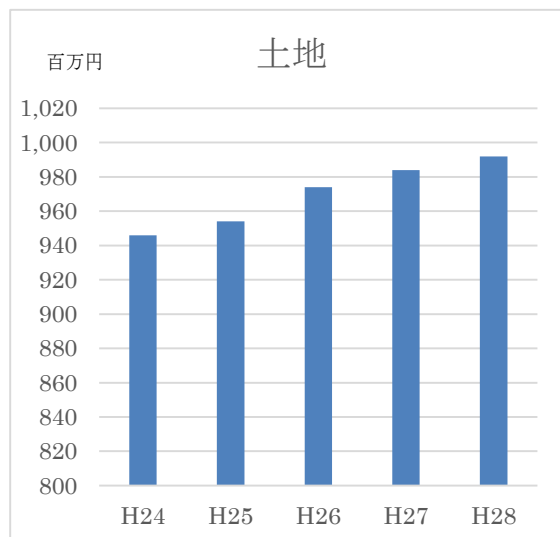
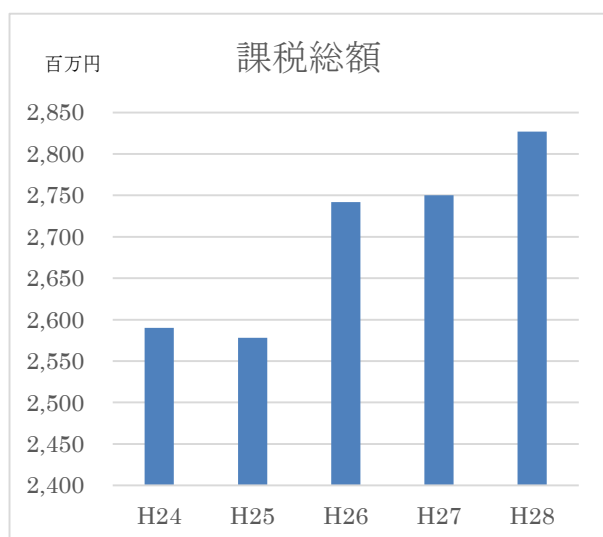
(平成28年7月1日現在)

(2) 固定資産税の課税状況（現年課税分）

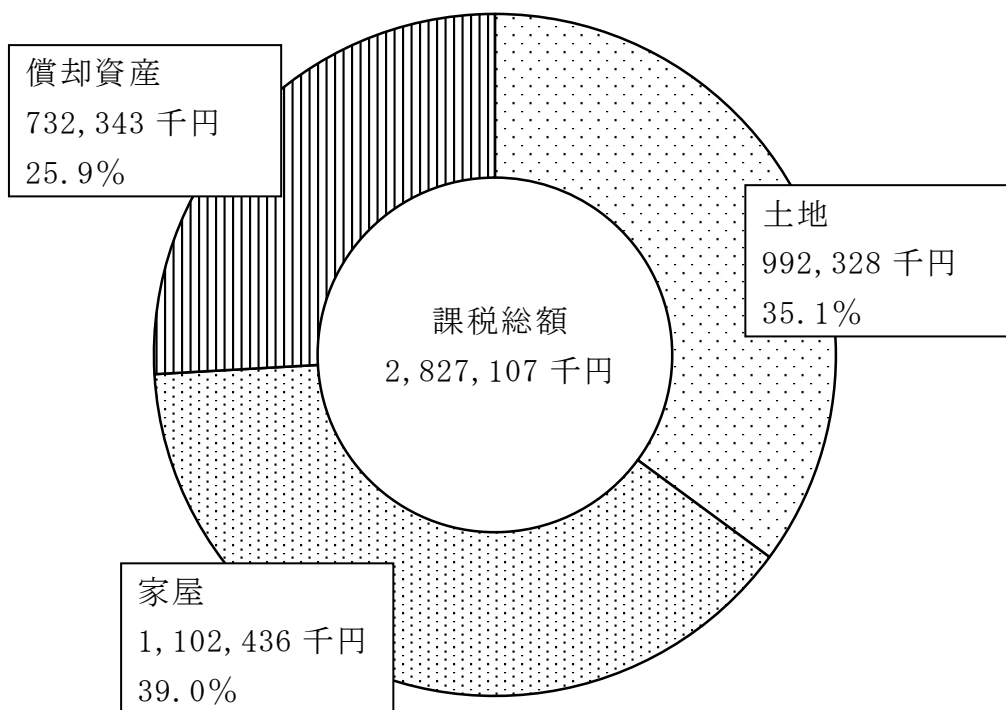
（単位：千円）

年度 資産区分	24	25	26	27	28
土地	946,310	954,258	974,101	984,754	992,328
家屋	1,004,533	1,014,734	1,083,852	1,066,060	1,102,436
償却資産	639,970	609,999	684,565	699,893	732,343
課税総額	2,590,813	2,578,991	2,742,518	2,750,707	2,827,107

(3) 固定資産区分別の推移表



(4) 固定資産税の課税構成 (現年課税分)



(5) 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,649	3,808,959	1,059,901
畑	3,181	1,156,505	5,900,823
宅地	15,490	4,412,334	138,360,332
雑種地	2,411	939,730	13,236,247
小計	25,731	10,317,528	158,557,303
非課税地	14,090	3,292,472	—
合計	39,821	13,610,000	158,557,303

(平成28年1月1日現在)

(6) 家屋種別台帳登録状況

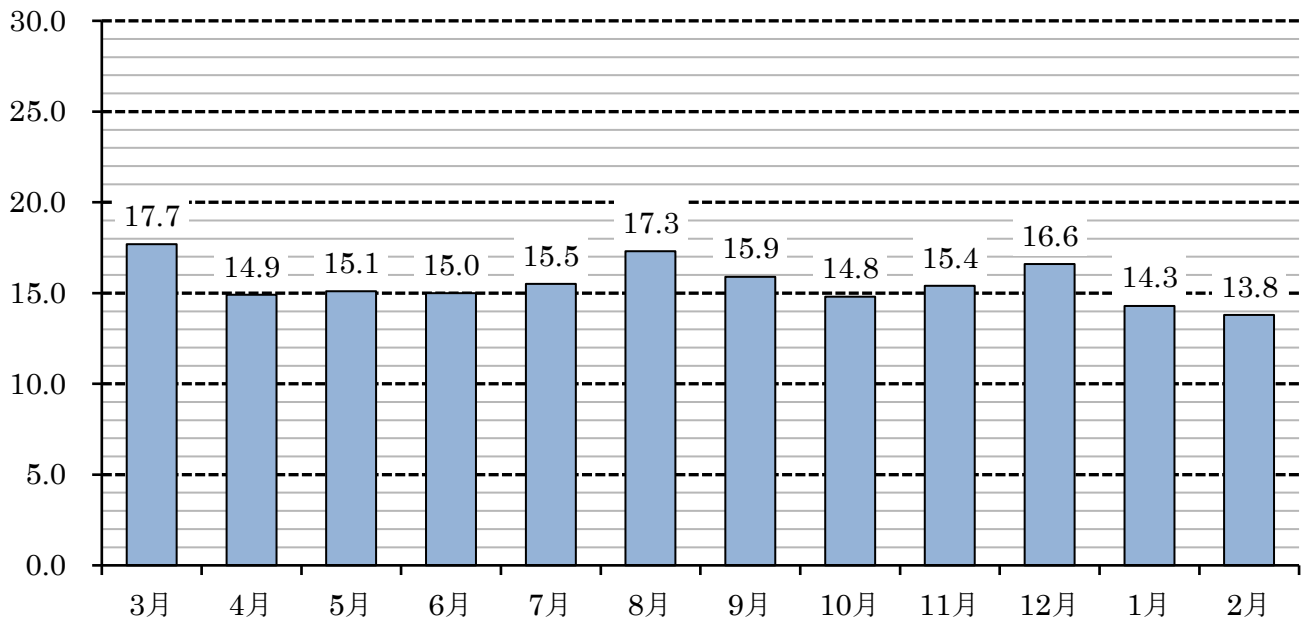
種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計			
事務所、店舗	課税状況	98	284	8,684	234,842	192,151	12,070,288		
		382		243,526		12,262,439			
	うち 新增築	4	5	404	2,920	20,934	236,866		
		9		3,324		257,800			
住宅、アパート	課税状況	6,806	1,499	689,777	269,113	18,923,924	10,840,584		
		8,305		958,890		29,764,508			
	うち 新增築	143	48	16,991	6,424	1,169,915	472,418		
		191		23,415		1,642,333			
工場、倉庫	課税状況	228	1,261	12,563	1,099,663	47,663	30,643,657		
		1,489		1,112,226		30,691,320			
	うち 新增築	1	11	33	15,867	1,263	1,140,693		
		12		15,900		1,141,956			
その他	課税状況	1,799	1,348	53,028	193,963	286,899	8,518,360		
		3,147		246,991		8,805,259			
	うち 新增築	1	5	36	378	1,324	12,318		
		6		414		13,642			
合 計	課税状況	8,931	4,392	764,052	1,797,581	19,450,637	62,072,889		
		13,323		2,561,633		81,523,526			
	うち 新增築	149	69	17,464	25,589	1,193,436	1,862,295		
		218		43,053		3,055,731			

(平成28年1月1日現在)

(7) 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種 別	課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）	
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	552	2,000	1,104,000
	第2種（甲）	111	2,400	266,400
	第2種（乙）	50	2,000	100,000
	ミニカー	21	3,700	77,700
軽 二 輪	221	3,600	795,600	
ボ ー ト ト レ ー ラ ー	22	3,600	79,200	
軽三輪（重課税額）	1	4,600	4,600	
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 自 家 用	旧 税 額	3,959	7,200	28,504,800
	新 税 額	78	10,800	842,400
	重 課 税 額	569	12,900	7,340,100
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 営 業 用	旧 税 額	2	5,500	11,000
	新 税 額	0	6,900	0
	重 課 税 額	0	8,200	0
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 自 家 用	旧 税 額	722	4,000	2,888,000
	新 税 額	48	5,000	240,000
	重 課 税 額	336	6,000	2,016,000
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 営 業 用	旧 税 額	22	3,000	66,000
	新 税 額	2	3,800	7,600
	重 課 税 額	4	4,500	18,000
グリーン化特例 軽四輪（乗用） 自 家 用	25%軽減	142	8,100	1,150,200
	50%軽減	154	5,400	831,600
	75%軽減	0	2,700	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 自 家 用	25%軽減	13	3,800	49,400
	50%軽減	0	2,500	0
	75%軽減	0	1,300	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 営 業 用	25%軽減	1	2,900	2,900
	50%軽減	0	1,900	0
	75%軽減	0	1,000	0
小型特殊自動車	農 耕 用	195	2,400	468,000
	電 気	49	5,900	289,100
	リフト他	139	5,900	820,100
二輪小型自動車	357	6,000	2,142,000	
合 計	7,770		50,114,700	

(8) 町たばこ税月別納付状況
(百万円)



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方揮発油税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の1,000分の407に相当する額が、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	26,095,000	27,378,000	△1,283,000	△4.7
自動車重量譲与税	63,244,000	62,756,000	488,000	0.8
計	89,339,000	90,134,000	△795,000	△0.9

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子割額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	3,745,000	7,457,000	△3,712,000	△49.8

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	17,674,000	23,519,000	△5,845,000	△24.9

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	9,168,000	24,362,000	△15,194,000	△62.4

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。平成26年4月からは地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収入額は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	554,551,000	604,860,000	△50,309,000	△8.3
※社会保障財源化分	175,158,000	192,128,000	△16,970,000	△8.8

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策 経費 (円)	財源内訳 (円)		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	611,056,012	331,697,399	279,358,613	140,772,054
児童福祉費	462,967,000	397,197,497	65,769,503	33,142,018
保健衛生費	3,152,578	684,034	2,468,544	1,243,928
計	1,077,175,590	729,578,930	347,596,660	175,158,000

(人件費及び事務費は経費対象外)

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	38,335,000	36,673,000	1,662,000	4.5

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金である。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	21,994,000	18,431,000	3,563,000	19.3

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特別交付税	26,733,000	33,105,000	△6,372,000	△19.2

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	5,462,000	5,287,000	175,000	3.3

(款) 1 1 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、28,858,469円(前年度29,525,810円)で、667,341円、2.3%減少となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	28,858,469	29,525,810	△667,341	△2.3
総務費負担金	259,429	0	259,429	皆増
民生費負担金	28,512,960	29,421,940	△908,980	△3.1
衛生費負担金	86,080	103,870	△17,790	△17.1

(款) 1 2 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、142,831,835円(前年度139,684,452円)で、3,147,383円、2.3%増加となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	120,608,415	117,896,602	2,711,813	2.3
総務使用料	188,134	156,047	32,087	20.6
民生使用料	90,303,273	88,254,583	2,048,690	2.3
衛生使用料	75,514	79,440	△3,926	△4.9
土木使用料	22,943,737	22,431,908	511,829	2.3
消防使用料	10,200	10,200	0	0.0
教育使用料	7,087,557	6,964,424	123,133	1.8
手 数 料	22,223,420	21,787,850	435,570	2.0
総務手数料	8,638,850	8,452,500	186,350	2.2
衛生手数料	13,028,870	12,769,460	259,410	2.0
農業手数料	9,400	9,200	200	2.2
土木手数料	546,300	556,690	△10,390	△1.9
計	142,831,835	139,684,452	3,147,383	2.3

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、647,880,341円（前年度 698,041,160円）で、50,160,819円、7.2%減少となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	475,407,762	467,526,585	7,881,177	1.7
民生費国庫負担金	474,839,954	467,022,705	7,817,249	1.7
衛生費国庫負担金	567,808	503,880	63,928	12.7
国 庫 補 助 金	158,045,940	224,679,000	△66,633,060	△29.7
総務費国庫補助金	19,095,000	43,987,000	△24,892,000	△56.6
民生費国庫補助金	87,316,940	104,020,000	△16,703,060	△16.1
衛生費国庫補助金	105,000	251,000	△146,000	△58.2
土木費国庫補助金	41,539,000	67,749,000	△26,210,000	△38.7
教育費国庫補助金	9,990,000	8,672,000	1,318,000	15.2
委 託 金	14,426,639	5,835,575	8,591,064	147.2
総務費委託金	10,064,144	317,706	9,746,438	3,067.8
民生費委託金	4,362,495	5,517,869	△1,155,374	△20.9
計	647,880,341	698,041,160	△50,160,819	△7.2

(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、565,636,133円（前年度562,694,970円）で、2,941,163円、0.5%増加となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	214,864,582	209,660,039	5,204,543	2.5
民生費県負担金	214,580,678	209,544,671	5,036,007	2.4
衛生費県負担金	283,904	115,368	168,536	146.1
県 補 助 金	308,188,115	304,478,671	3,709,444	1.2
総務費県補助金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
民生費県補助金	94,472,567	93,277,499	1,195,068	1.3
衛生費県補助金	19,942,050	38,673,550	△18,731,500	△48.4
農業費県補助金	145,715,500	163,575,771	△17,860,271	△10.9
商工費県補助金	22,078,548	3,281,676	18,796,872	572.8
土木費県補助金	18,039,450	1,337,175	16,702,275	1,249.1
消防費県補助金	6,666,000	3,333,000	3,333,000	100.0
教育費県補助金	274,000	0	274,000	皆増
委 託 金	42,043,596	47,812,220	△5,768,624	△12.1
総務費委託金	38,812,757	44,792,239	△5,979,482	△13.3
民生費委託金	65,000	48,500	16,500	34.0
衛生費委託金	110,160	110,160	0	0.0
農業費委託金	1,736,309	1,665,031	71,278	4.3
土木費委託金	958,970	1,072,090	△113,120	△10.6
教育費委託金	360,400	124,200	236,200	190.2
県 交 付 金	539,840	744,040	△204,200	△27.4
市町村権限移譲交付金	539,840	744,040	△204,200	△27.4
計	565,636,133	562,694,970	2,941,163	0.5

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、35,754,771円（前年度21,787,363円）で、13,967,408円、64.1%増加となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	3,618,630	2,049,446	1,569,184	76.6
財 産 貸 付 収 入	809,559	825,042	△15,483	△1.9
利 子 及 び 配 当 金	2,809,071	1,224,404	1,584,667	129.4
財 産 売 払 収 入	32,136,141	19,737,917	12,398,224	62.8
不 動 産 売 払 収 入	32,136,141	19,737,917	12,398,224	62.8
物 品 売 払 収 入	0	0	0	0.0
計	35,754,771	21,787,363	13,967,408	64.1

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、4,362,675円（前年度3,222,719円）で、1,139,956円、35.4%増加となった。総務費寄附金のうち、ふるさと寄附金が1,138,208円、37.2%増額となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
一 般 寄 附 金	0	0	0	0.0
総 務 費 寄 附 金	4,198,761	3,060,553	1,138,208	37.2
衛 生 費 寄 附 金	163,914	162,166	1,748	1.1
教 育 費 寄 附 金	0	0	0	0.0
計	4,362,675	3,222,719	1,139,956	35.4

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、28,732,958円(前年度15,450,837円)で、13,282,121円、86.0%増加となった。多世代が集う憩い広場公園整備事業に都市計画事業基金14,000千円を繰り入れた。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
基 金 繰 入 金	28,724,908	15,445,387	13,279,521	86.0
財政調整基金繰入金	0	0	0	0
ふるさとづくり 基金繰入金	14,724,908	15,445,387	△720,479	△4.7
明日のまちづくり 基金繰入金	0	0	0	0
都市計画事業 基金繰入金	14,000,000	0	14,000,000	皆増
さくら咲く 基金繰入金	0	0	0	0
特 別 会 計 繰 入 金	8,050	5,450	2,600	47.7
後期高齢者医療 特別会計繰入金	8,050	5,450	2,600	47.7
計	28,732,958	15,450,837	13,282,121	86.0

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、645,512,984円(前年度258,072,956円)で、387,440,028円、150.1%増加となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
繰 越 金	645,512,984	258,072,956	387,440,028	150.1

(款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、262,121,658円（前年度391,186,456円）で、129,064,798円、33.0%減少となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	8,352,719	12,125,466	△3,772,747	△31.1
貸付金元利収入	45,000,500	45,000,778	△278	△0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,500	42,000,778	△278	△0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	208,583,916	333,737,010	△125,153,094	△37.5
弁 償 金	1,500	0	1,500	皆増
総務費雑入	41,573,341	41,509,676	63,665	0.2
民生費雑入	57,002,271	144,501,442	△87,499,171	△60.6
衛生費雑入	44,731,858	81,095,893	△36,364,035	△44.8
農業費雑入	279,012	384,918	△105,906	△27.5
商工費雑入	3,666,700	73,900	3,592,800	4861.7
土木費雑入	194,029	7,318,642	△7,124,613	△97.3
消防費雑入	1,000,000	0	1,000,000	皆増
教育費雑入	60,135,205	58,852,539	1,282,666	2.2
町預金利子	184,523	323,202	△138,679	△42.9
計	262,121,658	391,186,456	△129,064,798	△33.0

(款) 20 町債

町債の決算額は、100,000,000 円（前年度 300,000,000 円）で、200,000,000 円、66.7%減少となった。

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
民生債	100,000,000	300,000,000	△200,000,000	△66.7
計	100,000,000	300,000,000	△200,000,000	△66.7

平成28・27年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	28 年度		27 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,403,256	62.6	5,689,139	63.5	△285,883	△5.0
地 方 譲 与 税	89,339	1.0	90,134	1.0	△795	△0.9
利 子 割 交 付 金	3,745	0.0	7,457	0.1	△3,712	△49.8
配 当 割 交 付 金	17,674	0.2	23,519	0.3	△5,845	△24.9
株式等譲渡所得割交付金	9,168	0.1	24,362	0.3	△15,194	△62.4
地方消費税交付金	554,551	6.4	604,860	6.7	△50,309	△8.3
自動車取得税交付金	38,335	0.4	36,673	0.4	1,662	4.5
地方特例交付金	21,994	0.3	18,431	0.2	3,563	19.3
地 方 交 付 税	26,733	0.3	33,105	0.4	△6,372	△19.2
交通安全対策特別交付金	5,462	0.1	5,287	0.1	175	3.3
分担金及び負担金	28,858	0.3	29,526	0.3	△668	△2.3
使用料及び手数料	142,832	1.7	139,684	1.6	3,148	2.3
国 庫 支 出 金	647,880	7.5	698,041	7.8	△50,161	△7.2
県 支 出 金	565,636	6.6	562,695	6.3	2,941	0.5
財 産 収 入	35,755	0.4	21,787	0.2	13,968	64.1
寄 附 金	4,363	0.1	3,223	0.0	1,140	35.4
繰 入 金	28,733	0.3	15,451	0.2	13,282	86.0
繰 越 金	645,513	7.5	258,073	2.9	387,440	150.1
諸 収 入	262,122	3.0	391,187	4.4	△129,065	△33.0
町 債	100,000	1.2	300,000	3.3	△200,000	△66.7
歳 入 合 計	8,631,949	100.0	8,952,634	100.0	△320,685	△3.6

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,416,368千円（前年度1,433,255千円）で、16,887千円、1.2%減少した。

主な要因は、議会議員共済会給付費負担金率（0.227ポイント減、前年度比△11,849千円）の引き下げによるものである。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,231,755千円（前年度1,190,983千円）で40,772千円、3.4%増加した。

3 公債費

公債費の決算額は、235,540千円（前年度237,039千円）で1,499千円、0.6%減少した。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,205,092千円（前年度1,412,544千円）で、207,452千円、14.7%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○庁舎太陽光発電設備工事費	27,466千円減
○庁舎非常用発電設備更新工事費	18,919千円減
○北保育園建設工事費	111,780千円減
○橋りょう維持工事費	24,926千円減
○町内企業再投資促進補助金	94,114千円減
○情報セキュリティ強化対策事業（備品購入）	22,151千円
○民間保育所施設整備費補助金	41,208千円
○健康文化センター北側駐車場屋根改修工事費	27,324千円
○替地広場整備工事費	24,192千円

5 物件費

物件費の決算額は、1,537,563千円（前年度1,475,141千円）で、62,422千円、4.2%増加した。

6 補助費等

補助費等の決算額は、1,093,100千円（前年度989,158千円）で、103,942千円、10.5%増加した。

7 積立金

積立金の決算額は、473,848千円（前年度430,479千円）で、43,369千円、10.1%増加した。

主な要因は、財政調整基金への積み立てを増額したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	254,591千円
○明日のまちづくり基金	155,774千円
○ふるさとづくり基金	13,435千円
○電算機器整備基金	50,016千円

8 繰出金

繰出金の決算額は、1,026,927千円（前年度1,025,580千円）で、1,347千円、0.1%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○公共下水道事業特別会計繰出金	32,724千円増
○国民健康保険特別会計繰出金	4,152千円減
○介護保険特別会計繰出金	9,790千円減

平成 28・27 年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	28 年度		27 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	130,070	1.5	141,187	1.7	△11,117	△7.9
総 務 費	1,568,143	18.8	1,432,318	17.2	135,825	9.5
民 生 費	3,012,224	36.1	3,123,605	37.6	△111,381	△3.6
衛 生 費	740,560	8.9	708,262	8.5	32,298	4.6
労 働 費	4,166	0.1	4,193	0.1	△27	△0.6
農 業 費	114,733	1.4	113,477	1.4	1,256	1.1
商 工 費	144,730	1.7	246,478	3.0	△101,748	△41.3
土 木 費	1,132,274	13.6	943,669	11.4	188,605	20.0
消 防 費	428,594	5.1	458,253	5.5	△29,659	△6.5
教 育 費	839,000	10.0	880,701	10.6	△41,701	△4.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	235,540	2.8	237,039	2.8	△1,499	△0.6
諸 支 出 金	0	0.0	17,939	0.2	△17,939	皆減
歳 出 合 計	8,350,034	100.0	8,307,121	100.0	42,913	0.5

(2) 性質別

区 分		28 年度		27 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,416,368	17.0	1,433,255	17.2	△16,887	△1.2
	職 員 給	931,794	11.2	927,640	11.2	4,154	0.4
	扶 助 費	1,231,755	14.8	1,190,983	14.3	40,772	3.4
	公 債 費	235,540	2.8	237,039	2.9	△1,499	△0.6
	元 利 償 還 金	235,540	2.8	237,039	2.9	△1,499	△0.6
	小 計	2,883,663	34.6	2,861,277	34.4	22,386	0.8
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,205,092	14.4	1,412,544	17.0	△207,452	△14.7
	補助事業費	553,179	6.6	444,473	5.3	108,706	24.5
	単独事業費	651,913	7.8	968,071	11.7	△316,158	△32.7
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
	小 計	1,205,092	14.4	1,412,544	17.0	△207,452	△14.7
そ の 他 経 費	物 件 費	1,537,563	18.4	1,475,141	17.8	62,422	4.2
	維 持 補 修 費	84,841	1.0	67,942	0.8	16,899	24.9
	補 助 費 等	1,093,100	13.1	989,158	11.9	103,942	10.5
	一部事務組合に 対するもの	553,864	6.6	553,060	6.7	804	0.1
	そ の 他	539,236	6.5	436,098	5.2	103,138	23.7
	積 立 金	473,848	5.7	430,479	5.2	43,369	10.1
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
	貸 付 金	45,000	0.5	45,000	0.5	0	0
	繰 出 金	1,026,927	12.3	1,025,580	12.4	1,347	0.1
小 計	4,261,279	51.0	4,033,300	48.6	227,979	5.7	
歳 出 合 計	8,350,034	100.0	8,307,121	100.0	42,913	0.5	

※区分は、決算統計の分類による。

平成28年度一般会計歳出決算額節別一覽表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	53,582	14,209	14,377	1,876	0	2,736	0
給	料	12,762	192,988	202,759	71,030	0	19,363	0
職	員手当等	29,577	112,873	105,123	38,714	0	11,336	0
共	済費	27,751	118,707	88,337	32,510	0	9,220	0
災	害補償費	0	0	0	0	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
賃	金	0	12,963	108,114	9,200	0	1,291	0
報	償費	0	25,274	5,362	7,158	19	94	77
旅	費	1,054	7,794	337	88	0	114	27
交	際費	78	863	0	0	0	0	0
需	用費	1,261	55,282	54,256	36,386	57	637	626
役	務費	0	24,792	8,811	3,080	0	165	48
委	託料	2,768	175,201	162,878	266,984	576	14,522	5,394
使	用料及び賃借料	384	37,183	2,721	7,070	0	255	2,737
工	事請負費	0	32,344	457,778	47,409	0	22,118	0
原	材料費	0	0	0	0	0	1	0
公	有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備	品購入費	0	43,772	21,982	5,261	0	0	0
負	担金補助及び交付金	853	93,205	306,123	210,363	514	18,110	93,821
扶	助費	0	0	1,074,023	3,153	0	0	0
貸	付金	0	0	0	0	3,000	0	42,000
補	償補填及び賠償金	0	0	28	0	0	0	0
償	還金利子及び割引料	0	146,291	13,633	278	0	0	0
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	0	473,848	0	0	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	301	0	0	0	0	0
繰	出金	0	253	385,582	0	0	14,771	0
計		130,070	1,568,143	3,012,224	740,560	4,166	114,733	144,730
対	前年度増減率	△7.9	9.5	△3.6	4.6	△0.6	1.1	△41.3
構	成比	1.5	18.8	36.1	8.9	0.1	1.4	1.7

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度増 減率	構成 比
2,056	5,586	22,937	0	0	0	117,359	△0.3	1.4
54,671	0	80,204	0	0	0	633,777	0.2	7.6
32,599	1,829	45,113	0	0	0	377,164	1.3	4.5
24,660	0	35,071	0	0	0	336,256	△6.4	4.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
8,133	0	85,271	0	0	0	224,972	1.8	2.7
43	954	3,922	0	0	0	42,903	△7.4	0.5
448	4,659	1,445	0	0	0	15,966	21.8	0.2
0	12	50	0	0	0	1,003	14.2	0.0
13,920	4,199	274,263	0	0	0	440,887	1.2	5.3
265	847	5,666	0	0	0	43,674	2.0	0.5
199,184	4,419	162,009	0	0	0	993,935	8.4	11.9
14,538	2,381	48,664	0	0	0	115,933	1.5	1.4
270,678	4,320	20,791	0	0	0	855,438	△20.5	10.2
0	0	0	0	0	0	1	△66.7	0.0
30,660	0	0	0	0	0	30,660	△39.4	0.4
0	28,728	16,809	0	0	0	116,552	27.5	1.4
6,415	370,586	29,194	0	0	0	1,129,184	△4.9	13.5
0	0	7,541	0	0	0	1,084,717	6.1	13.0
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.5
8,624	0	0	0	0	0	8,652	6.3	0.1
0	0	50	0	235,540	0	395,792	46.1	4.8
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	473,848	10.1	5.7
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	74	0	0	0	0	375	2.2	0.0
465,380	0	0	0	0	0	865,986	1.8	10.4
1,132,274	428,594	839,000	0	235,540	0	8,350,034	0.5	100.0
20.0	△6.5	△4.7	0.0	△0.6	皆減	0.5		
13.6	5.1	10.0	0.0	2.8	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

平成28年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	41
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	43
3	2	1	2	11	秘書広報課	松江市姉妹都市提携事業	45
4	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	47
5	2	1	7	3	行政課	庁内LANシステム運用事業	49
6	2	1	7	4	行政課	電子計算運用事業	51
7	2	1	8	3	町民安全課	コミュニティバス運行事業	53
8	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	57
9	2	1	8	6	町民安全課	交通安全対策推進事業	61
10	2	1	9	3	地域振興課	地域自治推進事業	65
11	2	1	9	4	地域振興課	まちづくり活動推進事業	67
12	2	1	9	5	地域振興課	活動団体支援事業	69
13	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	71
14	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	73
15	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	75
16	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	77
17	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	79
18	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	81
19	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	83
20	3	2	4	5	北保育園建設推進室	保育園整備事業	85
21	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	87
22	4	2	2	3	環境経済課	ごみ減量・資源化事業	91
23	6	1	4	3	建設課	土地改良事業	93
24	6	1	6	3	環境経済課	農業企画事業	95
25	7	1	1	4	環境経済課	商工業振興事業	97
26	7	1	2	3	環境経済課	環境共生事業	99
27	8	2	1	3	建設課	道路維持管理事業	101
28	8	2	1	4	建設課	道路整備事業	103
29	8	4	1	3	都市整備課	都市計画推進事業	105
30	8	4	2	3	都市整備課	街路整備事業	107

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
31	8	4	4	3	都市整備課	公園維持管理事業	109
32	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	111
33	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	113
34	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	117
35	10	2・3	1	5	学校教育課	小・中学校整備事業	119
36	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	121
37	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	123
38	10	5	2	3	生涯学習課	中央公民館管理事業	125
39	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	127
40	10	5	4	4	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館運営事業	131

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第7次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	事業No.	事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	17	子育て支援事業
		18	母子通園事業
		19	保育園運営事業
		20	保育園整備事業
	(2) 学びの基礎をつくる	34	学校教育管理事業
		35	小・中学校整備事業
		36	給食センター運営事業
	(3) 青少年の育成		
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	21	健康づくり推進事業
	(2) 福祉	13	社会福祉推進事業
		14	高齢者福祉事業
		15	障がい者福祉事業
		16	障がい者自立支援事業
	(3) 社会保障		
	3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	8
9			交通安全対策推進事業
32			消防団活動事業
33			災害対策事業
(2) 生活基盤		7	コミュニティバス運行事業
		27	道路維持管理事業
		28	道路整備事業
		29	都市計画推進事業
		30	街路整備事業
4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	37	生涯学習活動推進事業
		38	中央公民館管理事業
		39	図書館運営事業
		40	歴史民俗資料館運営事業
	(2) 男女共同参画		
	(3) 多文化共生・交流・平和	3	松江市姉妹都市提携事業
	5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	(1) 環境保全	22
26			環境共生事業
31			公園維持管理事業
(2) 産業・経済		23	土地改良事業
		24	農業企画事業
		25	商工業振興事業
6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	10	地域自治推進事業
		11	まちづくり活動推進事業
		12	活動団体支援事業
	(2) 行財政経営	1	議会運営事業
		2	政策推進事業
		4	財産管理事業
		5	庁内LANシステム運用品事業
		6	電子計算運用事業
	(3) 情報発信・共有		

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額	5,788,000 円	
			決 算 額	4,933,434 円	
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	4,933,434 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

町議会の権能を十分に発揮できるよう本会議や委員会の運営の補助、会議録の調製、議会庶務の事務など円滑な議会運営に努めていく。

また、町民の代表である町議会議員の議員活動（課題解決に向けた調査・研究を含む。）をサポートする。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 会議

- ・定例会は、議案の内容により、会議時間が長くなる傾向にある。
- ・各協議会の資料は、会議前日までの配布が徹底してきており、議員の事前の論点整理がなされつつある。

(2) ホームページ

- ・会議録等、定例会に関する内容は随時更新しているが、議会からの情報発信手段の一つとして、掲載内容を含め、より多くの住民の方に見てもらえるような工夫が求められる。

(3) 議会改革

- ・平成26年12月議会で議会基本条例を制定し、平成27年5月1日から施行した。平成27年11月7日、同条例に基づく議会報告会を開催したが、引き続き、住民の方との意見交換の場を積極的に設け、開かれた議会を目指す必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 会議の充実

- ・本会議や委員会の前に、正・副委員長打合せ、委員会協議会等を開催し、議論の前提となるポイントを議員全員が共有できるようにする。

- ・協議会等に提出する説明資料は、できる限り会議3日前には議員に配布できるよう徹底する。
- (2) ホームページによる周知
- ・議決結果等は速やかに掲載するとともに、ページ構成の検討や掲載事項の充実を図る。
- (3) 議会運営におけるサポート
- ・議会報告会の開催等、議会基本条例に基づく運営をサポートする。



4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 会議の充実
- ・平成28年4月28日開催の部課長連絡会議にて、会議案件、資料提出等の手順や取扱いについて、文書により依頼・周知した。
 - ・委員会協議会等への提出案件は原則すべて議題とし、その他案件の取扱いを改めた。
- (2) ホームページによる周知
- ・平成26年9月議会から一般質問を生中継・録画中継で配信してきたが、不適切発言の配信を考慮し、平成28年12月議会から録画中継のみに見直した。
 - ・議会活動の住民への周知のため、年間スケジュール及び議員紹介のページを追加した。
- (3) 議会運営におけるサポート
- ・平成28年11月12日(土)、豊田及び下小口の学習等共同利用施設で、議員の定数と報酬をテーマに開催した「議会との意見交換会」、議会報告会の企画・運営や事務手続きを定める議会報告会実施要綱の制定等をサポートした。

5 成果及び評価

- (1) 会議の充実
- ・議題案件の事前説明や資料の事前配布は定着しつつあるが、当日配布になるものもある。特に新規事業の案件はやむを得ない面もあるが、できる限り議員が資料を事前に目を通せるよう配慮していく必要がある。
- (2) ホームページによる周知
- ・ホームページを有効に活用しながらスケジュールの掲載内容を充実し、議会活動をより多くの住民の方に知ってもらえるような工夫が求められる。
- (3) 議会運営におけるサポート
- ・2回目となる議会報告会は、議長から諮問を受けた議員の定数と報酬をテーマに「意見交換会」という形で開催した。議会報告会は要綱の制定により、今後、副議長を中心としたプロジェクトが運営することとなるため、住民の報告会への参加が増えるよう、事務局として引き続きサポートしていく必要がある。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	9,409,000 円	
				決 算 額	5,588,806 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	政策管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	政策推進事業			その他	1,155,600 円
					一般財源	4,433,206 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行財政経営			

1 目的

第7次大口町総合計画に掲げる3つのまちづくり戦略を推し進め、人口減少時代の本格到来に備え、より効率的な行財政運営を実現することを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 事業評価の方法

平成24年度から行政経営計画書の中において事業評価が行えるよう整理し、経営計画書において前年度の改善点などが反映された計画書が作成されるようになった。

これにより、前年度の改善点を新年度に反映できるような事業評価の方法が出来あがり運用されている。

(2) 主要施策の成果報告書の記載内容

主要施策の成果報告書は、「過去の経緯を踏まえた課題の発見」→「目標の設定(Plan)」→「設定した目標に対する取組内容(Do)」→「取組内容に対する評価(Check)」とPDCAサイクルを意識した項目としているが、評価が成果につながっていない事業が一部見受けられる。

(3) 第7次総合計画の推進に向けて

第7次総合計画を平成27年度中に策定し、平成28年度より計画期間となっている。また、総合計画に合わせて策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については平成27年度から5年の計画期間となっている。これらの計画を個々に推進していくのではなく、相乗効果を発揮させながら計画を推進していくことを目標としている。

3 目標又は改善策

- (1) 平成24年度以降の取組を継続することで主要施策の成果報告書と行政経営計画書との位置付けについて、職員間に周知徹底を図る。
- (2) 主要施策の成果報告書の様式が意図する内容（PDCA サイクル）が記載されるよう職員間に周知徹底を図る。
- (3) 第7次総合計画において策定した目標や計画について、すべての職員が共有し、日々の業務の中で常に意識づけされることを目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 経営計画書の評価欄の記載を各課に依頼するとともに、新年度版の経営計画書の内容確認を各課に依頼することで、年度間の事業のつながりが意識付けされるよう取り組んだ。
- (2) 主要施策の成果報告書については、記載内容においてPDCA サイクルが意識されるよう職員に周知を図った。
- (3) 総合計画における行政や行政区、まちづくり団体、住民などの役割分担について、まちづくり戦略プロジェクトを立ち上げ調査、検討を進めている。結果を取りまとめた後、総合計画の推進について有用な担い手と役割分担について再度検討を加えて行く。

5 成果及び評価

- (1) 評価及び新年度計画の確定版作成を同時期に依頼することで、事業評価から事業計画へのつながりが明確に意識付けられるようになってきており、経営計画書と主要施策の成果報告書との位置付けについても、職員に理解が進んだ。
- (2) 経営計画書及び主要施策の成果報告書の位置づけについて、職員の理解が進んだことで、主要施策の成果報告書がPDCA サイクルのものに、なりつつあると感じている。
- (3) 第7次大口町総合計画の推進にあたっては、各部課のグループリーダー等で設置したまちづくり戦略プロジェクトにより、計画推進の担い手整理を進めたことで、多くの職員にとっても再度総合計画を見つめ直す良い機会を提供することができた。
今後、さらにプロジェクトを中心として総合計画における事業の担い手の整理が進み、明確な役割分担による計画の推進が期待されているところである。

事業番号 3

事業名 松江市姉妹都市提携事業

款	2	総務費	予 算 額		5,005,000 円
			決 算 額		4,439,260 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	政策推進管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	11	松江市姉妹都市提携事業		その他	462,370 円
				一般財源	3,976,890 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	3	多文化共生・交流・平和		

1 目的

平成27年8月29日、国宝松江城を築城した松江開府の祖、堀尾吉晴公の生誕地が大口町であるというご縁で、松江市と姉妹都市提携を結んだ。

400有余年にわたるご縁を受け継ぎ、両市町において産業、歴史、文化、教育など幅広い分野における友好と親善を深め、官民を超えた更なる両市町の発展を目指す。

2 平成27年度までの経過又は課題

これまで、両市町の間では、「堀尾史蹟顕彰会」や、「松江湖城ライオンズクラブ」と姉妹提携を結んだ「丹羽ライオンズクラブ」が、松江城内にある松江神社の例大祭、円成寺で催される堀尾祭に毎年、出席されるなどし、堀尾氏が繋ぐご縁を大切に民間交流を積み重ねてこられた。

こうした民間での交流に加え、行政間における情報交換や施策交流の検討を進めていた折、平成27年7月、松江城が国宝に指定されたことが契機となって、同年8月、大口町としては初めての『姉妹都市提携』を松江市と結ぶこととなった。

この姉妹都市提携を機に、本町で開催した「ふれあいまつり」には松江市から松江観光協会や鉄砲隊を始め、多くの皆さんに來町いただいた他、松江市の「共創・協働マーケット事業」の視察に町職員と大口町NPO登録団体が現地に赴くなど、両市町の様々な事業を通して行政・まちづくり団体・市町民間の交流が図られた。

3 目標又は改善策

両市町の市民・職員が積極的に情報交換や意見を交わし、「歴史」や「ご縁」を感じながら幅広い分野で友好と親善を深め、「未来に向けたまちづくり」に繋げる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成28年4月に開催された「金助桜まつり」では、姉妹都市提携記念として、松江市長をはじめ、松江市より多くの方に来町いただき、松江観光大使の委嘱状伝達式や、堀尾跡公園姥堂北側に桜（エドヒガン）を記念植樹した。

また、平成29年1月17日、堀尾吉晴公の生涯を明らかにする研究を進めることを目的に、松江市・安来市・大口市の間で「堀尾吉晴共同研究会」を設立した。今後は、他の関係市町にも声をかけ、平成32年度を目標にPR資料を作成し、NHKの大河ドラマでの放映を目指す他、自治体が連携して取り組むことで2市1町のさらなる交流を促進する。



<平成28年度主な交流事業>

(1) 踊りを通じた交流 ～松江だんだん夏踊り・やろ舞い大祭～

「踊りを通じた市民活動・市民交流の推進」を目標としたイベント『松江だんだん夏踊り』に、本町から、踊り手1チーム・21名が参加した。

翌9月には、本町で開催の『やろ舞い大祭』に松江市から踊り2チーム・27名と、「まつえ若武者隊」が参加。両市町で踊りを通じた交流ができた。

(2) 人事交流事業

平成28年11月から1ヶ月間、地域振興課職員1名を松江市へ派遣した。

職員は、「松江市の共創のまちづくりや公民館活動、松江市役所内での業務など様々な経験を通して大口町との違いを知ったとともに、外から見た大口町の良さを再確認することができた。」と当時を振り返り述べた。

はじめての環境での職務遂行と、松江市職員の方々や地域の皆さんとの交流は、見聞を拓げる機会となり、一定の成果が得られた。

(3) 松江水燈路への参加

手作り行灯の暖かい光で松江城下の幻想的な景色が醸し出されるお祭り「松江水燈路」に、大口町から132点の行灯が参加した。また、10月の祭り当日には大口町から6名が現地に出かけ行灯展示及び撤収ボランティアに参加し、松江水燈路の魅力を実感したことにより、我が町の魅力や故郷への想いを発信する「大口版水燈路」の構想へとつながった。

5 成果及び評価

イベント等に参加していただくことで、町民のみなさんに松江市との姉妹都市提携の周知と、両市町の住民及び行政間の情報共有と交流を図ることができた。

事業番号 4
事業名 財産管理事業

款	2	総務費	予 算 額	50,504,000 円	
			決 算 額	47,354,261 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	239,655 円
				使用料等	0 円
目	6	財産管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	財産管理事業		その他	1,050,509 円
				一般財源	46,064,097 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成27年度までの経過又は課題

- (1) 庁舎の各種設備の経年劣化が進行しているため、計画的に改修を進める必要がある。
- (2) 庁舎の空調設備は設置後40年程度経過しているため、ファンコイルの修理部品の調達ができない等の状況にある。また、国により庁舎の冷凍機に使用しているフロン(R22)の生産削減・全廃が目標とされており、改修を検討する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 老朽化した高架水槽、揚水ポンプを更新し、衛生設備の更新を図る。
- (2) 平成27年度に引続き副町長室、政策推進課（職員・企画G）、公室、2階相談室の空調の取替工事を行う。
- (3) 老朽化した空調設備を計画的に更新するため、庁舎全体（個別空調改修済は除く。）で検討し、コスト縮減を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 庁舎1階の避難誘導灯 5基 LED化 199,800円
- (2) 庁舎1階西側照明器具 LED化 1,649,160円
- (3) 庁舎1階東側身障者用トイレ おむつ交換台設置 153,144円
- (4) 庁舎2階4部屋（副町長室、政策推進課、相談室2、公室）空調機更新 4,120,200円
- (5) 庁舎3階第1委員会室 空調機更新 2,163,240円
- (6) 庁舎給水施設（高架水槽、揚水ポンプ）更新 6,579,360円

5 成果及び評価

庁舎は、建築後44年経過し老朽化が目立ってきており、今後も建物を有効に活用していくために、これまで耐震化工事、非常用発電設備の更新、新電力への切り替えを進めてきた。

併せて、省エネへの取組みとして太陽光発電設備や個別空調設備、照明器具のLEDへの整備なども進めてきた。

その結果、平成27年度比で電気料が1,432,841円下がり、1階窓口の上部にLED照明を設置したこともあり以前より明るくなった。

今後は、国の補助金等も活用しながら職場環境の改善に向け、施設に見合った計画的な整備が求められる。

事業番号 5

事業名 庁内LANシステム運用事業

款	2	総務費		予算額	45,735,000円	
				決算額	43,546,673円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	7,850,000円
					使用料等	0円
目	7	電子計算費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	3	庁内LANシステム運用事業			その他	0円
					一般財源	35,696,673円
総合計画 体系	基本目標		6	持続可能な地域経営		
	基本政策		2	行財政経営		

1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる情報系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

個人情報を取扱う基幹系ネットワークだけでなく、主に内部事務を行うLGWAN利用系ネットワークについて、情報セキュリティ強化対策を実施して、インターネット利用環境からの徹底分離及びLGWAN利用系ネットワークへ持ち込むファイルの無害化を行う必要がある。

3 目標又は改善策

情報セキュリティ強化対策については、インターネットから侵入されない強固な体制の構築と、職員の利便性とのバランスをどのようにするかが重要な点となる。既設のシステム及びネットワークに多大な影響を与えるため、それらの実行環境の確保にも留意して業者選定及び構築を行う必要がある。

4 目標又は改善策に対する取組内容

情報セキュリティ強化対策については、業者選定と庁内内部事務システムの洗い出しを並行して行い、実施業務に不具合を生じないように事前準備に留意した。年度当初、平成28年12月末の環境構築を予定していたが、選定した製品のリリース遅れ等が発生したため、スケジュールの見直しを行った。そのことにより、平成29年2月に環境構築及び操作説明会を、3月上旬にインターネット利用環境の分離を実施することになり、年度内にこの事業を完了することができた。

5 成果及び評価

情報セキュリティ強化対策の実施により、メール・インターネット利用の手順が煩雑化したが、インターネット利用環境を分離することができた。ファイル無害化については、愛知県が構築した「あいち情報セキュリティクラウド」の標準機能を利用する運用となった。定期的に利用状況を確認して無害化したファイルのみをL G W A N利用系ネットワークに持ち込む運用の周知徹底に努めているが、操作忘れや操作誤りが今後も予想される。利用環境の改善や、安全性向上につながる機能追加については、引き続き調査研究を続けたい。

セキュリティの強化と操作性の向上は相反する面もあるので、情報セキュリティ強化対策の実施により、職員の業務利用パソコンの使い勝手が低下することは避けられないが、限られた期間、予算、その他仕様を満たす機器類で、国の基準を満たした情報セキュリティ強化対策を実施することができたことは、十分な成果であったと考えている。

事業番号 6
事業名 電子計算運用事業

款	2	総務費		予 算 額	98,842,000 円	
				決 算 額	90,323,645 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	33,772,171 円
					使用料等	0 円
目	7	電子計算費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	電子計算運用事業			その他	0 円
					一般財源	56,551,474 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行財政経営			

1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

社会保障と税番号制に係る法律の公布に伴い、平成27年10月5日施行の個人番号指定に向けた対応及び平成28年1月1日施行の個人番号利用に向けたシステム改修等の対応が必要となる。平成29年7月から開始される情報連携に向けたシステム改修及びネットワークの見直し並びに情報連携のための中間サーバの整備並びに総合運用テストの実施が必要となる。

3 目標又は改善策

社会保障と税番号制度については、影響する部署が多岐にわたり、また、平成29年の情報連携に向けた一部改正が度々行われている。その都度、内容把握のため情報収集を行い、計画や対応策を見直しする必要がある。他市町の進捗状況を把握するとともに、関係各課及びシステム改修業者と連携を取りながら対応する。併せて自治体間の情報連携に向けた総合運用テストについて、2市3町広域行政研究会の取組みを活かして、豊山町、扶桑町及び大口町の3町で当該テストを実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

社会保障・税番号制度に伴うシステム改修については、国やシステム開発業者からの情報を元に9月に契約をし、平成29年7月開始の情報連携に向けて、地方税、国民健康保険、後期高齢者医療制度、各種手当システム等、多岐にわたるシステム改修を実施した。総合運用テストについては、豊山町・扶桑町・大口町の3町で実施するため、平成28年7月末から打合せを繰り返し、詳細なテストケース、テス

トシナリオの作成を経て、平成29年1月から2月にかけて実施した。国・県に対する情報照会テストについては、県の指導を受けながら期間内に実施し、問題なく完了した。

5 成果及び評価

番号制度対応については、本年度中に対応すべき内容について、全て年度内に完了することができた。総合運用テストについては、2市3町広域行政研究会の取り組みを活かすことで、異なる業者間のシステムでテストを行うこととなり、より本番に近い環境で問題なく実施できたことが良かった。平成29年度においても引き続き、平成29年7月の情報連携に向けた総合運用テスト実施の必要性がある。

事業番号 7

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	49,508,000 円	
				決 算 額	47,966,367 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	1,000,000 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	475,329 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	6,494,100 円
					一般財源	39,996,938 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。

良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 平成27年度までの経過又は課題

「バスの利用者を増やし、かつ、満足度を上げる必要がある。」

- (1) 現在の利用者の確保に努める。
- (2) 住民のバスに関する認知度は高まってきたように感じるが、現在は、バスに頼らず生活できる方が多くいるのが現状である。
- (3) バスの利用者及び非利用者、両者の満足度を高める方法の模索が必要である。
- (4) 協定締結企業の利用者数は減少傾向にあり、更に新規協定締結企業の模索が必要である。
- (5) コミュニティバスサポート協働事業により、利用者目線での意見を集約し、利便性向上を目指す。
- (6) 今後、バスの更新を迎えるため、次世代バス導入計画（長期運行計画）を策定する必要がある。

3 目標又は改善策

目標

- 平成28年度の運行経費（契約）額 58,588,272 円に対する町負担額を 3,840 万円台にする。
- 運賃収入目標額 12,290,000 円（現金+回数券+1日乗車券+パスカード）
（前年目標比 0.4%減）
- 広告収入目標額 3,090,000 円（バス停・車内・車両ラッピング広告）
（前年目標比 14%増）
- 運行支援費目標額 3,720,000 円（コミバス利用に関する協定締結企業）

(前年目標比 18%減)

○補助金 1,000,000 円 (元氣な愛知の市町村づくり補助金)

(前年目標比 151%増)

○乗車人員目標 124,600 人 (下校バスを除く一般利用者)

(前年目標比 3%増)

改善策

「利用者数を増やす」改善策

- (1) コミバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる企画を実施する。
- (2) 名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。
- (3) 運行支援企業の拡大を図る。

「利用者の満足度を高める」改善策

- (1) バスサポート隊と協働でアンケートによりニーズを把握し、改善できる内容については、早期に改善を図る。また、利用者目線によるバス運行状況(乗務員の対応等)を年1回程度把握し改善に努める。
- (2) コミバス長期運行計画の策定を行うとともに、次世代バス(車両の大きさ・機能を含め)の導入計画及びを行う。
- (3) コミバスサポート隊と協働で、バス停の現状を把握する(台帳作成)とともに、バス停の更新計画の策定を行う。
- (4) 協定企業や町内企業へ有料広告の案内をおこない、広告料収入の増加を図る。
- (5) バス運行に対するご意見が多いことから、各バスにドライブレコーダーを装備し、利用者への満足度向上の一助とする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

「利用者数を増やす」取組み

- (1) コミバスサポート隊と協働で「バスツアー」並びに「ふれあいまつり」でPR活動を実施し、現在、高齢者(免許返納者含む)に対するアンケートの検討を研究している。
- (2) 運行支援企業からの改善要望を把握し、ダイヤ並びに車両変更の検討を実施し、平成29年度のダイヤ改正に反映できるように調整を行った。

「利用者の満足度を高める」取組み

- (1) 利用者等からのバスに対する苦情・意見等については、すぐに改善を図るため、状況を一元化し共有し、「ドライブレコーダー」による事実確認等を行い改善に努めた。
- (2) バスサポート隊との協働により、利用者目線での「モニター調査」並びに「バス停点検」等を行い、改善に努めた。
- (3) バス車内において、1日乗車券(ばら売り)の販売を平成29年度からの導入準備を行った。

「継続可能なバス運行」

- (1) 現在使用している機材（バス車両）についての更新時期を随時迎える。このことについて、長期計画を策定した。
- (2) 町内事業所に対し、バス運行支援並びに有料広告掲載についてのアンケートの準備を行った。

5 成果及び評価

平成28年度の運行経費に対する町負担額は**37,846,772**円であった。

(A) バスの運行 経費（契約） 額	収入額				(F) 町負担額 A-E
	(B) 運賃収入	(C) 広告収入及び 運行支援費	(D) 県補助金	(E) 合計 B+C+D	
58,588,272	13,247,400	6,494,100	1,000,000	20,741,500	37,846,772

○運賃収入 実績 13,247,400 円 / 目標 12,290,000 円 (達成率 108%)

○広告収入 実績 2,774,100 円 / 目標 3,090,000 円 (達成率 90%)

○運行支援費 実績 3,720,000 円 / 目標 3,720,000 円 (達成率 100%)

○補助金 実績 1,000,000 円 / 目標 1,000,000 円 (達成率 100%)

○乗車人数 実績 126,545 人 / 目標 124,600 人 (達成率 102%)

概ね目標を達成することができた。

「収支率年次推移表」

(平成24年度～平成28年度)

(減価償却費を含めた運行経費額)

(円)

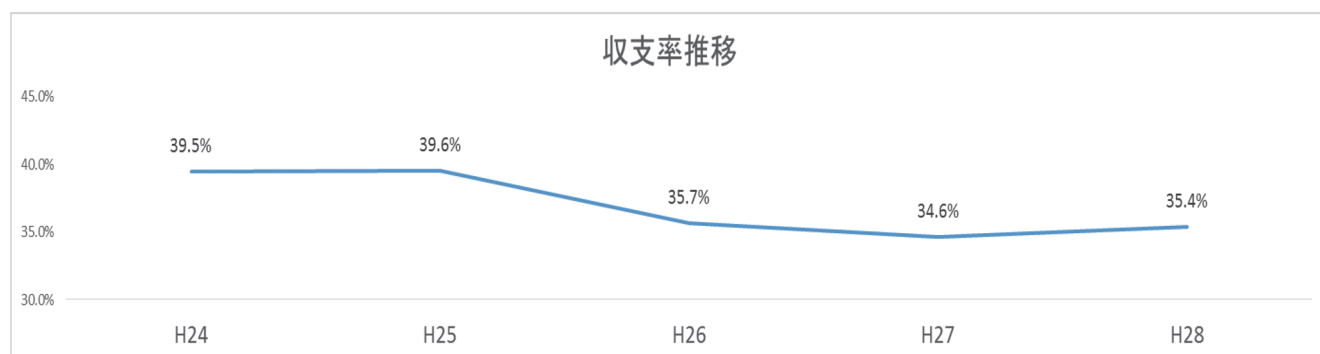
	H24	H25	H26	H27	H28
運行契約額	55,860,648	55,706,208	56,347,932	57,401,712	58,588,272
減価償却費	2,373,000	2,373,000	1,186,500	0	0
運行経費 (A)	58,233,648	58,079,208	57,534,432	57,401,712	58,588,272
運賃収入額	14,505,600	14,378,000	12,426,000	12,215,500	13,247,400
広告・運行支援費	8,124,350	8,028,500	7,602,150	6,668,900	6,494,100

補助金	375,000	576,000	499,000	1,000,000	1,000,000
収入計(B)	23,004,950	22,982,500	20,527,150	19,884,400	20,741,500
町負担額(A-B)	35,228,698	35,096,708	37,007,282	37,517,312	37,846,772
収支率(B/A)	39.5%	39.6%	35.7%	34.6%	35.4%

※減価償却費算定根拠

※5年償却計算
(円)

平成21年10月に 購入した車両代金	11,865,000
年額	2,373,000
半年額	1,186,500



今後も、コミュニティバスサポート隊との協働事業でバス利用者の声を聴きながら、乗車のきっかけとなる企画を実施していくとともに、平成26年度から設置を始めたバス停ベンチの拡充を図り、併せて、車両更新時に「ノンステップバス」を導入するなどのバス利便性を向上させることで乗車人数を増やし、運賃収入の増に努める。

また、バス車両の更新時期を随時迎えることで、今後、運行契約額（運行経費）の増加により収支率が減少していくことが推測できるため、広告並びに運行支収入等の財源を確保することが課題となる。

事業番号 8

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費		予 算 額	10,641,000 円	
				決 算 額	10,286,536 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	0 円
					一般財源	10,286,536 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上をめざし、地域の防犯団体を支援する。
また、防犯対策補助金をPRし各家庭の防犯対策強化を進めることを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

平成26年の「住宅対象侵入盗」が県下14町中で、ワースト6位まで下がってきているが、更に、警察・地域と協力してより犯罪抑止につながる活動を進めることが課題となっていることから、各地区・組織における防犯活動が継続して行われ、結果、平成27年の「住宅対象侵入盗」が、ワースト7位となり効果が表れている。

引き続き、各パトロール協議会団体の代表者及び警察・行政・学校等で、情報・意見交換をしながら活動を継続していくための士気を高めていきたい。

3 目標又は改善策

平成16年以降、活動団体を増やし、再編成等をしてしながら、34団体（平成28年4月1日現在）がパトロール活動しており、住民、警察、行政と協力し、地域力を高めることで犯罪抑止をめざす。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 大口町地域安全パトロール協議会

協議会の各団体の防犯活動が活発になる中、平成29年1月22日に、愛知県、扶桑町、大口町と合同で「防犯ボランティア養成アカデミー」を実施し、愛知県セルフガード協会 仁科 満紀子 氏による「住宅対象侵入盗対策講座」を開催した。

また、平成29年2月23日には、江南警察署並びに防犯設備アドバイザー 舟橋 厚史 氏による「住宅侵入盗対策講座」を開催し啓発に努めた。

青色防犯パトロール活動においては、新たに7月から「中地域自治組織青色パト

2-1-8 (4)
町民安全課

「パトロール隊」が加わることで、青色防犯パトロール実施団体が10団体となり、引き続き、住民、警察、行政が連携、協力して地域力を高め、犯罪抑止に努めた。

○大口町地域安全パトロール協議会 平成28年度登録団体一覧（34団体）

秋田区地域安全パトロール隊	替地地域安全パトロール隊	豊田区地域安全パトロール隊
大屋敷安全安心パトロール隊	外坪区地域安全パトロール隊	河北上郷区地域安全パトロール隊
仲沖地区防犯パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	上小口区地域安全パトロール隊
萩島地域安全パトロール隊	中小口区地域安全パトロール隊	新宮地域安全パトロール隊
下小口区地域安全パトロール隊	垣田地域安全パトロール隊	さつきヶ丘区安全安心隊
親話会	垣田区防犯パトロール会	悠遊のたの
西竹田班安心安全パトロール隊	大口町北地域安全パトロール隊	大口町北地域防犯パトロール隊
大口町南地域自治組織パトロール隊	大口町中地域自治組織青色パトロール隊	竹田西っ子見守り隊
南小学校区あんしんパトロール団	北小学校区あんしんパトロール団	西小校区あんしんパトロール団
大口南小学校PTA	大口北小学校PTA	大口西小学校PTA
大口中学校PTA	おおぐちおやじの会	大口町民生委員児童委員協議会
愛知県安全なまちづくり推進指導員		計1,563人 (平成28年4月1日現在)

○青色防犯パトロール実施団体 平成28年度実施団体一覧（10団体）

河北上郷区地域安全パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	親話会
悠遊のたの	西竹田班安心安全パトロール隊	大口町北地域安全パトロール隊
大口町北地域防犯パトロール隊	大口町南地域自治組織パトロール隊	南小学校区あんしんパトロール団
大口町中地域自治組織青色パトロール隊		



住宅侵入盗対策講座（大口町役場 2階会議室：平成29年2月23日）

(2) 防犯対策補助金

空き巣等の侵入盗を未然に防ぐため、家屋に防犯対策を施工する際に費用の一部（費用の3分の2、上限10,000円）を補助し、防犯、防災意識の高揚、そして、安心して安全な生活を実現することを目的とする。

交付件数	24件
交付金額	212,200円

平成17年度から「防犯対策補助制度」を実施してきたが、申請件数が減少していることから補助制度の見直しを行う必要がある。

(3) 防犯灯の管理

平成28年度から地区防犯灯のすべての管理を大口町で実施し、将来の維持管理・環境等の負担軽減を図るため、「全灯LED化計画」を検証し、その手法等の検討を行った。

結果、平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（LED照明導入促進事業）を活用して、現地調査の上、町内防犯灯のすべて（約2,000基）を、温室効果ガスの排出量削減の施策として、長寿命で電力料金の軽減効果がある「LED」に更新し、併せて、防犯灯の設置基準を策定し、省電力化による負担軽減分を活用し、今後、計画的に増設していく方針を出した。

(4) 防犯カメラの設置

町民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るために、犯罪及び事故防止に配慮した環境整備へ的手段として、町営駐輪場及び町内主要交差点に防犯カメラ10基を平成26年度に設置し、27年度に1基増設（寄附）し、本年

度については、「丹羽ライオンズクラブ」並びに「江南警察署」からの寄贈により2基の増設を行った。

設置場所については、江南警察署、教育委員会との協議の結果、通学路となっている秋田三丁目交差点とした。引き続き、犯罪抑止の効果等を検証しながら増設及び運用条例の制定についての検討を合わせて行う。

○設置場所一覧

設 置 場 所	設置数(基)	備 考	
柏森駅第一駐輪場	余野 六丁目 9 番	1	照明ポール
柏森駅第二駐輪場	余野 六丁目 13 番	1	照明ポール
余野交差点	余野 五丁目地内	1	照明柱
上小口交差点	上小口一丁目地内	2	信号柱・信号柱
下小口五北交差点	下小口五丁目地内	2	信号柱・信号柱
新宮二丁目交差点	新宮 二丁目地内	2	ポール・中電柱
大栄橋西交差点	大屋敷二丁目地内	1	信号柱
尾北自然歩道 (国道41号隧道)	中小口四丁目地内	1	専用柱
秋田三丁目交差点	秋田三丁目地内	2	信号柱

5 成果及び評価

地域自治組織をはじめ多くの住民の協力のもと、防犯講習会に参加したり、防犯教室を開催したり、地域を自分たちで歩いて確認するなど防犯に取り組む機運が生まれ、住民の防犯意識の高まりとともに地域での防犯活動人数も増え、これまで以上に防犯活動が進められたことから、平成28年中の犯罪件数は、240件で、27年中の257件から17件の減少となった。

また、「住宅対象侵入盗」については、県下14町でワースト9位にまで下がってきている。

今後においては、「防犯対策補助制度」を見直すとともに、現在行っている地域自治組織や学校の交通安全、防犯団体との関係も踏まえて、更に団体が活動しやすいよう環境を整備していく。

事業番号 9

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	4,523,000 円	
				決 算 額	4,383,799 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	234,520 円
					地方債	0 円
事業	6	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	4,149,279 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

1 目的

「大口町民安全安心条例」に基づき、自動車等運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより「交通安全の推進」を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

- ・交通指導員の担当業務の充実および整理
- ・交通安全業務に関する役場内部の連携
(建設課、学校教育課、地域振興課、町民安全課)
- ・交通安全重点箇所(通学路)等でのNPOとの協働委託

3 目標又は改善策

交通事故年間発生件数(人身事故)の減少を目標とし、「交通安全意識」の普及高揚のため、更なる啓発に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

「交通安全啓発活動」は、年4回の交通安全県民運動期間中に、町内大型ショッピングセンターで、各関係団体、町内保育園及び愛知県交通安全大使に委嘱されている「おおぐち元気戦隊ダッシュマン」の協力を得て交通事故防止の啓発活動を実施した。

通学路の安全確保については、平成27年11月1日に、江南警察署、各学校(PTA・ボランティアの皆様)、町(建設課、学校教育課、地域振興課、町民安全課)が連携する「大口町通学路安全推進会議」を設置し、通学路の安全を図る体制を整え、本年度は、新たに、一宮建設事務所(県道管理者)を加え、交通安全の推進に努めていくこととした。

2-1-8 (6)
町民安全課

また、平成27年に引き続き、平成28年においても「自転車利用者が第一原因となった交通事故発生件数【自治体別】」で、本町が、愛知県下「ワースト1」になったことから、江南警察署において状況の確認等を行うとともに対応策等について、下記のとおり実施した。

- ・ 広報車による啓発（中高生の下校時間に合わせた広報）
- ・ 広報おおぐち、町内主要施設による周知・啓発
- ・ 各学校及び地域による交通安全教室の開催
- ・ 自転車駐輪場における周知・啓発
- ・ 無料自転車点検（中学校）の実施
- ・ 大口中学校での自転車安全利用の呼びかけ
- ・ 江南警察署による指導警告票・自転車安全指導カードの交付
- ・ 大口町交通安全推進協議会における情報提供及び街頭監視活動

自転車利用者(大口町居住者)が第一原因となった交通事故発生件数（資料①）

○事故の種別

事故の種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
横断中	0	0	0	0	0	0	0	0
出会頭	11	5	12	9	8	10	14	69
車両単独	2	0	0	0	0	1	0	3
正面衝突	1	0	0	0	0	0	0	1
右左折	0	1	2	0	0	1	1	5
その他	1	2	0	2	3	2	3	13
計	15	8	14	11	11	14	18	91

横断中…道路横断中の交通事故

出会頭…交差点における車両と車両の交通事故

車両単独…車両単独で起こした交通事故

正面衝突…交差点以外で正面からぶつかり合う交通事故

右左折…交差点での右左折時の交通事故

○時間帯

時間帯	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
0時台～6時台	0	0	0	0	0	1	1	2
7時台～9時台	4	3	5	4	1	6	6	29
10時台～12時台	5	1	3	2	3	1	2	17
13時台～15時台	3	3	1	0	3	2	4	16
16時台～18時台	3	1	4	3	3	3	5	22
19時台～23時台	0	0	1	2	1	1	0	5
計	15	8	14	11	11	14	18	91

○年齢

年齢	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
4歳以下	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳～14歳	3	1	2	3	1	4	4	18
15歳～19歳	6	3	5	2	4	5	4	29
20歳～39歳	1	0	4	2	3	2	5	17
40歳～59歳	1	0	1	0	3	0	1	6
60歳～69歳	2	2	1	1	0	0	0	6
70歳以上	2	2	1	3	0	3	4	15
計	15	8	14	11	11	14	18	91

自転車が原因者の場合は、資料①から、「出会頭」の事故が最も多く、発生時間帯については、「朝・夕方」いわゆる「登下校時間帯」に集中しており、年齢については、「比較的若い世代」に多いことがわかった。

このことから、「通勤・通学者」による「一時不停止」等による「出会頭」の事故が多いと分析している。

自転車乗用中の交通事故死傷者数(大口町内) (資料②)

○小学校区別

	H25	H26	H27	H28	H27.H28計
大口南小学校区	42	40	11	13	24
大口北小学校区			30	21	51
大口西小学校区			13	12	25
計	42	40	54	46	100

また、町内での自転車事故については、資料②から、北小学校区内において事故が多いことがわかる。

このことは、「校区が広い」ということも要因として挙げられるが、国道41号及び県道小口名古屋線 並びにその周辺に事故が集中していることも起因していると思われる。

なお、「事故の種別」についての調査の取りまとめはないが、第一原因と同様「一時不停止」等による「出会頭」の事故が多いと推測している。

加えて、地域自治組織は、地域の課題解決策として「自転車安全利用の啓発」のため、各地域自治組織が「連名の啓発チラシ」を全戸配布し、啓発に努めている。

このことから、自転車事故削減の対策は、本年度も実施している活動を継続し、江南警察署及び地域の皆さんの協力を得ながら、更なる啓発に努める。

5 成果及び評価

平成28年に入り町内で死亡事故を含む重大事故が1件も起きず、人身事故件数も、313人(平成27年)から310人(平成28年)と減少しているが、平成27年に引き続き、平成28年においても「自転車利用者が第一原因となった交通事故発生件数【自治体別】」で、本町が愛知県下「ワースト1」となっている。

原因者としては、「比較的若い世代」に多いことから、すぐに効果を上げることは期待できないが、将来の社会人・高校生となる「中学生」や「小学生」を対象に、「交通安全啓発」を実施していく。

また、近年の高齢者自動車事故については、「免許返納制度」についての周知を行うとともに、今後も交通事故防止のため、引き続き啓発活動に努める必要がある。

事業番号 10

事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費		予算額	78,391,000円	
				決算額	67,283,452円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	9	地域振興費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	3	地域自治推進事業			その他	1,600,000円
					一般財源	65,683,452円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	1	まちづくり			

1 目的

第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域自治の制度設計を行うとともに、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。

2 平成27年度までの経過又は課題

- ・各地域自治組織を公共的組織として条例の中に具体的に規定した。また、27年度は役員改選が行われ2年の任期がスタートしたが、公共的組織としての地域自治組織の役割が役員相互で十分に理解されているとは言えず、地域の課題を拾い出し、地域計画を策定することの必要性にも認識の差が出てきていたため、27年度には各地域自治組織への研修に取り組んだ。
- ・行政区と地域自治組織の役割が曖昧で、双方の活動の調整が難しくなっている。
- ・行政区交付金及び地域自治活動促進協働委託事業を統合し新たな行政区交付金として見直し、28年度から実施する。
- ・建設されて30年以上が経過した学共施設を地域の拠点施設として常時開放を目指して活用していただくため、修繕等を計画的に行う必要がある。そのため、27年度中に学共施設の建物と設備の劣化度を調査し、今後の修繕計画を作成した。

3 目標又は改善策

- ・第7次総合計画がスタートする28年度のタイミングで、これからの10年を見据え、町の事業の見直し、区長への依頼業務の内容など、町と地域の組織の関係と役割を整理するための検討を開始する。
- ・新しい行政区交付金の制度を開始し、行政区は「地域住民にとって一番身近な組織」として交付金を活用し、行政区の運営を円滑に行うことができるよう支援する。
- ・事務所が設置されていない南地域と北地域について、設置できる場所の検討を行う。

- ・地域自治組織がその役割を明確にするための「地域計画」を策定できるよう、プロジェクト職員とともに支援する。
- ・学共施設の修繕計画に基づき、余野学共改修工事と外坪学共空調取替工事、河北・竹田のトイレの洋式化や河北のスロープの設置工事を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・第7次総合計画の各施策について、地域自治組織と町や行政区との関係や役割分担を整理するためのプロジェクトを設置した。
- ・行政区交付金制度が新しくなったことにより行政区にも戸惑いがあったが、行政区の運営を円滑に行うことができるよう支援することができた。
- ・「地域計画」策定に向けて地域自治組織プロジェクト職員と打ち合わせを行い、共通認識のもと各地域の「地域計画」策定支援を行うことができた。
- ・学共の改修（余野・外坪・河北・竹田）については、27年度に作成した整備計画に基づき取り組むことができた。

5 成果及び評価

- ・まちづくり戦略プロジェクトにおいて、総合計画に基づく地域の役割分担整理が進められているが、整理が完了した後、今後は整理結果を踏まえて、地域の人や団体とどのように事業を進めていくかが課題である。
- ・新しい制度で行政区交付金を運用し、その中から制度上の課題も見えてきたことから、より良い制度とするため制度の一部見直しを行った。
- ・事務所設置ができていない南地域と北地域について、事務所の設置場所の選定には至らなかった。引き続き設置場所を検討する必要がある。
- ・各地域とも「地域計画」を策定することができた。今後は、計画に基づき地域の課題を解決できるようプロジェクト職員とともに支援する必要がある。
- ・今年度計画した余野、外坪、河北及び竹田の学共施設について計画どおり工事を実施することができた。また、外坪学共については、空調取替において空スペースとなった旧機械室を活用し、トイレを設置した。



中地域自治組織 なかちいきさんぽ

事業番号 11

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費		予算額	17,869,000円	
				決算額	17,807,627円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	9	地域振興費			繰入金	7,115,865円
					地方債	0円
事業	4	まちづくり活動推進事業			その他	1,000,000円
					一般財源	9,691,762円
総合計画 体系	基本目標		6	持続可能な地域経営		
	基本政策		1	まちづくり		

1 目的

地域住民や活動団体、行政が共に育ちあい、役割分担しながら協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。

2 平成27年度までの経過又は課題

まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」では、センターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、センターの利用者交流会として、毎月1回『まちカフェ♪』を実施しているが、参加者に広がりが無いのが課題となっている。引き続き、多様な主体が関われるような仕掛けを検討していく必要がある。

「まちカフェ♪」で出されたアイデアをもとに、活動団体に新たな仲間が増えることでまちの活性化を図るため、「ボランティア登録」制度について検討を始めた。シニア世代チャレンジ講座等を実施し、地域社会で活動・活躍できる人材を発掘するとともに、“何かをやってみたい”と考える個人の活躍の場を提供できるよう住民活動団体や地域活動団体とのマッチングの機会を作っていく必要がある。

多様な団体が主体的に参画できる意見交換の場の持ち方や情報発信のあり方を学ぶ『活動団体スキルアップ講座』を実施している。今後は、中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を実践していく必要がある。

3 目標又は改善策

- ・中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。
- ・シニア世代がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、まちづくりの担い手を発掘する。
- ・「(仮称)人が集まる空間づくり検討会」において、多様な団体や庁内各課との連携を視野に入れた意見交換の場をつくとともに、誰もが集える空間づくりの在り方について検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町民活動センターで実施する事業やスキルアップ講座等は、NPO、地域に関わらずすべてのフィールドで活動している団体を対象に実施した。併せて、中間支援団体と連携し、団塊の世代を対象にシニア世代地域デビュー講座を実施し、自身の健康づくりや楽しめることをきっかけに地域で活躍できる新たな人財の発掘を目指した。

多様な団体が連携し協働のまちづくりを進めるため、『活動団体スキルアップ講座』において、自団体の強みや他団体に求める協力内容などについてまとめ、情報発信するチカラを身につけた。

また、「人が集まる空間づくり検討会」においては、様々な活動をしている委員との意見交換を重ね、平成28年10月に第1期の提言書として『5つの柱・5つの機能』をまとめた。

『まちづくり協働フォーラム』や平成27年度から広域で取り組んでいる『2市3町ふれあい協働フォーラム』においては、他市町の事例から今後の連携のあり方について考える機会とした。



▲まちづくり協働フォーラム

5 成果及び評価

活動団体スキルアップ講座やシニア世代地域デビュー講座等、工夫を凝らした事業で、多くの人々がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりとなっている。協働で取り組んでいるNPO法人まちなえっと大口と連携し、その後のフォローアップについても検討していくことが今後の課題である。

地域活動団体等からの講師派遣依頼に関する相談や個人の方からの「何かやってみたい」という声が届くようになってきたが、ボランティア登録の制度や仕組みには至っていない。

シニア世代がまちづくりに参加・参画できるきっかけをつくりながら、町民活動センターで“人財バンク”の機能を持ち、個人や団体が活動できる場づくりについて検討していく必要がある。

「人が集まる空間づくり検討会」については、引き続き、検討会委員をはじめ関係各課と意見交換を重ねながら、提言書を具体的な構想へと進めていく。

『活動団体スキルアップ講座』については、開催趣旨等主催者側の想いが活動者に伝わりにくい現状も見受けられることから、広報活動においても工夫が必要である。また、「参加してみても良さが分かる」講座等もあることから、繰り返し実施することで活動団体同士の口コミ等による広がりにも期待したい。

『まちづくり協働フォーラム』や『2市3町ふれあい協働フォーラム』については、住民活動団体や地域活動団体にも定着し、参加者も増えている。町内だけでなく、他市町の活動者と交流、意見交換をすることで、視野も広がり、活動のヒントにもつながるものと期待している。

事業番号 12
事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費		予 算 額	14,618,000 円	
				決 算 額	13,405,659 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	621,000 円
					使用料等	0 円
目	9	地域振興費			繰入金	509,652 円
					地方債	0 円
事業	5	活動団体支援事業			その他	3,499,000 円
					一般財源	8,776,007 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	1	まちづくり			

1 目的

- ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。
- ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

- ・老人クラブ会員は活発に活動している。町全体では、高齢者数が増加している一方、会員数が横ばいとなっているので新しい会員の加入を促していく必要がある。また、会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。
 - ・子ども会連絡協議会事務局運営を強化する必要がある。
地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。
 - ・子どもたち自身が企画等に参加できる機会をつくることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。
 - ・老人福祉センターの指定管理については、組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化と理事会のあり方について喫緊の課題として検討する必要がある。また、他団体との協働による新規事業を検討する必要がある。
- 平成26年度の中央公民館耐震補強工事による長期休業期間中に、スタッフのスキルアップ研修を実施し、危機管理体制を強化するためのマニュアルを作成した。

3 目標又は改善策

- ・老人クラブについては、連合会とともに各地区活動を応援できるしくみづくりをすることで、高齢者が社会において元気で活躍し、介護予防へのつながる活動を推進する。
- ・子ども会については、会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。28年度からは、住民により近い場所での子ども会活動をサポートしていくため、子ども会事務局の事務をまちねっと大口に委託する。
- ・老人福祉センターについては、研修の成果を発揮し、利用者の満足度と新規会員の増加を目指すとともに、事務長補佐を選任し、事務局機能を強化する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・老人クラブにおいては、各地区活動を応援する仕組みづくりの打ち合わせを行った。
- ・子ども会においては、より密着した子ども会活動サポートをするため、子ども会事務局をまちねっと大口に委託した。
- ・老人福祉センターにおいては、事務局機能の強化を図るため、ハローワークを通じて事務長補佐の募集を行った。

5 成果及び評価

- ・老人クラブ活動について、より幅広い活動を推進するため、ポイント制度を導入したことは活動の活発化に繋がる。また、そのことに伴い、高齢者が地域においてより一層元気に活躍し、介護予防につながるものと期待する。
- ・子ども会事務局をまちねっと大口に委託したことにより、子ども会役員はじめ各単子の会長と事務局の距離が縮まり、より密着した活動のサポートをすることができた。
- ・老人福祉センターの事務長補佐を募集したものの採用には至らなかった。引き続き事務長補佐の募集を行い、早期に事務局機能の強化を図ることが課題である。



▲グラウンドゴルフ大会（知事賞）



▲危険予知トレーニング

事業番号 13

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費		予 算 額	32,803,000 円	
				決 算 額	26,690,191 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	588,358 円
					使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業			その他	0 円
					一般財源	26,101,833 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし			
	基本政策	2	福祉			

1 目的

民生委員・児童委員、社会福祉協議会、更生保護女性会、保護司会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、事業開始から4年が経過するドアノッキング事業に積極的に取り組み、子育て家庭との良い関係が構築されている。また、高齢者の見守り事業についても、毎月高齢者の自宅を訪問し顔なじみとなる中で高齢者の心の支えとなる等事業が順調に進んできたところである。しかし、3年毎の民生委員・児童委員の一斉改選が行われることにより、ドアノッキング事業や高齢者の見守り事業を始めとする民生委員・児童委員活動が新民生委員・児童委員にスムーズに引継がれることが必要となる。

(2) 社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。今後は、介護保険制度改正による高齢者施策が変革して行くことに対応して、町の他部門とも連携し、社会福祉協議会、町、住民のそれぞれが必要であると考えられることを調整し実施していくことが重要である。そのため、今まで行ってきた事業の見直しも必要になってくる。

また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をどの様に展開するかが課題となっている。

3 目標又は改善策

(1) ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。平成28年度は、民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたり、半数近くの委員が交代すると思われるので、新民生委員・児童委員に乳幼

児から高齢者まで地域での見守りを行ってもらうため、各種事業をスムーズに引継ぐための新任研修を行うだけでなく、行政としても積極的に情報交換を行い活動のサポートをする。

- (2) 社会福祉協議会に対しては、平成29年度までに施行することになっている「新しい総合事業」の介護予防・日常生活支援事業における生活支援サービスの体制を整え、地域の資源を整理し様々な生活課題に対応する柔軟なサービスの充実に努め、地域にあった仕組みづくりの支援をする。また、地域のふれあいサロン等の立ち上げや運営支援を継続し、住民主体の生活支援サービスの充実に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 民生委員・児童委員については、平成28年12月に改選があったが、新民生委員・児童委員になった方の活動がスムーズに行えるよう、前任者からの引継ぎの時間を設けるなど配慮した。

(2) 民生委員・児童委員が、ドアノッキング事業や65歳以上の単身高齢者、75歳以上の高齢者世帯の見守り事業等を行うことにより、地域の身近な相談者として子育て家庭や高齢者世帯の相談相手となり課題を抱えた親子や高齢者を早期に発見し、福祉こども課や健康生きがい課の窓口につなぎ、その後県の相談機関や地域包括支援センター及び社会福祉協議会等に相談し課題解決に努めた。また、毎月行われる民生委員・児童委員協議会終了後に高齢者等の情報交換会を地区民生委員、福祉こども課職員、健康生きがい課職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員と行った。

5 成果及び評価

平成28年12月に民生委員・児童委員の改選があり、新しい民生委員・児童委員さんが前任者からの丁寧な引継ぎによりスムーズに活動を開始することができた。

また、今後についても毎月の民生委員定例会後に、社会福祉協議会、地域包括支援センター、健康生きがい課との地区ごとの情報交換会を実施することで、継続的な支援体制の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速かつ的確な対応を図っていきたい。

事業番号 14
事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額	32,937,000 円	
			決 算 額	32,658,577 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	232,000 円
				使用料等	0 円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	546,060 円
				一般財源	31,880,517 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

高齢者が自らの努力と地域住民との支え合いにより、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 毎年、単身高齢者・高齢者世帯が増加し、身近な地域での生活支援や見守りなどが必要となってきた。町は、平成22年度から高齢者の見守り事業についての取り組みを始め、平成23年度から平成26年度にかけて、地域での見守り支え合いの必要性を考える会を全地区で開催した。

平成27年度は、各行政区の区長始め区役員を対象に、さつきヶ丘区の先進事例の取り組みや活動紹介など、情報の共有を図る高齢者見守り研修会を開催した。

課題として、地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していくこと。

また、地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。

(2) 町内の30事業所と高齢者の見守り協定書を締結し、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る高齢者見守り会議を開催した。

課題として、地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していくこと。

また、地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。

(3) 介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まるため、現在の生きがい活動支援通所事業や軽度生活援助事業など高齢者福祉事業を見直す必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 平成28年度は、平成27年度まで実施した高齢者地域見守り支え合い事業を踏ま

え、今後も地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していく必要がある。今年度も引き続き地域での見守りの必要性の周知啓発を図る。

- (2) 生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業などの高齢者福祉事業について、平成29年4月から開始される新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含めた事業内容の見直しなどを地域包括支援センターや社会福祉協議会、コミュニティー・ワークセンターなどと話し合いの場を設け、検討していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

○認知症の理解を深めるためサポーター養成講座を開催し、その受講者を対象にステップアップ講座を開催した。サポーターの実践編として、10月21日に認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練を実施した。

また、模擬訓練参加者からアンケートを実施し、平成29年度開催に向けた意見の聞き取りをした。

○高齢者の見守りに関する協定内容を孤独死から認知症や高齢者虐待を含む内容に見直し、事業所と協定を締結した。

また、協定を締結した事業所の連絡会議を10月13日開催した。

○生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業などの高齢者福祉事業について、平成29年4月から開始される新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含めた事業内容の見直しなど、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと話し合いの場を設け、検討した。

5 成果及び評価

○認知症サポーター養成講座を5回開催し83人の方に、さらに受講者を対象に開催したステップアップ講座では15人に参加していただいた。実践編の認知症高齢者徘徊訓練では、参加者から多くの意見をもらい、次年度に繋げていく必要がある。

○高齢者の見守りに関する協定内容を見直し、39事業所と結び直した。

また、締結した事業所が一堂に会する連絡会議を開催した。今後も、引き続き研修会や報告会などを開催し、情報の共有を図ることが大切である。

○介護保険制度の改正については、県などが主催する研修会へ参加するなど知識の向上に努めた。

また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。今後も引き続き、勉強会を開催して情報の共有を図り、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、体制づくりをしていく必要がある。

事業番号 15
事業名 障がい者福祉事業

款	3	民生費		予 算 額	38,259,000 円	
				決 算 額	38,025,211 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	3,000 円
					使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業			その他	0 円
					一般財源	38,022,211 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし			
	基本政策	2	福祉			

1 目的

福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

- (1) 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。
- (2) 災害時に、自らを守るために安全な場所に避難する等の行動をとることに、支援を要する方に対し、安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（避難行動要支援者支援体制マニュアル）を各課と定期的に協議しながら平成28年度中の完成を目指している。
- (3) 昨年度に引き続き、「障害者差別解消法」職員研修を実施する。

3 目標又は改善策

- (1) 平成26年度に策定した、「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第4期大口町障害福祉計画」に基づき、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。
- (2) 災害時避難行動要支援については、今年度中にマニュアルを完成させ、避難行動要支援者登録名簿の提供先の関係支援団体に避難誘導・安否確認の協力について了解をもらう。
- (3) 今年度の「障害者差別解消法」職員向け研修については、主任以下の実務担当者を対象に実施していく方向で検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 障がい者のライフステージに沿った継続的な支援を図るため、地域包括支援センターが中心となって、関係団体と情報交換を密にしながら相談体制とケース検討の充実に努めた。
- (2) 災害時避難行動要支援については、関係各課の調整が終わり関係支援団体（自主防災会、行政区、地域自治組織）との概要説明及び意見交換を行った。避難誘導・安否確認等関係支援団体への協力依頼については、実際の登録状況を見て、改めて平成29年度に体制を協議することとなった。
- (3) 障害者差別解消法に関する職員研修は、制度解説と、障がいを疑似体験する内容で、主任以下の実務担当者に実施した。

5 成果及び評価

- (1) 第4期障がい者ほほえみ計画の基本方針である障がい者のライフステージに沿った継続的な支援については、地域包括支援センター等関係団体と連携を図りながら事例検討する場を定期的に設けることで、切れ目のない充実した支援につながっていると考えている。今後も幅広いケースに対応することができるよう関係団体の協力を得ながら充実した支援体制を図っていきたい。
- (2) 災害時避難行動要支援については、関係各課の調整に時間を費やしたが、関係支援団体との協議まで行うことができた。この制度を多くの方に知ってもらえるように周知徹底を図りながら実効性のある支援体制を構築したい。
- (3) 窓口での適切な対応が求められる実務担当者や地域の相談窓口を担う民生委員・児童委員に対し障害者差別解消法研修を行えたことは、きめ細やかな障がい福祉サービスを行う上で、大変有意義なものであったと評価する。引き続き、この制度を多くの方に知ってもらえるよう周知徹底を図っていく。

事業番号 16

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費		予 算 額	284,915,000 円	
				決 算 額	277,859,738 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	189,310,224 円
					使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業			その他	0 円
					一般財源	88,549,514 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし			
	基本政策	2	福祉			

1 目的

障害者基本法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っているが、利用ニーズにより給付費が増加している。
- (2) 平成27年度から必須となった障害福祉サービス及び障害児通所給付の支給決定に係るサービス等利用計画等について、申請、支給決定の際に確実に実施しサービスの効率的かつ適切な利用に繋げている。
- (3) グループホーム（共同生活援助）の建設に向け、大口町心身障害児（者）親の会との意見交換を行っていたが、協議の主体が社会福祉法人と利用者に移行したことから、その推移を見守っている。

3 目標又は改善策

- (1) サービスを利用する人には必ずサービス等利用計画等を作成する相談支援専門員が付くことから、変化しつつある地域包括支援センターへの委託相談の役割について整理し、包括支援センターがサービス等利用計画等の内容を把握し、連携の中心となるために必要なことについて検討する。
- (2) 番号法対応について、市町村間連携をどのように行うか情報収集を行い適切に対応する。
- (3) グループホームの建設に関しては、現在は推移を見守っているが、具体的な方針が定めれば支援策を検討していく。また、平成26年11月に親の会が始めた「あんちゃんの家」での、グループホームでの生活を想定した取り組みについて、さらなる発展に向けて支援を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成27年度から必須となっている介護給付等サービス及び障害児通所給付のサービス等利用計画策定について、今年度も引き続きサービスの効率的かつ適切な利用を促しながら実施した。
- (2) 番号法対応について、保守業者と打ち合わせを行い、情報収集を図ることで、国の法改正等にも適切に対応しシステム改修を実施した。
- (3) 平成28年度からおおぐち福祉会が事務局となりグループホーム建設促進会議として新たに組織し、グループホーム建設に関する協議を行った。福祉こども課職員も引き続き建設支援のため全8回の会議に出席した。

5 成果及び評価

- (1) サービス等利用計画等については、地域包括支援センターとの情報共有を徹底し密接な連携を図ることで、的確に実施できていると認識している。
- (2) 平成28年度の番号法対応のためのシステム構築の進捗状況については予定どおりであり、次年度の本格実施に向けての準備を整えることができた。
- (3) グループホーム建設促進会議では、資金計画やスケジュール等具体的な内容について議論を重ね、建設に向けて前進したと評価できる。引き続きおおぐち福祉会全体の運営状況にも注視しながら、町として支援を行っていく。

事業番号 17
事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額	40,995,000 円	
			決 算 額	40,400,161 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	11,324,428 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	832,226 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	0 円
				一般財源	28,243,507 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行

平成24年1月からスタートしたドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）では、4か月健診の際、民生委員・児童委員と保護者の方が顔合わせをし、その後5か月及び1歳の際に、家庭訪問することにより子育て中の親の不安や悩みを軽減する環境づくりに寄与している。現在、訪問を拒む等の問題は発生しておらず事業目的については概ね達成できている。

(2) 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の内容検討

平成29年度に建設が完了する北保育園内に設置される子育て支援センターの運営について、どのような子育て支援事業が必要とされ、どのように北児童センターの子育て支援機能と連携していくのか、子育て団体等も含め検討を重ねているが、平成28年度中に具体的な運営イメージを検討していく必要がある。

(3) 子ども・子育て支援新制度関連

平成27年4月に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」におけるニーズ量は、国から示された計算式で算出したもので、実績と乖離している面があるため、今後見直しについて、検討する必要がある。また、同計画は、従来の「次世代育成行動計画」の内容も引き継いだので、各課の子育てに関する事業の進捗状況及び今後の方向性を把握する必要がある。なお、平成27年度は、暫定的にスタートした保育園、幼稚園の利用者負担額及び放課後児童クラブの利用料について、一定の方向性を結論づけたが、今後も国の動向を見ていく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行
ドアノッキング事業は、民生委員・児童委員の自主事業として実施していただいている。平成28年度も、行政と密に連携し虐待等が心配される家庭の早期発見に努めていく。
- (2) 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の内容検討
建替え後の北保育園に設置される子育て支援センターの運営方法について、体制・事業等具体的な計画案を作成する。
- (3) 子ども・子育て支援新制度関連
ア 「大口町子ども・子育て支援事業計画」に沿った保育等の見込み量に対する確保方策の実施
イ 「大口町子ども・子育て会議」で、「大口町子ども・子育て支援事業計画」の幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について、町が定めた5年間の計画期間における保育の量の見込み、確保方策の見直しについて、審議する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行
行政と連携し、従来どおり問題なくドアノッキング事業を遂行できた。
- (2) 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の内容検討
平成27年度に引き続き、保育士や児童センター職員、子育て支援団体とも協議を重ね、利用者支援事業を柱とした事業内容及び職員体制等の方向性を見出した。また、各児童センターで行っている子育て関連事業を地域子育て支援拠点事業に位置付け平成29年度から国庫補助対象事業として進めていく方向性を固めた。
- (3) 子ども・子育て支援新制度関連
ア 北保育園の建て替え及び西、北児童クラブ増改築に伴う定員の見直しを「大口町子ども・子育て支援事業計画」に沿った形で進めた。
イ 大口町子ども・子育て会議において、大口町子ども・子育て支援事業計画に掲げたニーズ見込に対する平成27、28年度の実績値を示し、次年度（平成29年度）に予定している計画の中間見直しに向けた準備を進めた。

5 成果及び評価

平成28年度は、北保育園の第2期工事完了に伴う、保育園の定員見直しや子育て支援センターオープンに向けた準備、さらには、児童クラブの増改築に伴う定員の見直し等「大口町子ども・子育て支援事業計画」に掲げた「確保目標量」を満たすべく準備を進めてきた年であり、その内容は概ね達成できたと考えている。

次年度は、これらの運営がスタートするため改善点を洗い出しながら事業の推進に努めたい。

事業番号 18
事業名 母子通園事業

款	3	民生費		予 算 額	4,499,000 円	
				決 算 額	4,366,150 円	
項	2	児童福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	母子通園事業			その他	647,300 円
					一般財源	3,718,850 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成			
	基本政策	1	子育て環境の充実			

1 目的

国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

- (1) 運動会やクリスマス会などの行事や、体操教室や音楽療法などの広い場所が必要な療育については、保育園の遊戯室を借りて行うため、年間の各種行事や園庭開放など保育園側に調整してもらっている。
- (2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。
- (3) 療育用具や道具の収納場所がない為、平成28年度は南保育園の廊下や2階機械室に収納しており、療育内容に応じてぱんだ教室に運んで使用する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 北保育園敷地内の施設に移転するが、一部屋のみの使用となる為、広い場所が必要な療育については保育園側と遊戯室使用について調整していく必要がある。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）の機会として、音楽療法や（療育の重要性について）母親学習会を実施する。
- (3) 大きな療育用具や道具を置くスペースの確保については、必要に応じて効率良く南保育園から運び、入れ替える。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 体操教室や音楽療法、母親グループ相談等で遊戯室を利用する際には、保育園側の行事等と重ならないよう調整を行い進めてきた。
- (2) 就園後の療育（事後フォロー）の機会として、音楽療法を行った。また、ぱんだ教室に通っている母親の不安や悩みを減らすため、母親学習会を設けた。
- (3) 北保育園の第2期工事により使用できる部屋が限られているため、日頃の療育に使う必要なものを最小限にして南保育園から運び使用した。

5 成果及び評価

- (1) 北保育園の第2期工事のため限られたスペースであったが、保育園側と連携し、遊戯室等を利用することで、療育の質を落とさずに実施できたと認識している。
- (2) 就園後の療育の機会として音楽療法を行い、沢山の親子の参加があった。久しぶりの療育ではあったが、落ち着いて指示を聞き参加することができたことに、保護者からぱんだ教室に通い身についていると喜びの声が聞かれた。母親学習会では、先輩のお母さん方から体験談や子育ての悩みを聞くことで、母親自身の気持ちが楽になったといった声が聞かれた。明日からの子育ての力となる貴重な機会であり、今後は定期的な機会として設けて欲しいという声を聞くことができたため、今後の事業に繋げていきたいと考えている。
- (3) 使用できる部屋が限られていたが、効率よく使用できたと評価している。今後は、母子通園棟の機能を活かした療育を目指していきたい。



▲母子通園棟外観



▲母子通園棟入口



▲感覚統合室

事業番号 19
事業名 保育園運営事業

款	3	民生費		予 算 額	259,338,000 円	
				決 算 額	249,685,722 円	
項	2	児童福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	38,873,070 円
					使用料等	59,340,430 円
目	4	保育園費			繰入金	618,000 円
					地方債	0 円
事業	3	保育園運営事業			その他	5,946,900 円
					一般財源	144,907,322 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成			
	基本政策	1	子育て環境の充実			

1 目的

保護者が就労等により、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にししながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成27年度までの経過又は課題

- (1) 平成28年度は、北保育園の第2期建設工事が始まり、限られたスペースでの生活が続くことになるため、保育計画を工夫し、子どもたちの安全、安心な環境を保つことが必要となる。
- (2) 北保育園の木造建築をきっかけに保育内容や行事に木育を取り入れたが、保育士も木育の基本を学びながら手探り状態で進めたため、保護者に対して、木育を取り入れた理由や「木育とは何か?」という面で理解を十分に得られるだけの周知が不十分であった。
- (3) 就労形態が多様化する中、低年齢児の入所が増えつつある。大人が仕事を中心とした生活を送る中で、子どもたちの生活リズムを整えることの大切さなどに対する保護者への心配、不安が感じられる。

3 目標又は改善策

- (1) 北保育園の建設に伴い保育計画を変更し、子どもたちや保護者、地域の人が思い出に残る内容となるよう工夫をする。
- (2) 木育は、年間を通して計画的に内容の工夫をする。また、子どもが木に触れ、ぬくもりを感じ、香りをかぐなど、木材の良さを体感することで子どもの心を豊かにし、好奇心を高めるなどの成長を保護者と共に実感できるよう配慮する。

- (3) 幼稚園と保育園で策定した「毎日家庭で行える子育て3か条」を、様々な機会に啓発し、親子での心地良い時づくりに寄与するよう努める。また、健康生きがい課と連携を取って進める食育の中で「早起き、早寝、朝ごはん！」を推奨しつつ、小学校就学に向けて生活リズムを整えることなどの働きかけをし、子育て家庭への支援を更に進めていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 北保育園の建設に伴い限られた園庭での遊びとなることから、自然とのふれあいや体力作りの面で工夫が必要であると感じたため、3園合同運動会（体力作り面）や年長児の里山遠足（自然とのふれあい）を実施した。里山遠足では、体を思いっきり動かす楽しさや自然の中で木々に触れることに加え、木の運搬作業を体験するなどして、普段味わうことのできない活動を行った。
- (2) 各保育園で木育に関する取組内容を話し合い「郷土愛と木育（南保）」「異年齢児の関わりの中での木育（西保）」「建設と木育（北保）」と各園でテーマを定め年間計画を作成した。また、3園共通の取組である年中親子マイ箸づくりについても継続実施し、保護者とともに園児の成長を実感できるよう配慮した。
- (3) 親子での心地よい時づくりに寄与するよう「毎日家庭で行える子育て3か条」の啓発及び配布を入園式や保育参観、園庭開放といった機会に行った。小学校就学に向けた子育て家庭への支援として、食育の中で「早起き、早寝、朝ごはん！」を園児に指導するとともに、食育だよりや園だよりで生活リズムを整える大切さを保護者にも伝えた。また、健康生きがい課との連携で、保育園と学校との統一給食にも取り組んだ。

5 成果及び評価

- (1) 3園合同運動会は、昨年に続いて2回目であることから、子どもも保護者も積極的に参加でき、大きな喜びや達成感、体力作りの成果を得ることができたと感じている。また、里山遠足では、山の散策や木の運搬作業体験など、貴重な体験をすることで子どもたちの思い出に残る内容になったと評価している。
- (2) 各園で作成した木育に関する年間計画に基づき実施した内容については、子どもの学びや体験の成果としてまとめ、保育士内で共有することができた。しかしながら、保護者に対しての周知といった面に関しては、継続事業である年中親子マイ箸づくりに留まった感があり平成29年度への課題であると認識している。
- (3) 「毎日家庭で行える子育て3か条」の啓発により、子育ての基本部分が理解されるようになり、子どもたちからも親との関わりを嬉しそうに話す姿が増えてきたと感じている。食育については、健康生きがい課とも連携をとりながら、食育指導や統一給食にも取り組んだ結果、食事を通して生活リズムを整える大切さや家族の繋がり等もみえてきたと評価している。

事業番号 20

事業名 保育園整備事業

款	3	民生費	予 算 額		514,899,000 円
			決 算 額		475,141,543 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	131,685,000 円
				使用料等	0 円
目	4	保育園費		繰入金	0 円
				地方債	100,000,000 円
事業	5	保育園整備事業		その他	17,856,000 円
				一般財源	225,600,543 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

施設を整備することにより、円滑な保育所運営を図り、もって園児が安全に保育所生活を送ることを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

平成26年度に北保育園整備基本計画を策定し、現場の保育士の意見を取り入れた形で実施設計に繋げ、工事を3か年に分けて建設することにし、平成27年度は、第1期建設工事として、母子通園棟・遊戯室・調理室及び保育室3室を整備した。

町内企業が所有する森の立木を活用して構造部材を調達する「協働のまちづくりの精神」の実現化に向けて受託業者等と調整を重ねた。

3 目標又は改善策

北保育園改築に伴う在園児への影響を最小限にとどめ、安定した保育の実施に努めるとともに、各種事業への影響も最小限にする。また、各種補助金事務を円滑に進め、特定財源の確保に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

北保育園と工事請負者が連絡を密にすることで、工事期間中においても、各種事業への影響を最小限にとどめることができた。特に、平成28年度の入園式や生活発表会が新遊戯室で開催することができた。

また、第2期建設工事として、職員室、保育室2室・図書会議室・3歳未満児室3室、早朝・延長保育室及び子育て支援センターを整備するため、現場の保育士の意見を取り入れることによって、使い勝手の良い施設を目指すことができた。

5 成果及び評価

平成28年度は、補助金事業の関係から本体工事と分離させて発注した旧保育園舎の第2期解体工事も本体工事である建設工事(第2期)も順調に進み、予定どおり平成29年3月1日に完成したので、1日でも多く新保育園での生活を実感してもらうため、仮園舎からの引っ越しを前倒して実施することができた。本年度も年長児の卒園式を新園舎で行うことができた。

また、本体工事と並行して補助金事業である二酸化炭素排出抑制対策事業(GPP)を同時施工したが、請け負った2業者が適切な工程管理をした結果すべて順調に施工された。

全体を通して、在園児にストレスを与えることなく第2期工事が完了したと認識している。



▲2歳児室



▲子育て支援センター



▲新保育園玄関

事業番号 21
事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額		2,147,000 円
			決 算 額		1,873,973 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	323,807 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	72,000 円
				一般財源	1,478,166 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	1	健康		

1 目的

住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 平成28年度は健康おおぐち21（第二次）計画の推進3年目となる。

計画推進の1つとして、愛知県との協働事業「健康マイレージ事業」の開始を視野に入れ、健康づくりの視点を全庁的な取り組みとするため、町職員及び町内施設担当者で構成する検討部会を開催している。計画のめざす健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向け、特に子育て世代や働く世代に健康づくりを周知啓発する。

(2) 体力測定とポールウォーキングの普及は、養成した各ボランティアと連携し引き続き普及をしていく。平成27年度に試みたBCG予防接種時における子育て世代への体力測定は、出産を機に健康づくりを啓発する機会と捉えて実施できている。今後は、基本的な生活習慣の見直しの周知啓発、さらに疾病の重症化予防を進めていく上でこれらの事業を絡ませ、健康づくりノートの活用も併せて運用していく必要がある。

(3) 健康推進員制度は平成25年度の第7期より定数を削減し、活動内容を整理してきた。平成28年度に第8期2年目を迎える。今後の地区活動の負担軽減と活動交付金の活用状況を踏まえ、健康推進員の地区での位置づけや交付金基準の見直しを検討していく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 健康おおぐち21 第二次計画の啓発と推進を図り、中間評価を見据えた各事業評価をしながら今までの健康づくり推進活動を引き継ぐ。今年度から開始予定の「健康マイレージ事業」については、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開し、所管する団体や対象者への啓発ができるよう連携を図る。ポールウォーキングは養成したポールウォーキングリーダーや自主グループの醸成のための支援を行い、住民間での波及効果を期待した普及支援を図る。体力測定は養成した元気づくりサポーターや運動施設指定管理者と連携し、体力測定の意義を含めた一層の周知・啓発を図る。
- (2) 基本的な生活習慣の見直しや疾病の重症化予防として、特定健診・特定保健指導の対象外となる保健指導判定値を持つ人を階層化し保健指導を行う。また、国保データヘルス計画や母子保健・成人保健事業と絡めて対象者を捉え、健康づくりノートの普及に努めながら21計画を推進していく。
- (3) 健康推進員制度第8期2年目を迎える。任期終了後の地域での健康づくりの担い手として、健康推進員の役割と地区における位置づけを整理し、地区活動の見直しと活動交付金の使途基準を示す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 健康おおぐち21 第二次計画の啓発と推進を図るため、健康マイレージ事業や健康教育時、体力測定やポールウォーキングなど、啓発の機会をとらえてより多くの人への周知を行った。体力測定は老人クラブの他、子ども会からの依頼や運動施設指定管理者の自主事業により既存の事業以外の対象者へ実施を行った。ポールウォーキングは第8期健康推進員の研修会や介護予防にも組み込んだ結果、地区活動としての実施や地区自主グループが立ち上がり、住民間での普及が見られた。一方で、ポールウォーキングリーダー会を年6回定例会とし、啓発の方法や自主グループの進捗状況などの情報交換を行った。
- (2) 健康マイレージ事業は前年度の検討部会を踏まえて8月から事業を開始した。広報への折り込みや健康教育や体力測定時など機会をとらえた啓発を行った。また、町内外の事業所からの協賛をいただき、健康マイレージ達成者対象の抽選会を11月と3月の2回実施した。
- (3) 生活習慣病の重症化予防対策としては、戸籍保険課と連携し、前年度の糖尿病重症化予防講座の受講者を対象として生活習慣改善の実践編として2回コースの健康講座を実施。その他、特定保健指導の対象外となる血圧・血糖値・慢性腎不全（CKD）対策の重症化予防事業は電話訪問による受診確認や生活改善の保健指導を行った。
- (4) 第8期健康推進員の研修会は今年度5回実施。代表者会などで地区活動の情報交換をしながら、今までの地区活動の見直しとグラウンドゴルフは同好会にするなど改革を行った地区もある。事業評価として、健康推進員全員にアンケートを実施した。

5 成果及び評価

- (1) 健康おおぐち21第二次計画の推進のうち、体力測定は今年度の実施者数が723人、平成24年度からの実施者数が延べ3,019人となった。前年より100人減となったが、体力測定の結果を活かした運動教室の実施など、成人保健事業と絡めた運営を行った。また、元気づくりサポーターや業務委託団体との連絡調整も滞りなく実施できている。元気づくりサポーターや関係機関との意見交換会において、体力測定結果を共有することで、今後の取り組みについて話し合うことができた。一方、ポールウォーキングの普及と啓発においては、健康推進員の地区活動として新たに組み入れた地区もあり、健康推進員やポールウォーキングリーダーを中心に町内8か所で自主活動が継続されている。
- (2) 健康マイレージの達成者は108人、健康マイレージに取り組むことで生活習慣の見直しを行い、よい生活習慣を継続するきっかけとなっている。協賛は町内外の19事業所からあり、健康マイレージ達成者のインセンティブになっている。
- (3) 昨年度の実践編として行った糖尿病重症化予防対策講座の申込者は23人。運動習慣の定着の場として、ポールウォーキング自主グループの紹介など他事業と一体的に取り組んだ。一方、血圧・血糖値・CKD対策として行った重症化予防の保健指導は対象者157人に対して、電話や訪問等により119人行った。1回の電話や訪問で受診や生活習慣改善に結びつかないケースも多く、1人に対して複数回のアプローチが必要なうえ、継続した支援が必要。生活習慣改善は個人での継続が困難な人も多いため、定期的な自主グループ活動や健康講座など集団での支援の場が必要である。また、受診勧奨を行う際に近隣の専門病院を把握しておくなど課題も上がった。今後も戸籍保険課の特定健診・特定保健指導及び国保データヘルス計画と連動した重症化対策を実施していく。
- (4) 第8期健康推進員56人の任期2年が終了した。研修会への出席は毎回2/3以上と意識は高く、事業評価アンケートから、「自分の健康を見直す機会となった」という回答が多かった。健康推進員が変わることで、各区の事情を踏まえて事業の見直しをしながら活動交付金を効果的に使った活動がなされている。

事業番号 22

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額	81,377,000 円	
			決 算 額	78,732,797 円	
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,383,000 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	14,002,401 円
				一般財源	63,347,396 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

焼却ごみの減量及び資源の分別を徹底することにより、循環型社会の構築を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

・焼却ごみ量は年々増加傾向にあり減量化が進んでいない。

家庭系ごみは、依然として雑紙類が多く含まれることから、一部の地域で試験的に実施していた不燃物収集日における雑紙回収を全地域に展開した。また、事業系ごみは、事業所向けのごみ分別に関する冊子を作成し、大規模事業所を対象にした説明会の開催や商工会を通じて配布するなど、ごみ分別の周知に努めた。

・有機資源保管所については平成26年度より設置条例・規則を施行し、基本的なルールを示した中での運用を行っているが、施設利用が浸透したことで搬入量が増えたため保管能力が限界に達することが多くなった。そのため、処理施設に搬出する回数が増えたことで運搬委託経費が増加傾向にある。

・生ごみ堆肥化事業については設備導入から10年近く経ち、部品の劣化等により性能を十分に発揮できない状況になっているため大規模な修繕が必要である。

・資源リサイクルセンターは再任用職員、臨時職員、コミュニティワークセンターからの派遣職員及びおおぐち福祉会ハートフル大口への委託にて運営している。

3 目標又は改善策

- ・家庭系のごみ減量は、50音別分別案内表や資源ごみ分別DVD等を有効に活用できるようPRに努め、より一層の分別を進める。事業系のごみ減量は、平成27年度に作成した冊子を利用して事業所への分別周知の徹底を図り、ごみ減量を促していく。
- ・今年度より二ツ屋地区において新たに有機資源保管所を開設したため、既設の豊田地区にある有機資源保管所とともに設置条例・規則に基づいた適正な利用がされるよう周知していく。
- ・生ごみ堆肥化事業は堆肥の効用を検証しつつ、実施地域である河北区と今後の展開を協議していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・家庭系ごみ減量については、50音別分別案内表や資源ごみ分別DVDをごみ減量推進委員説明会や、地区出前講座などで積極的に活用してPRに努めた。また、外国語（英語、中国語、ポルトガル語）の資源分別表を作成し、転入された外国人に配布した。
- ・有機資源保管所については、二ツ屋地区において新たに保管所の設置をし、豊田地区と合わせて週4日開所することで利便性を向上させ、可燃ごみの減量に努めた。
- ・生ごみ堆肥化事業は堆肥の効果を検証した。また、生ごみ堆肥機械の大規模修繕を行なった。

5 成果及び評価

- ・家庭系のごみ減量は、50音別分別案内表や資源ごみ分別DVD等を有効に活用できるようPRに努めたが、依然として資源化可能な紙類やプラスチック類が多く混入していることから、今後もより一層の分別の徹底を周知する必要がある。
- ・今年度より二ツ屋地区にも有機資源保管所を開設したことにより、有機資源保管所の利用者数が大幅に増えた。（平成27年度 7,760人 平成28年度 8,849人）
- ・生ごみ堆肥化事業の堆肥効果については、雑草の繁茂により検証できなかった。生ごみ堆肥機械の大規模修繕を行なったことにより、堆肥化処理時間の短縮が図られた。

事業番号 23
事業名 土地改良事業

款	6	農業費		予 算 額	39,863,000 円	
				決 算 額	38,248,285 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	10,273,000 円
					使用料等	0 円
目	4	農地費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	土地改良事業			その他	1,207 円
					一般財源	27,974,078 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良の改善等の農業経営の合理化を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

老朽化の進んだ土地改良施設について、地元からの要望、緊急性、事業効果を考慮し、国、県の補助の採択基準に基づき、施設の更新を行ってきた。平成26年度県費補助事業4件、平成27年度県費補助事業3件を実施しているが、今後、広域的、段階的に修繕や整備を進めていくには、多額の費用を必要とすることから財政的に困難な状況である。また、用水管理に不可欠なゲートについても過去の修繕等履歴整備がされていなかったため、平成24年度に修繕台帳を整備した。

また、用排水施設の適切な運営のため用水通水時期前の点検と整備を行った。窓口業務としては、整備された土地改良施設台帳を活用し、開発等による排水確認照会等の適切な指導を行った。

用水管理の合理化を図るための県営土地改良事業（合瀬川地区）により荒井堰掛りのパイプラインが完成はしているが、開水路からの切り替えが進んでいない状況である。

3 目標又は改善策

県費補助を活用し整備効果が上がるよう、計画的かつ合理的に整備を行う。また、平成24年度に作成した台帳を利用し、用排水施設の修繕計画の策定したうえ、再整備に向けて事業種別を選定し具体化するため、調査を行う。

水管理の効率化と杣守管理の安全性の向上を図るため、荒井堰掛りの合瀬川パイプラインについて、中干し以降に愛知県尾張農林水産事務所、木津用水土地改良区と通水確認をし、試験通水の実施を行い通常配水へ移行できるよう準備する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

施設の老朽化など著しい通水不良と判断される区間を選定し、土地改良施設の整備を実施した。

- ・単独土地改良事業（県補助）として、用水路の改修L＝260mを施工した。
- ・取水口・排水口等の農業施設の老朽化に伴う不良個所の維持工事を施工した。

用排水施設の修繕計画の策定にあたっては、県営ほ場整備事業として早期に効果があげられるよう計画の策定に努めた。

未利用区間の合瀬川パイプラインを早期に運用できるように、愛知県及び木津用水土地改良区と調整を行い試験的に通年通水を実施した。

5 成果及び評価

施設の更新を行うことで、農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良が改善され、農業経営の合理化を図ることができた。

用排水路修繕計画の策定については、愛知県と調整を行い平成30年度に県営事業（新規地区）として採択するための基礎調査が完了した。

合瀬川パイプライン未供用区間を平成28年度に試験通水を行った結果、取水量及び操作弁の不具合を確認したことで、県において平成29年度に対応できるよう要望することができた。

事業番号 24
事業名 農業企画事業

款	6	農業費		予 算 額	1,869,000 円	
				決 算 額	1,467,177 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	6	農業企画費			繰入金	284,000 円
					地方債	0 円
事業	3	農業企画事業			その他	106,500 円
					一般財源	1,076,677 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

れんげまつりについて、町主導の運営では、れんげの播種の知識不足等で、会場準備が不十分になる可能性がある。

農業ちゃれん塾については、家庭菜園レベルでの農業へ関心を高めることにより、新たな担い手育成に繋げることが必要である。

3 目標又は改善策

これまで、行政が主導で開催した「れんげまつり」事業の形態を変え、町内農業者団体への委託を行う。

農業ちゃれん塾については、農業の技術の習得を高め、更なる意欲の向上に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

れんげまつりについて、町内の農業者団体との運営に関する委託契約のもと、れんげまつり当日の運営をはじめ、れんげの播種の段階から当該団体に業務を委託した。
農業ちゃれん塾については、10回開催した。参加者は5人であった。

5 成果及び評価

知識、経験のある農業団体にれんげの播種を委託したことにより、れんげの開花の状況が良くなった。更に、まつり当日の、道路規制等は町職員のボランティア等の協力を得る必要があったが、町内農業者団体に委託したことにより、人的な負担の軽減に繋がった。今後も町と町内農業者団体等との協働でれんげまつりを継続していく。

農業ちゃれん塾については、参加者の農業への関心が高まり、意欲の向上に繋がった。



(れんげまつりの模様)



(農業ちゃれん塾の様相)

事業番号 25
事業名 商工業振興事業

款	7	商工費		予 算 額	140,359,000 円	
				決 算 額	135,840,904 円	
項	1	商工費		財 源 内 訳	国・県支出金	21,934,000 円
					使用料等	0 円
目	1	商工振興費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業			その他	42,000,500 円
					一般財源	71,906,404 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

活発な企業活動を支援するため、中小企業者に対する助成を行う。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 企業支援

大多数を占める中小企業の企業立地の安定、促進を図るため、平成25年度に固定資産税相当額分の奨励金を交付する「企業立地促進事業奨励金」を、また経営基盤の強化、改善に資する事業に対して、経費の一部を補助する「中小企業支援事業補助金」制度を創設したが、利用する事業所が限られている。

(2) 商工会

町内の消費需要の拡大を図るため、「おおぐちプレミアム商品券」の販売を継続して実施している。商工会会員の加入推進については、未加入事業所への加入の斡旋を強化していく必要がある。

「おおぐちプレミアム商品券」による売り上げ増が一過性のものにならないよう、需要の掘り起こしなど経営改善につなげるための創意工夫等が必要である。

3 目標又は改善策

(1) 企業支援

「企業立地促進事業奨励金」、「中小企業支援事業補助金」制度を広報や商工会を通してPRし、有効に利用してもらう。

(2) 商工会

中小規模店が、「おおぐちプレミアム商品券」により得た新規顧客をリピータにするため、大規模店舗にない魅力やサービスを提供するなどの創意工夫を前提に、商工会により「おおぐちプレミアム商品券」事業を継続実施する。

(3) 創業支援

3市2町での「創業者支援セミナー」の継続開催をする。

創業支援計画を岩倉市、扶桑町及び商工会等関係団体と共に策定し、国から認定を受けた。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 企業支援

昨年作成した「企業支援ガイド」の周知を行い、引き続き、企業からの問い合わせに迅速に対応できるよう努めた。

広報8月号にて特集を組み、周知をするとともに、商工会の地区懇談会の場で「企業支援ガイド」の説明を行った。

(2) 商工会

引き続き、「おおぐちプレミアム商品券」事業を実施した。

(3) 創業支援

商工会を中心とした取り組みで、3市2町での創業者支援セミナーを9月に開催したが、大口町の参加者がいなかった。

創業支援計画の関係団体と平成29年2月に連携を深めるため覚書を締結した。

5 成果及び評価

(1) 企業支援

地道な広報活動(広報おおぐち、町ホームページなど)を継続して行っている。

中小企業支援事業補助金については、企業へのPRにより大幅に申請件数が増加した。しかし、申請企業は限られているため更にPRが必要と思われる。

(2) 商工会

商品券事業が好評で成功裏に終えた。町内商工業の発展に繋がる創意工夫が必要である。商工会会員への経営指導等の更なるスキルアップを期待するとともに会員確保に繋がることを望む。

(3) 創業支援

創業支援セミナーを引き続き開催したが、本年度は参加者がいなかった。関係団体と事業内容及びPR方法を再考するなどの必要性を感じている。

創業支援事業計画を定めるのみで本年度は終わってしまった。今後はこの計画を基に新規創業者へのサポートが充実するよう運営方法等の検討が必要である。

事業番号 26
事業名 環境共生事業

款	7	商工費		予 算 額	15,077,044 円	
				決 算 額	8,589,605 円	
項	1	商工費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	観光費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	環境共生事業			その他	0 円
					一般財源	8,589,605 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	1	環境保全			

1 目的

多くの人を訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことを通して自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

- ・ふれあい池の生態系を維持できる環境が整っていない。
(例えば、コイの産卵できる場所。)
- ・桜が咲く時期の五条川は花見客でにぎわうため飲食物等のごみが多く発生する。

3 目標又は改善策

- ・ふれあい池の生態系を維持できる環境を整える。
- ・桜並木を快く鑑賞していただけるように、ゴミ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。
- ・桜の開花時期には町ホームページやSNSなどを活用した情報発信に努め、より一層の集客を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ふれあい池の観察池に繁殖した蓮の間引きを行い、コイが産卵しやすい環境を整備した。
- ・桜まつり期間中は、ごみ箱設置と清掃を委託して環境美化に努めた。また、ホームページ上で、桜の開花状況レポートをほぼ毎日更新して、桜の状況をPRした。

5 成果及び評価

- ・ふれあい池の観察池に繁殖した蓮の間引きを行い、コイが産卵しやすい環境を整備した。しかし、産卵した形跡はなく、今後経過を見る必要がある。
- ・桜まつり期間は、定期的に尾北自然歩道の巡回を行い、住民からの大きな苦情もなかった。また、桜の開花状況の発信や、夜間のライトアップにより多くの観光客で賑わった。

事業番号 27

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費		予 算 額	142,679,000 円	
				決 算 額	140,958,391 円	
項	2	道路橋りょう費		財 源 内 訳	国・県支出金	25,266,000 円
					使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業			その他	0 円
					一般財源	115,692,391 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

道路、道路附属施設などの公共土木施設を建設し、管理してきたが、多くの施設が近い将来、更新(つくり直す)しなければならない時期が到来している。

平成26年度に道路附属物の点検として、大型看板や交差点照明について実施した結果としては、早急な対応を必要とするものは無かった。

道路修繕については、舗装の修繕を計画的に実施しているものの、予定している交付金(国庫補助)が要望額の60%程度と少なく、計画通りに進んでいないのが現状である。今後、財源の確保を行い計画的な修繕を行う必要がある。

過去における工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事施工後の掘り返し規制に対する指導や占用申請工事等の窓口における対応時に活用されてこなかったために、窓口対応に矛盾が生じている。

3 目標又は改善策

予算の平準化を考えた長期的な主要町道舗装修繕計画に基づき、修繕の実施(交付金事業)。また、交付金事業で対応できない路線について、効果的な工法を採用することにより、経費の削減を図る。

舗装工事については、占用工事の舗装復旧と調整を行い生活道路の快適性を向上する。また、窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

主要町道舗装修繕計画に基づき、舗装工事を施工した。

- ・社会資本整備交付金事業（国補助）を含め、舗装修繕工事 A=8,674㎡を施工（町道役場南線ほか2路線）。

町単独事業として、カーブミラーやガードレール等の道路施設の修繕工事を施工した。

緊急修繕対応となる随時区要望（舗装部分修繕、道路反射鏡の修繕や設置等）については、現場確認のうえ速やかに対応した。

舗装工事における占用工事との調整については、掘り返し規制等の条件と照らし合わせながら行った。

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理について、地元9団体と低木管理や除草作業の委託契約を締結した。

窓口対応時の記録を残すことに努めた。

5 成果及び評価

舗装修繕計画に基づき工事を行ったことにより、計画的な修繕を行うことができ予算の平準化が図られた。また、道路の修繕工事により歩行者や通行車両の安全の確保を図ることができた。

舗装工事においては、従来とは違う施工方法で実施したことで、経費の削減を図ることができた。

窓口対応については、対応の記録をデータベース化したことにより、苦情箇所の把握や対応をスムーズに行うことができた。

事業番号 28
事業名 道路整備事業

款	8	土木費		予 算 額	157,610,000 円	
				決 算 額	142,400,694 円	
項	2	道路橋りょう費		財 源 内 訳	国・県支出金	2,250,000 円
					使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	道路整備事業			その他	0 円
					一般財源	140,150,694 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成27年度までの経過又は課題

限られた資金の中で、交通上の安全や良好な生活環境を確保するために歩道や側溝の整備、用地の取得を行わなければならない。

平成10年度に将来の土地利用や交通需要などとの整合を図るため、町内の道路に対して整備計画を策定がされてきたが、現在に至るまでに道路規格の変更や土地利用計画の見直しなど道路計画においても見直しが必要となってきた。

国道41号の6車線化に伴う、外坪交差点協議において交通規制等の地元同意と公安協議を進めているが、公安委員会での協議が長引いている。その結果、取り付け道路（町道内津々線）の進捗が遅れている。

町道布袋小牧線用地について、交渉を進めているが影響範囲（用地、物件補償範囲）が広く進捗が遅れている。

農道等の法面（土羽）を擁壁タイプとすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減に向けて整備個所の選定を行い、平成27年度から工事に着手をしてきた。

3 目標又は改善策

町道内津々線整備に伴う周辺道路計画の見直しを行い、土地利用計画や将来の交通需要との整合を図る。

区要望との整合性を図りながら、中期的な歩道整備等道路整備計画を策定するとともに、整備順位と予算確保を行い、安全な生活環境の整備を図る。

国道41号と町道内津々線の平面交差点化実現に向け、早期に公安委員会協議を終了させ、国道工事に合わせた工事発注の準備を行うため、町道内津々線の詳細設計を実施する。

町道布袋小牧線が早期に改良できるように、用地測量や支障物件調査を実施し、地元関係者と協議し調整を行う。また、協議が整いしだい用地買収を行い、早期完了に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

道路改良工事として、町道郷浦1号線、町道役場柏森線、町道下小口82号線ほか5路線、L=990m施工した。

国道41号と町道内津々線の平面交差点化へ向けて、愛知県公安委員会との協議を行った。

町道布袋小牧線拡幅工事に向け、路線測量、用地測量及び詳細設計を行った。また、支障物件の調査を実施した。

法面改良工事については、道路敷地の有効利用と通学路等での安全確保を図れるよう1路線の改良工事を施工した。

5 成果及び評価

道路改良工事により交通安全対策が図られ、利用者の利便性と安全性が向上した。また、新設道路により、町道へ接道ができるようになったことから、土地の有効利用が図られ資産価値が向上した。

国道41号6車線化工事に伴う町道内津々線との交差点協議については、協議を完了し事業着手できることとなった。

町道布袋小牧線拡幅については、平成29年度に工事着手できることとなった。

道路法面に改良を加えることで、歩道の設置と路側帯の確保することができ、歩行者等の安全確保を図ることができた。

事業番号 29

事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額		18,245,000 円
			決 算 額		18,139,300 円
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	0 円
				一般財源	18,139,300 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

土地利用の在り方や都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発、都市計画に関する各種計画の策定や調査を行い、都市計画行政を推進する。

2 平成27年度までの経過又は課題

都市計画をめぐる環境変化に対応するために必要となる都市計画決定や都市計画事業の再検討と修正及び変更、都市計画に関する基礎的データの整備が必要である。

概ね5年周期で行ってきた「都市計画基本図（航空写真撮影）」の更新時期を迎えている。

「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」における土地利用計画の位置づけを見直したが、今後はこの土地利用計画に基づき、企業を積極的に誘致する必要がある。

3 目標又は改善策

愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における都市計画の基礎的データを整備する。平成28年度は、調査区の設定、人口及び世帯規模について調査を行う。

「都市計画基本図」の修正は、これまで5年周期で行ってきたものを6年周期に改め、費用対効果を考慮し航空写真撮影は税務課と共同で実施する。

都市計画マスタープランにおける土地利用計画の見直しに基づき、具体的な企業立地計画に対し、地区計画の策定や都市計画法第34条第12号の区域申出を行い、工場の立地を誘導する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、都市計画基礎調査（調査区の設定、人口及び世帯規模の把握）及び都市計画基本図修正業務を実施した。

修正した都市計画マスタープランを基に、萩島地区で地区計画策定業務を実施した。

5 成果及び評価

都市計画基礎調査により調査区の設定を行い人口及び世帯規模の状況を把握することができた。この結果は、今後の基礎調査に利用していくとともに、土地利用検討の基礎資料として活用する。

都市計画基本図修正は、今後も6年周期とし、税務課と共同で実施する。今回の修正により基礎的なデータを最新の情報に更新した。今後窓口やさまざまな業務の資料として活用していく。

萩島地区において企業を誘致するための地区計画策定資料を作成した。今後は都市計画決定手続きを進めていく。

事業番号 30
事業名 街路整備事業

款	8	土木費	予 算 額		31,210,000 円
			決 算 額		30,451,686 円
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	5,000,000 円
				使用料等	0 円
目	2	街路費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	街路整備事業		その他	0 円
				一般財源	25,451,686 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するために都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線・小口線等の整備を推進する。

2 平成27年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。

3 目標又は改善策

地元地権者等への理解を図り、引き続き土地取得特別会計において、用地の先行取得に努める。

また、先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線の先行整備の準備を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道役場前線を優先し、公共用地交渉を行ったが、契約締結までには至らなかった。

役場前線については、用地買収が進みつつあるため、県費補助申請を行ったうえで、工事の一部を発注した。

5 成果及び評価

平成29年3月末現在における用地売買契約状況（契約面積／必要面積）

町道役場前線・・・90.6%

町道小口線・・・・・・0.4%

更に地元地権者等に対し、この道路整備の必要性の理解を図り、用地買収を進めていく。

役場前線は平成28年度から暫定整備を実施し、今後県費補助の状況もみながら整備していく。

事業番号 31
事業名 公園維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	56,625,275 円	
			決 算 額	56,332,216 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	400 円
目	4	公園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	公園維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	56,331,816 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。

2 平成27年度までの経過又は課題

- (1) 樹木がかなりの成長をみせ、毎年こまめな剪定が必要になってきている。樹木は生き物であり、生育をみせるが、大きくなり過ぎると近隣居住者にとっては、落ち葉等が害になりがちである。
- (2) 松江市との姉妹提携により、より一層堀尾跡公園に来園者が多くなると思われ、充実した整備が求められる。
- (3) 遊具の老朽化が目立ち、安全の確保のための安全点検、更新計画に添った更新が必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 地域住民の活動の場となり、住民が愛着をもって、維持管理をしていこうという声をよく耳にする。行政が直営で管理をするのではなく、住民の暮らしの活動の場としての公園として、住民全体の管理に移行する方策を検討する。
- (2) 松江市との姉妹提携により、来園者が増えることが想定されるため、堀尾跡公園のほか、児童遊園、桂林寺も含む全体で維持管理、修繕の計画を立てる必要がある。
- (3) 遊具の更新計画どおり、老朽化した遊具を更新していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 前年度に引き続き、地域団体等に公園草刈りやトイレの管理を委託した。
- (2) 松江市との姉妹提携により来場者の増加が見込まれる堀尾跡公園、豊田堀尾跡児童遊園及び桂林寺においては、照明のLED化、和式トイレを洋式トイレにする改修工事を施工した。
- (3) 公園遊具更新計画においては、豊田堀尾跡児童遊園の滑り台及び2連ブランコの入替えを行った。

5 成果及び評価

今年度については、来場者の増加が見込まれる堀尾跡公園周辺の改修工事を施工し、来場者が安全に楽しめ、トイレにおいて不便とならないように努めた。また、堀尾跡公園の案内パンフレットにおいても見直しを行い、堀尾氏ゆかりの地を中心とした内容に変更した。住民が関心をもつような内容とし、堀尾跡公園を中心に周知をしていく。

事業番号 32
事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		20,043,000 円
			決 算 額		18,918,148 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	825,000 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	1,840,000 円
				一般財源	16,253,148 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

分団定数の半分程度の地区もあり、災害時の活動に支障をきたす恐れがある。啓発団員も組織し3年が経過し、活動内容の検討が必要である。

3 目標又は改善策

平成28年度も引き続き団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。また、啓発団員活動の更なる充実を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

消防団員の確保については、団並びに町においての課題であり、本年度は、各小学校区毎で開催した「地域懇談会」で、住民の意見を聞く機会を設けた。

広報、ふれあいまつり等で、消防団のPRを実施した。

啓発団員（女性団員）の活動については、小型ポンプ操法大会に参加するとともに、火災予防週間における啓発をアピタで行った。

団員確保については、町内イベント等でのPRや区長会での依頼のほか、広報での団員募集の特集ページを組むなどした。

町内事業所に対し、「消防団応援の店」並びに「消防団」についてのアンケートを行った。

また、コミュニティ助成制度（消防団育成）を活用し、団員の安全を確保するため、オレンジ色の配色を増やし、夜間活動時等の視認性を高めた活動服の更新を行った。



コミュニティ助成事業による「大口町消防団」活動服更新

5 成果及び評価

新入団員を「3名」確保できたことは消防団運営において大変有意義であった。
今後の団員の確保については、「地域懇談会」並びに「町内事業所のアンケート結果」を参考にしながら進めていきたい。

各年度当初における団員数（各年4月1日現在）

	H 2 9	H 2 8	H 2 7	H 2 6
団長・副団長	3名	3名	3名	3名
秋田分団	9名	9名	9名	9名
豊田分団	6名	5名	6名	6名
大屋敷分団	7名	7名	5名	5名
外坪分団	11名	11名	10名	10名
河北分団	10名	10名	10名	6名
余野分団	11名	10名	10名	10名
上小口分団	9名	10名	10名	10名
中小口分団	6名	6名	5名	5名
下小口分団	8名	9名	9名	10名
予防啓発	10名	10名	10名	10名
合計	90名	90名	87名	84名
		(3)	(3)	(3)
		・・・(退団者数 (各年度末))		

事業番号 33
事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		51,783,000 円
			決 算 額		45,665,714 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	8,666,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	0 円
				一般財源	36,999,714 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減を図る。

2 平成27年度までの経過又は課題

- (1) 防災全般（避難所、無線、地域自治拠点施設整備等）において、施設整備等の整備を進めるにあたり、社会資本整備総合交付金を活用して平成24年から28年の計画を策定し実施している。
- (2) 自主防災会の活動や組織等の見直しの検討
- (3) 導入（平成4年度）から23年経過した、無線の戸別受信機の更新を順次進めている。
- (4) 災害対策基本法改正（平成25年6月）により、「指定緊急避難所」が定められたため、学供の位置づけ等、避難所の整理が必要である。
- (5) 備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類（食糧、毛布等）や数量の目標指数や計画を早期に策定する必要がある。
- (6) 学校や保育園等の公共施設の館内放送による情報伝達（Jアラート）の構築を「戸別受信機」配布完了後、整備する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 災害時の相互応援協力体制の確立を図る。（防災協定）
- (2) 事業所、事務所などの「戸別受信機」の更新を行う
- (3) 10月に自主防災会を主に地区防災の推進ができるようリーダー研修を進め、地区防災訓練や避難所運営の推進を行う。
- (4) 災害本部及び職員の体制の判断基準の数値化を行うため、「気象支援システム」を導入し、本町職員の非常時参集における一定基準の確立を図る。
- (5) 県地域防災計画を反映した「大口町地域防災計画」の見直しを行う。
- (6) 学供や公園などを「指定緊急避難所」等に位置づけできる施設の選定を行う。

- (7) 自主防災会が各地区防災の担い手となるように、リーダー研修や地区防災訓練をサポートをしていきながら、避難所運営の準備が整った地区施設を順次、「地域避難所」としての指定を行う。
- (8) 災害協力協定の一部（物品燃料等の災害時用保管協定へ）見直し及び整理
- (9) 国民保護計画の見直し

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・島根県松江市との姉妹都市締結（平成27年8月29日）を機に、災害時の相互応援協定体制の確立を図るため、災害協定を締結（平成28年4月2日）した。また、引き続き、岩手県遠野市との関係も維持していく。
- ・近隣市町（小牧市、岩倉市、扶桑町、豊山町）で定期的に勉強会を開催し、「防災」についての意見交換、相互協力についての協議を行っている。
- ・また、西尾張9市（一宮市、津島市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、弥富市、あま市）、並びに5町村（大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村）との災害協定についての協議も進んでいる。
- ・住宅用地図の事前提供により、災害時活用できるよう株式会社ゼンリンと災害時用住宅用地図の協定を結んだ。
- ・7月に岩手県遠野市長による防災講演会、11月家具固定ボランティア講座を実施し、災害時におけるボランティア、防災リーダーの育成、スキルアップを行った。
- ・災害本部及び職員の体制の判断基準の数値化を行うため、「気象支援システム」を導入し、本町職員の非常時参集における一定基準の確立を図るとともに、実践的な防災訓練を住民とともに実施することで、防災マニュアルの不具合の洗い出しを行い、修正等の検討を行った。
- ・「指定避難所」、「指定緊急避難場所」を明確に定めるため、防災会議を経て、「大口町地域防災計画」の見直しを行った。また、各指定施設に看板を設置するとともに、町内外国人住民にもわかりやすいチラシを作成した。
- ・Jアラート連携による防災行政無線の訓練放送や、地震時における身を守る行動訓練「あいちシェイクアウト訓練」を公共施設で実施し、県、国の実施する訓練に積極的に参加した。
- ・事業所、事務所などの「戸別受信機（デジタル）」の更新を行った。併せて、デジタル戸別無線機を所有していない一般世帯に対し案内を送付し、「アンケート」を実施するとともに、「あんしん安全ねっと」への登録についても案内を行った。



設置場所（6箇所）

- 健康文化センター
- 中央公民館
- 南小学校
- 北小学校
- 西小学校
- 大口中学校

設置場所（7箇所）

- 健康文化センター
- 町民会館
- 屋内運動場
- 南小学校
- 北小学校
- 西小学校
- 大口中学校



5 成果及び評価

あんしん安全ねっと登録者数（防災情報） 1, 837人（平成27年）→2, 061人（平成29年）

【平成32年度目標: 2, 000人】

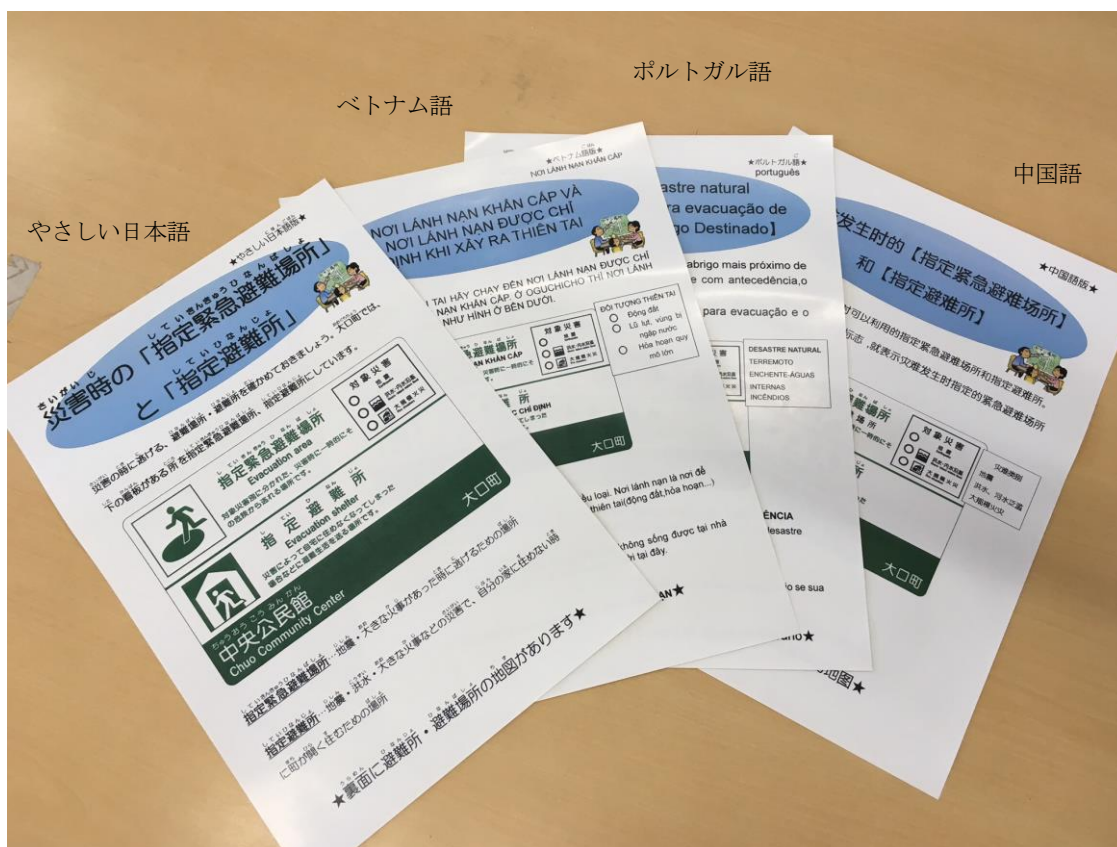
災害対策本部及び職員の体制の判断基準の数値化を行うために、「気象支援システム」を、近隣市町と同時に導入することで、コスト削減を図るとともに、本町職員の非常時参集における一定基準を確立したことで、事前準備・参集判断を明確にすることが出来た。

平成28年11月19日（土）に開催した防災訓練で、実践的な初動訓練を行ったことで、非常配備職員で「出来ること」、「出来ないこと」の洗出しを行うことが出来た。今後は、災害復旧までの訓練に拡大していくとともに、実践的なマニュアル

ル作成を行う。

指定避難所等看板を「英語」でも表記するとともに、町内外国人住民に対し、多言語（中国語、ベトナム語、ポルトガル語）の説明チラシを作成したことは、「多文化共生」を意識した結果である。

事業所、事務所などのデジタル戸別受信機の更新案内と併せて、デジタル戸別無線機を所有していない一般世帯に対し、再度更新案内をすることで、「戸別受信機」を周知することが出来た。また、併せて「アンケート」を実施したことにより、データを解析することで、今後の防災施策に活かしていく。



事業番号 34

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額		24,139,000 円
			決 算 額		22,797,836 円
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	281,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	0 円
				一般財源	22,516,836 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) フッ化物洗口

平成26年7月から児童の歯の健康のため全小学校の新1年生を対象にフッ化物洗口を実施し、毎年1学年ずつ対象学年を増やした。実施から3年経過する平成28年度には、その効果を検証し、その後も継続するかなど検討する。

(2) タブレット

平成27年度に教員研修用タブレットを1学級分(40台)整備し、2か月ごとに各小中学校にタブレットを配置して、教員研修やタブレットを活用した授業方法についての研究を実施した。

3 目標又は改善策

(1) フッ化物洗口

平成26年度から開始したフッ化物洗口も今年で3年目となり、振り返りの会議を行い一定の効果が認められるため、今後3年間についても今年度同様に小学校1年生から3年生までの実施を継続する。

(2) タブレット

教員研修後のアンケート結果により、タブレットを活用するための授業準備や後片付けに時間を要する、機器の不具合による授業停滞が怖いなどの意見が寄せられたため、平成29年度においてICT支援員を活用し、教員が安心してタブレットを使える環境を整えていく。

(3) ストレスチェック

平成27年12月1日施行の労働安全衛生法の一部改正に伴い、町立小中学校4校の教職員等を対象とする職場におけるストレスチェックを実施する。

(4) サポートルーム“さくら”開設

放課後、生徒の自主学習や学習習慣の習得の支援のため、学習の場を提供する。

(5) 奨学金返還支援事業

学生時代に、修学のために奨学金を借り、現在返還中の町民に対し、返還金の一部を助成する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) フッ化物洗口

全小学校の3年生までを対象に6月から週1回フッ化物洗口を実施。江南保健所、尾北歯科医師会及び町健康いきがい課とともに検討会議を実施した。

(2) タブレット

教員研修用タブレット40台を活用し、教員のスキルアップ研修を2回実施した。

(3) ストレスチェック

町内小中学校4校の教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。

(4) サポートルーム“さくら”開設

自由に学習できる場を提供して、平成28年7月からサポートルームを開設した。

(5) 奨学金返還支援事業

学生時代に貸与型奨学金を借り、返還中の方に対して平成29年1月を受付期間とし、支援事業を実施した。

5 成果及び評価

(1) フッ化物洗口

平成28年度は対象学年を3年生まで増やし、年間を通して週1回実施することができた。また、検討会議を開催し、3年後に再度検証することになった。

(2) タブレット

教員研修用タブレット40台を活用し、スキルアップ研修を2回実施。

今後は、ICT支援員を配置し教材づくりのノウハウを学び定着を図っていく。

(3) サポートルーム“さくら”開設

平成28年度末現在25名の中学生が登録。指導には、教員OBや大学生ボランティアに協力を得て実施することができた。

(4) 奨学金返還支援事業

平成28年度は、92名に助成。事業初年度で周知が不足な点もあり、今後も引き続きPRを進め実施していく。

事業番号 35

事業名 小・中学校整備事業

款	10	教育費		予 算 額	9,868,000 円	
				決 算 額	9,781,560 円	
項	2・3	小・中学校費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	1	学校管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	小・中学校整備事業			その他	0 円
					一般財源	9,781,560 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成			
	基本政策	2	学びの基礎をつくる			

1 目的

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

2 平成27年度までの経過又は課題

校舎の耐震化については、平成18・19年度の大口中学校新築工事、平成21年度の大口北小学校移転に伴う耐震化及び増改築工事に続き、平成22年度の大口西小学校耐震補強工事、平成22年度から平成24年度までの大口南小学校新築工事で全小中学校が完結した。

東日本大震災を契機に、建物の構造体の耐震化だけではなく、天井材、内装材、窓ガラスの落下等、いわゆる非構造部材の現状把握と対策が求められている。平成25年度は、各小・中学校の校舎及び屋内運動場の非構造部材耐震調査を行い、平成26年度は大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超える、又は面積が200㎡を超える天井）である大口中学校の屋内運動場及びランチルーム、北小学校の屋内運動場の非構造部材耐震改修工事を行った。大規模空間以外の対策については、施設の修繕時期に併せて対策することとする。

平成27年度は、災害時における書棚等の転倒によるケガ防止のため転倒防止対策工事を実施した。

大口中学校は建設から8年が経過しており、維持管理する上で、校舎の定期的なメンテナンス工事が必要になり、平成24年度に校舎の外部木製ルーバー等の点検、補修、塗装工事を実施したが、方角により劣化状況に違いがあることから、南・西面については7年、北面については10年に1回塗装、ナットの緩みの点検工事を実施し、生徒の安全安心を担保できるよう計画的に維持管理する。

3 目標又は改善策

大口南小学校については、北側屋根に雪止めがないため、積雪の際、屋根からの落雪防止のため屋根に雪止め金具を設置工事を行う。

大口西小学校については、放送室やスタジオ機器の老朽化が顕著で、部品調達が困難となり修繕ができない状況にあるため機器改修をするとともに、教室内設置のブラウン管テレビもHDMI端子等の映像機器の規格に対応できるように機器改修を行う。

大口北小学校及び大口中学校の通学路において、通学路である標識がない箇所に通学路標識板の設置工事を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

大口南小学校については、北側屋根に雪止めがないことから、降雪時には落雪の危険を鑑み、校舎北側の通路の一部を危険箇所として立ち入り禁止としていたため、屋根に雪止め金具の設置工事を行った。

大口西小学校については、20年前に機器改修した放送室やスタジオ機器の老朽化がすすみ、部品調達が困難となり修繕ができない状況となったため機器改修を行った。また、教室内のブラウン管テレビは、より授業に活用できるように最新の映像機器の規格等に対応するように機器改修を行った。

大口北小学校及び大口中学校の通学路において、通学路である標識がない箇所に通学路標識板の設置工事を行った。

5 成果及び評価

大口南小学校、大口西小学校の工事については、予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。

事業番号 36

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費	予 算 額		130,852,000 円
			決 算 額		129,499,043 円
項	4	学校給食費	財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	給食センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業		その他	54,829,928 円
				一般財源	74,669,115 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

2 平成27年度までの経過又は課題

給食センターの運営に関しては、臨時職員への比重が極めて高く、調理員の正職員2人への負担も増加している。衛生管理に関しても、基準が年々強化されてきたことから、従来からの作業手順、作業人員では、十分な対応ができなくなってきた。

トレイが全体的に劣化してきたことから、買い替えが必要になってきた。

引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。

学校給食栄養報告の充足率において、国が示した学校給食基準と比較して、小学校が、鉄分、食物繊維が低い数字となっている。また、中学校も、脂肪、カルシウム、鉄分等が低い数字となっているため、国の学校給食基準を充たす必要がある。

3 目標又は改善策

衛生管理の基準に対応するため、日常業務の調理、洗浄の作業員（臨時職員）を1名増員する。給食センターのあり方については、引き続き検討する。

新しい材質のトレイを購入し、全て入れ替える。

残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすよう取り組む。

学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供が得られるよう、農業生産団体と調整を図る。

学校給食栄養報告の充足率が国の学校給食基準を充たすため、乳製品、小魚、デザート類、海藻類、イモ類等を現状に加えて更なる食材が提供できるようにする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

衛生管理の基準に対応するため、日常業務の調理、洗浄の作業員（臨時職員）を1名増員した。

給食センターの運営管理のあり方については、現状を把握しながら随時、検討をした。

繊維強化プラスチック製のトレイを7月に購入し、2学期から使用できるように夏休み中に全ての小中学校のトレイの入れ替えを行った。

給食の残菜量を減らす取り組みとして、毎日、日常点検表に学校ごとに残菜量を記録した。また、6月と11月にそれぞれ5日間、主食と牛乳を含めて残菜量調査を行った。

学校給食における地産地消の推進は、農業生産団体に可能な限り地場産物の提供をお願いした。

学校給食栄養報告の充足率が国の学校給食基準を充たすため、乳製品、小魚、デザート類、海藻類、イモ類等を現状に加えて更なる食材が提供できるように小・中学校の給食費の改定を行った。

5 成果及び評価

今年度は、調理員（臨時職員）の急な退職や病気による長期欠勤もあり、調理員のやり繰りに苦慮した。また、今年度末に配送員2名が定年を迎えたため、1月から配送員の募集を行ったが3月末現在1名の応募しかなく、4月以降も引き続き募集を行っている。給食センターの運営管理のあり方を検討する中で、調理業務と配送業務の業者委託にすることも視野に入れて今後取り組んでいきたい。

給食の残菜量を月ごとに集計して、献立委員会で各小中学校の給食主任の先生に残菜量を報告すると共に、給食センターの栄養教諭と栄養士が、小中学校の給食時間に訪問して食の大切さを児童・生徒に教え残菜量の減少に努めた。

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と比べ、1品目減って6品目であったが、天候に左右される地場産物を給食に使用するために給食の献立を入れ替えるなど苦慮した。

平成28年度学校給食栄養報告の充足率においては、国が示した学校給食基準と比較して、小学校が鉄分75%、食物繊維87%と低い数字となっている。また、中学校も、脂肪79%、カルシウム81%、鉄分70%、ビタミンC83%、食物繊維83%と低い数字となっている。この不足を補うためには、乳製品、小魚、デザート類、海藻類、イモ類等を現状に加えて更なる食材を提供する必要があるため、小学生の給食費を236円から250円、中学生の給食費を266円から286円の改定を行った。

事業番号 37

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費	予 算 額		18,557,000 円
			決 算 額		16,942,419 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	124,440 円
目	1	社会教育総務費		繰入金	200,000 円
				地方債	0 円
事業	4	生涯学習活動推進事業		その他	0 円
				一般財源	16,617,979 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

2 平成27年度までの経過又は課題

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を持ちながら互いの教育力を補完し合い、学習活動を推進する必要がある。

大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、協会の自立が期待されるとともに会員をどのように増やしていくかが大きな課題である。

学校支援地域本部事業のより一層の拡大と継続性の確保。

3 目標又は改善策

開かれた学校づくりの一環で地域住民が学校における行事や事業への参加・協力ができるよう学校地域支援本部の継続と拡充のため情報発信やボランティアの確保などを図っていく。

また、愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会が大口町で開催されるため、協力団体の確保などを図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中央公民館廊下やロビーなどを有効活用し、文化協会や学校支援地域本部事業、少年少女発明クラブなどのPRができるようパネルの展示や事業報告などを掲載し、各種団体へ加入へのアピールを行った。そして、以下の事業を実施した。

● 芸能文化事業

ほほえみコンサート（3回：延来場者89人）

なんでもマラソンコンサート

（1回：40組、58人参加、来場者150人）

おおぐち合唱祭（1回：7団体、164人参加、来場者211人）

ダンス&ミュージックフェスティバル

（1回：19団体参加、来場者400人）

- 成人の集い実行委員会支援（成人の集い参加者：241人参加）
- 文化協会支援
文化部、芸能部合わせて23団体、482人
作品展及び教室 19事業 発表会及び慰問 89事業
- 県文連西尾張部芸能大会補助事業
毎年西尾張部10市町村で持ち回りの芸能大会が大口町で開催となったため、その舞台運営の補助を行った。
参加団体：西尾張部10市町村（115名）
参加者数：594名（スタッフ73名、司会者1名、来賓20名、来場者数500名）
- リフレッシュリゾート施設利用助成（合計助成金額 4,240,000円）
宿泊利用者数 1,334人（助成金額1人当たり 2,500円）
日帰り利用者数 720人（助成金額1人当たり 1,000円）
FDA利用者数 74人（助成金額1人当たり 2,500円）

利用先	宿泊	日帰	利用先	宿泊
日間賀島	351人	25人	松江市	154人
昼神	324人	13人	遠野市	0人
下呂	370人	24人	南三陸町	3人
犬山	98人	652人	FDA利用者 74人	
共済	34人	6人		

- 学校支援地域本部事業
ボランティア登録人数 87人
活動日数・活動人数
・大口中学校：延201日 595人 ・大口南小学校：延73日 431人
・大口北小学校：延81日 205人 ・大口西小学校：延66日 354人

5 成果及び評価

従来の外部招へいの芸能鑑賞会から町内の団体と協働委託事業としたことが定着化し、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起しと同時に、団体と団体との交流の場となった。また、数多くの子どもたちの活躍が目立ち、本町の芸能文化の向上につながった。

文化協会においては、助成の仕組みについての整理を行った。各クラブの理解と協力により順調に進めることができた。会員の高齢化などクラブの存続が危ぶまれる団体もあり、新たなクラブの募集や会員募集など積極的に進める必要がある。

西尾張部芸能大会が、持ち回りで11年ぶりに本町で開催された。また、今大会が第31回国民文化祭として位置づけられたため、国・県と連絡調整を図りながら、参加市町村と親睦を深めた。併せて、本町の文化活動の普及、向上を図った。

リフレッシュリゾート事業では、平成27年度より航空運賃補助など新たに3地区を助成対象とするなど拡大をしたが、PRの方法を考察し、より多くの方に利用してもらえよう検討する必要がある。

学校支援地域本部事業では、参加ボランティアから、自信とやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていると感じられた。今後も学校支援活動がますます町全体での活動に広がっていくよう継続していきたい。

事業番号 38
事業名 中央公民館管理事業

款	10	教育費		予 算 額	54,108,000 円	
				決 算 額	50,754,705 円	
項	5	社会教育費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	3,246,110 円
目	2	生涯学習施設費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	中央公民館管理事業			その他	418,344 円
					一般財源	47,090,251 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	基本政策	1	生涯学習の推進			

1 目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

平成26年度に耐震工事と改修を行い整備されたが、施設内の備品など老朽化や破損しているものが目立つ状況なので、平成27年度より対応をしている。

また、消防設備が老朽化による不具合がでてきているため対応が必要である。

3 目標又は改善策

27年度より3～5年ほどの計画で会議室の机や調理室の調理器具などを更新しており、引き続きしていく。

また、修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合についても、できる限り対応していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主たるもの）

5～6月	消防用設備連動制御盤取替修繕	1,188,000 円
9月	暗幕モーター修繕	388,800 円
10月	集会室トイレ便器及び配管修繕	455,760 円

工事

9～10月	中央公民館LED照明取替工事	2,683,800 円
	1階：訓練室、浴室、脱衣、事務室、厨房、東外部、南トイレ	
	2階：教育長室、生涯教育部事務室、更衣室	
	3階：器具室、南北トイレ、電算室、事務室、南廊下、書庫	

備品			
8月	C教室用会議机	10台	366,120円
11月	教育長室テレビ	1台	65,880円
3月	調理室用冷蔵庫	1台	96,660円

5 成果及び評価

少し暗いイメージの中央公民館が、明るくなったという声が利用者から聞かれた。消防用設備の取替もできた。突発的な修繕も対応してきたが、今後も修繕を必要とする箇所については、積極的に直していく必要がある。利用者が安全に利用できる環境整備に努めていく。

事業番号 39

事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		31,875,000 円
			決 算 額		31,520,869 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	66,540 円
				一般財源	31,454,329 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めるとともに、新たな出会いの場を創出し、図書館サービスの向上と読書活動の推進を目的とする。

また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝えることを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

社会全体として本離れの傾向にある中大口町の図書館利用者数も平成21年度をピーク（53,949人）として減少を続けていたが、平成26年度・27年度から始めたおはなし会や出張読み聞かせ会の実施、ふれあいまつりへの参加、子育て支援団体との連携などの新たな取り組みが功を奏し、平成27年度下半期には増加に転じた。

近年の図書館は、「貸出し中心」から「滞在型」に移行する傾向にあるが、施設の面積に限りがあるため、蔵書数の拡充・閲覧席の増設・視聴覚資料閲覧用の機器設置など、多様化・高度化する住民ニーズに応えることが難しい。

現在の図書館は中央公民館の3階にあり、エレベーターや通路の狭さ、高い書架など、障がい者や乳幼児・高齢者には利用しにくい施設となっている。

13歳～29歳の利用者（平成27年度7.7%）が他の年齢層と比べて非常に低い。大口町も高齢化率が20%を超える状況であるが、図書館の利用者も60歳以上の利用率（平成27年度23.6%）が年々高くなっており、高齢者のニーズを的確に把握し、対応することも重要になっている。

図書館ボランティアの育成や町内の子育て支援団体との連携が十分ではない。

松江市との姉妹都市提携により大口町の歴史に対する関心が高まっている。郷土資料は、その保存を目的として収集されているが、郷土を知り、愛着と誇りを育むために、郷土資料を広く住民に提供することが求められている。

3 目標又は改善策

図書館の利用促進を図るため、ご意見箱の設置など積極的に情報収集を行い、利用者ニーズに合った選書に努めるとともに、新たに開始した読書通帳や雑誌等のスポンサー制度を推進する。

平成27年度から開始した図書館通信の発行やホームページの適宜更新、あんしん・安全ねっとのメール配信、公共施設へのポスター掲示、保育園・学校を通じてのチラシ配布など、積極的に図書館からの情報発信に努める。

企画展示コーナーを作り、利用者に新しい本との出会いの場を提供する。

平成26年度から始めた保健センターの1歳6ヶ月健診や児童センターに職員が出掛ける出張読み聞かせ会を継続する。

学校司書連絡会に参加し、図書館と学校との連携を図る。

平成27年度から始めた憩いの四季と共同開催の「憩いの四季・図書館まつり」を継続して、新たな利用者の開拓に努める。

読み聞かせ講習会等を実施してボランティアの人材育成や家庭での読み聞かせ推進に努める。また、子育て支援団体と連携を図り、おはなし会等を共同で開催して、活動の場を提供する。

成人や高齢者向けの読み聞かせ会やブックトークの実施を検討する。

過去から現在まで幅広い郷土資料を積極的に収集して、歴史民俗資料館とも連携しながら積極的に資料提供に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

おはなし会などのイベントは、町内の公共施設でのポスター掲示やあんしん・安全ねっとのメール配信、学校・保育園などを通じてのチラシの配布など、積極的にPRすることで、参加者の増加につながっている。

2年目の「おはなしサポーター養成講座」では、杉山三四郎氏の「絵本ライブ」をオープン講座として組み込み、受講生以外の方にも参加してもらい、より多くの方に読書活動の推進を図ることができた。講座最終日の「春だよ！おはなし会」では、多くの観客を前にして、受講生が絵本の読み聞かせを体験した。



学校司書連絡会に出席して、小中学生が今どんな本に興味を持っているのかのニーズの把握に努めるとともに、図書館と学校図書館の連携を深めた。町内の小学5・6年生を対象とした司書体験講座も実施した。

2年目を迎えた「憩いの四季・図書館まつり」には、新たに1団体が加わった。「絵本のパンが本物に！」と題して、町内の住民団体にアンパンマンに登場するキャラクターのパンを作ってもらい、絵本と一緒に展示した。とても好評だったので、後日児童センターでも展示された。

高齢者対象の「さくら大学」において、図書館のPRや歴史に関連した本の紹介、大口町に伝わる昔話の朗読を行った。

利用者に幅広く本に興味を持ってもらうことを目的とした企画展示コーナーでは、その時期話題になった出来事や注目されている作家、テレビや映画の原作本などの特集を行うとともに、より多くの方の目に留まる様に、造形物などを作成して展示方法にも工夫した。

今年度初めて移動プラネタリウムを開催した。中央公民館集会室に空気で膨らませる大きなドームを持ち込み、1回40分、1回の定員が40人で、3回上映した。すべて満席になった。図書館内で星・宇宙・ギリシャ神話などの企画展示を同時開催することで、新たな図書館利用者の開拓に努めた。



「キャッチボール始めました」をテーマとする常設の意見箱を設置して、図書館運営に関する意見や企画のアイデア、お勧め本の紹介などの情報を積極的に収集し、それらを掲示板等で紹介した。

平成27年度から図書館通信を発行（ホームページでも掲載）し、図書館のPRや本の紹介など、積極的に情報発信に努めた。

新規の事業として雑誌スポンサー制度を導入し、広報紙でPRするとともに、商工会や尾北医師会、尾北歯科医師会を通じて、積極的に戸別訪問を行った。

自作のエアークッション袋を用意して、CD・DVDをブックポストに返却できるようにした。

郷土資料として大口町が作成した各種計画等の収集に努めた。積極的に郷土資料を収集するとともに、松江市との友好都市提携を記念して、堀尾吉晴公に関連した企

画展示を歴史民俗資料館と連携して行った。カウンター前の書架に大口町史等を常設した。

近年の図書館には、旧来の「多くの蔵書を確保し、貸し出す」機能のほかに、「ゆったりとした時間を過ごす」「人と交流する」「生きがいを見つける」という新たな役割が求められている。しかし、こういった多様化・高度化する住民ニーズに応えるには、現在の中央公民館3階のスペースでは限界がある。

本町では平成28年5月に人が集まる空間づくり検討会を立ち上げ、人・モノ・情報が交流し、新しい文化を生み・育て、まちを元気にする、滞在型の新しい図書館を含めた複合施設を、住民・住民団体とともに検討している。

5 成果及び評価

事業成果の指標の一つである利用者数は、平成21年度をピークとして減少を続けていたが、様々な取り組みの成果が表れ、平成27年度下半期は上昇に転じ、平成28年度の年間利用者数は、43,455人となり、前年度から895人増加した。また貸出点数も、7,450冊増加した。

雑誌スポンサー制度には、平成28年度6件の事業者が登録され、雑誌購入費の削減・購入雑誌の拡大、図書館を情報発信の場としての利用促進などの効果があった。

1歳6ヶ月健診、児童センターや図書館でのおはなし会で、延べ2,196名を対象に読み聞かせを行い、子どもには本の楽しさを伝え、お母さんには読み聞かせの大切さを体感してもらうとともに、図書館のPRをすることができた。

「季節のおはなし会」5回のうち、3回を子育て支援団体に企画・運営をお願いしたことで、子育て支援団体との連携が深まるとともに、多彩な内容のおはなし会を開催することができた。

「憩いの四季・図書館まつり」を共同開催することで、来館者数の増加、年齢層の拡大などの相乗効果が期待できる。

「さくら大学」には41名の参加者があり、これまで図書館としてアプローチができていなかった高齢者に対して、読書に関心を持ってもらうきっかけ作りができた。今年度は県立一宮聾学校の生徒さんの職場体験の期間と重なったため、生徒さんにも山姥物語の朗読をお願いした。閉講後、生徒さんとの握手の行列ができ、一緒に記念撮影をする方も見られ、とても人気者だった。聾学校からの受け入れは初めてだったが、お互いにいい経験ができた。

特集コーナーでは、ガーデニングや夏休みの自由研究、ひざ・肩・腰痛、新番組の原作本、本屋大賞など、タイムリーな話題を提供することで、図書館の利用者に新しい本との出会いの場を提供することができた。

移動プラネタリウムは子どもにも大人にも大変好評であった。

事業番号 40

事業名 歴史民俗資料館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		14,971,000 円
			決 算 額		14,810,849 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	文化財保護費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	歴史民俗資料館運営事業		その他	139,500 円
				一般財源	14,671,349 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や美術分野の展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の学びの場として、家庭・子どもの教育活動に貢献する。

2 平成27年度までの経過又は課題

(1) 来館者数の増加及び認知度向上

年間4回開催している企画展のうち、春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は定例化し、大変好評である。この2本の企画展を中心に、歴史民俗資料館の認知度をさらに深め、積極的に資料館を利用してもらう必要がある。

(2) 小中学校との連携

町内の小中学校においては、授業での資料館・文化財収蔵庫の見学及び収蔵品の活用等で利用していただいているが、さらなる連携強化が望まれる。

(3) 所蔵資料の整理及び活用

所蔵資料の活用をさらに促進させるとともに、文化財収蔵庫も包括した活用について模索しなければならない。

3 目標又は改善策

(1) 充実した企画展の開催等、町民が積極的に利用できる企画展づくりを推進し、歴史民俗資料館の認知度を深めていく。

(2) 小中学校との連携を深め、学校教育における資料館及び収蔵品の活用を推進することにより、子ども達に郷土への愛着を持たせる。

(3) 新しく受け入れた寄贈品の整理を進めるとともに、町内各種団体及び高齢者施設等が活用できるように努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 来館者数の増加及び認知度向上
 - ア 常設展示室の無料開放（子ども達に遊びながら昔の道具に触れる場の提供）
 - イ 年4回の企画展開催
 - (ア) 春の企画展「端午の節句」
 - (イ) 夏の企画展「大口町・松江市姉妹都市提携記念（前期） 姉妹都市・松江はどんなまち！？」
 - (ウ) 秋の企画展「大口町・松江市姉妹都市提携記念（後期） 堀尾氏の築いた松江城と城下町」
 - (エ) 冬の企画展「ひなまつり」
- (2) 小中学校との連携
学校授業等での見学受け入れ（計8件、418人）。授業は担当教諭と密に連携し、実物の資料に触れながら使い方等を体験できる内容で実施。
- (3) 所蔵資料の整理及び活用
 - ア 収蔵品及び新規寄贈資料の電算登録及び整理
 - イ 文化財収蔵庫の期間限定開放日を設定し、収蔵品を見学できる機会の創出。
 - ウ 大口町社会福祉協議会との連携事業「オレンジカフェ・大口」における資料貸与及び回想法の要素を取り入れたワークショップの開催。

5 成果及び評価

- (1) 春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は、例年どおり大変多くの来館者で賑わった。毎年多くの来館者で賑わう冬の企画展は今回10回目を迎えたが、現状の対応では来館者に満足なサービスを提供できない状況となりつつある。このため、両企画展をさらに改善するべく、新しい運用体制づくりが必要となる。年間来館者数は15,635人と、過去最高だった昨年度をさらに更新した。平成23年度以降、毎年来館者数は増加し続けているため、この水準を維持・発展できるように資料館の認知度及び利用度の向上に努める。
- (2) 小中学校との連携について、今年度を実施したものは継続しつつ、新しい連携方法を学校側に提案し、児童及び生徒が郷土の文化遺産を身近に感じ、郷土への愛着を持つことができるような事業を展開させたい。特に中学校については、次年度以降重点的に連携ができるように推進したい。
- (3) 「オレンジカフェ・大口」での取り組みは、収蔵品をただ保存するのみではなく、様々な多岐にわたる分野の資料を活用することができている。本事業は次年度以降も継続し、実際にどの程度効果があるのか、アンケート等を行いながらデータを収集し、より発展した取り組みにしていきたい。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款）2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
財産管理費	庁舎空調設備工事	下小口七丁目	28. 4. 9 28. 7. 7	4,120,200	2階空調機設置（副町長室、政策推進課、相談室2、公室）、エアコン用動力電源工事	単独
	庁舎給水施設改修工事	下小口七丁目	29. 1. 14 29. 3. 29	6,579,360	高架水槽1基（4m ³ ）取替、揚水ポンプ2基取替	単独

（款）2 総務費 <地域振興課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
地域振興費	外坪学共2階トイレ設置工事	外坪一丁目	29. 2. 7 29. 3. 28	2,365,200	旧機械室に男女トイレ設置	単独
	外坪学共空調取替工事	外坪一丁目	28.11.12 29. 1. 30	4,640,760	全館空調を個別空調に取替	単独
	学共施設トイレ洋式化工事	河北二丁目及び竹田一丁目	28. 5. 31 28. 8. 28	1,566,000	1階男女トイレを各1基洋式に取替	単独
	余野学共改修工事	余野一丁目	28. 8. 20 28.12.17	11,792,520	屋根防水及び外壁塗装	単独

（款）3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
民生費	大口西児童クラブ改修工事	余野六丁目	28.10.18 29. 2. 14	13,554,000	室用途変更、手洗いスペース整備、児童クラブ室床改修、外部階段新設	国補
	大口北児童クラブ増築等工事	中小口三丁目	29. 1. 28 29. 6. 26	30,996,000 (12,390,000)	木造平屋建造、建築面積260m ² 、延床面積200m ²	国補

※ 請負金額欄に（ ）書きのあるものは、（ ）外は契約総額、（ ）内は当該年度支払額

(款) 3 民生費 <北保育園建設推進室>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
保育園費	大口町立北保育園建設工事(第2期)	小口字金三西	28. 6. 23 29. 3. 9	378,000,000	保育園建設(1,043㎡)	国補
	北保育園地中熱利用空調等設備工事(第2期)	小口字金三西	28. 8. 6 29. 2. 6	26,784,000	空調設備(室内機12台)	国補
	大口町立北保育園第2期解体工事	小口字金三西	28. 2. 11 28. 7. 19	23,544,000	保育室、職員室、調理室、遊戯室の解体(839.2㎡)	単独
	北保育園仮園庭造成工事	小口字金三西	28. 7. 2 28. 7. 31	1,890,000	600㎡・フェンス30m	単独

(款) 4 衛生費 <健康生きがい課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
保健衛生 総務費	太陽光発電設備設置工事	伝右一丁目	28. 5. 31 28. 10. 27	18,745,830	太陽光発電設備を設置し、4階ホール、和室、トイレやコンセントなど避難所としての非常用電源を確保	県補
	北側駐車場屋根改修工事	伝右一丁目	28. 10. 29 29. 3. 22	27,324,000	老朽化した不燃シート材屋根からFRP材に張替	単独

(款) 6 農業費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
農地費	単独土地改良事業かんがい排水工事 上大坪地区	外坪二丁目	29. 1. 14 29. 3. 14	5,200,200	L=120.0m 水路工(400)L=118.0m	県補
	単独土地改良事業かんがい排水工事 大樋地区	秋田四丁目	29. 1. 14 29. 3. 14	5,892,480	L=140.0m 水路工(450)L=26.0m 水路工(400)L=112.0m	県補

(款) 8 土木費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋り ょう維持 整備費	側溝整備工事 中小口6号線	大字小口 字下山伏	28. 4. 9 28. 9. 5	4,428,000	L=132.9m 側溝工(250)L=165.9m 舗装工 A=69.4 m ²	単独
	舗装工事 大口桃花台線	丸二丁目	28. 9. 8 29. 1. 5	14,688,000	L=168.0m 路面切削工 A=1033.5 m ² 路上再生路盤工 A=1033.5 m ²	国補
	舗装工事 役場南線	高橋 一丁目	28. 9. 8 29. 1. 5	17,861,040	L=258.0m 路面切削工 A=1655.8 m ² 路上再生路盤工 A=797.9 m ²	国補
	舗装工事 大口中央幹線他	城屋敷 一丁目他	28. 9. 30 29. 1. 27	20,196,000	L=625.0m 路面切削工 A=3292.6 m ² 舗装工 A=3292.6 m ²	単独
	舗装工事 (その2) 役場南線他	大屋敷 二丁目	28.12. 1 29. 3. 20	26,798,040	L=430.4m 路面切削工 A=2691.6 m ²	国補
	道路改良工事 中小口14号線	大字小口 字馬場	28. 1. 14 28. 5. 22	7,560,000	側溝工 L=257.5m 横断暗渠工 L=7.0m	単独
	道路改良工事 郷浦1号線	上小口 一丁目	28. 5. 19 28.11. 4	16,748,640	L=460.0m 歩車道境界フロック工 L=289.3m 車道舗装工 A=2461.5 m ² 歩道舗装工 A=606.6 m ²	単独
	道路改良工事 役場柏森線	竹田 一丁目	28. 5. 19 28.10. 15	5,284,440	L=20.8m 舗装工 A=36.4 m ² 側溝工 L=20.8m	単独
	道路改良工事 下小口82号線	竹田 三丁目	28.11. 17 29. 3. 16	15,015,240	L=157.0m 側溝工 L=306.5m 舗装工 A=513.0 m ²	単独
	道路改良工事 下小口58号線	伝右 一丁目	28.11. 17 29. 3. 26	6,476,760	L=22.5m 舗装工 A=241.7 m ² 歩車道境界フロック工 L=21.4m	単独
	道路改良工事 外坪20号線	外坪 一丁目	28.11. 26 29. 3. 5	3,418,200	L=180.0m 法張コンクリート工 A=99.4 m ² 板柵工 L=110.0m カー舗装工 L=180.0m	単独
	交通安全施設 整備工事 大栄橋 (大口桃花台 線)	大屋敷 二丁目	29. 1. 14 29. 3. 24	4,806,000	塗装塗替工 A=94.4 m ² 高欄嵩上工 L=82.0m	県補
	橋りょう修繕工 事 富士見橋	河北 二丁目	28.10. 21 29. 3. 24	8,825,760	伸縮装置取替 L=18.3m 橋面防水 A=82.4 m ²	国補
	橋りょう修繕工 事 甚佐橋	奈良子 二丁目	28.10. 18 29. 2. 14	1,728,000	オーバレイ工 A=49.3 m ² 橋面防水 A=49.3 m ²	国補
河川維持 整備費	排水路維持工事 豆田地区	外坪 二丁目	28.11. 26 29. 2. 8	2,030,400	L=94.5m 法面コンクリート工 A=237.5 m ² 河床コンクリート工 A=52.9 m ²	単独

(款) 8 土木費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
街路費	道路築造工事	下小口七丁目	28.12.29 29.3.28	10,189,800	工事延長 L=44.4m 計画道路幅員 W=16.0m	県補
公園費	堀尾跡公園等トイレ改修工事	堀尾跡一丁目	28.6.16 28.9.13	13,500,000	大便器洋式化4基・ 外壁塗替1式 児童遊園トイレ建替	単独
	宗教法人桂林寺トイレ改修工事	堀尾跡二丁目	28.7.23 28.8.21	1,922,400	大便器洋式化3基 照明LED化1式	単独
	(仮称)替地夢キャン広場整備工事	替地三丁目	28.11.3 29.3.22	24,192,000	公園整備(遊具2 基・パーゴラ1基 ベンチ2基・LED照 明灯2基)	単独
	多世代が集う憩い広場公園整備工事(その1)	城屋敷一丁目	28.12.10 29.3.24	20,304,000	トイレ・休憩所設置	県補

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
災害対策費	避難所等看板設置工事(大口町中央公民館他7施設)	大口町地内	29.2.7 29.3.28	4,320,000	地域防災計画の改定に伴い、「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」に案内看板作成並びに設置 ・中央公民館 ・健康文化センター ・屋内運動場 ・町民会館 ・大口南小学校 ・大口北小学校 ・大口西小学校 ・大口中学校	国補

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
学校管理 費	大口南小学校北 側屋根雪止め金 具設置工事	奈良子三丁目	28. 6. 25 28. 8. 23	1,387,800	屋根北側の雪止め金 具の設置	単独
	大口西小学校放 送設備改修工事	余野六丁目	28. 6. 25 28. 8. 23	8,078,400	放送室機器、スタジ オ機器及び教室設置 テレビの更新	単独

(款) 10 教育費 <学校給食センター>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
給食セン ター費	調理員用トイレ 改修工事	下小口七丁目	28. 6. 25 28. 9. 2	1,782,000	和式トイレから洋式 トイレへの改修	単独
	蒸気式回転釜据 付工事	下小口七丁目	28. 11. 12 29. 1. 5	2,916,000	ガス釜の撤去及び蒸 気式回転釜の取付	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 単独 の別
生涯学習 施設費	中央公民館L E D 照明取替工事	伝右一丁目	28. 9. 3 28. 11. 1	2,683,800	中央公民館L E D照 明取替	単独
	温水プール更衣 室空調改修工事	伝右一丁目	28. 6. 11 28. 9. 8	1,377,000	温水プール男女更衣 室空調機取替	単独
	総合運動場管理 棟空調改修工事	下小口六丁目	28. 6. 11 28. 7. 25	1,741,500	総合運動場管理棟空 調機取替	単独

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国 補 県 補 単 独 の 別
道路橋りよう維持整備費	道路改良工事 町道中小口14号線	大字小口 字馬場	4	3	211.82	8,362,707 (8,362,707)		単独
	道路改良工事 町道下小口58号線	伝右 一丁目	2	3	57.26	1,231,090		単独
	道路改良工事 町道下小口82号線	竹田 三丁目	17	18	114.75	2,817,821 (2,817,821)		単独

※ 金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域振興課	国際交流事業特別会計	140
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	142
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	152
健康生きがい課	介護保険特別会計	158
都市整備課	公共下水道事業特別会計	172
都市整備課	農業集落家庭排水事業特別会計	178
行政課	土地取得特別会計	182
学校教育課	社本育英事業特別会計	186

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		7,027,000 円	
		決 算 額		6,550,839 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		1,459,200 円
			繰入金		5,091,639 円
			地方債		0 円
			その他		0 円
一般財源		0 円			
総合計画 体系	基本目標				
	基本政策				

1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2 平成27年度までの経過又は課題

町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施した。また、平成26年4月より『大口町日本語教室 Cereja カフェ』を立ち上げた。

多様な価値観を持った外国人にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。

3 目標又は改善策

日本語教室 Cereja カフェを充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。

多文化共生レインボー(NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等)と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを始める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

「日本語教室 Cereja カフェ」の充実をさせるため、月1回、ボランティア会議を実施し、学習者の状況を情報交換している。3年間の活動を振り返り、地域で暮らす外国人住民の現状を踏まえ、日本語教室が目指す姿を共有し、現在の教室活動において足りていない事項と今後の教室活動のあり方について整理した。

多文化共生レインボーでは、外国人住民が気軽に地域社会に参加するキッカケづくりとして、多文化共生フェスティバルを開催した。また、平成27年度まで

サラダボールC o. が発行していた『多文化共生啓発紙』について、平成28年度から多文化共生レインボーにおいて作成した。

海外派遣事業については、平成28年度から参加対象を拡充して中学2年生から参加できることとし、町内の中学生（2年生・3年生）と高校生、12名の生徒をシンガポール・マレーシアに派遣した。



5 成果及び評価

「日本語教室ボランティアスキルアップ講座」として3年間の活動を振り返ることで、本町における日本語教室の位置づけとこれからの日本語教室に必要な事項や人財を再確認することができた。また、日本語教室の学習者の協力を得て、町内の避難所看板のPRチラシ（翻訳版）を作成するなど、外国人住民が地域社会に参画できるきっかけをつくることができた。

多文化共生フェスティバルの開催を通し、外国人住民自らがパネルを作成し、出身国を紹介するパネル作成やイベントの運営に関わる機会を作ることができた。

海外派遣事業では、本事業の参加経験者OBで組織しているNPO団体『もやい』の協力を得て、事前研修から報告会まで実施できた。

○収支状況

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	6,550,839	5,996,350	554,489	9.2
歳 出 総 額	6,550,839	5,996,350	554,489	9.2
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	財源内訳	予 算 額	2,424,574,000 円
			決 算 額	2,365,009,537 円
			国・県支出金	504,863,244 円
			使用料等	119,800 円
			繰入金	221,846,354 円
			地方債	0 円
			その他	1,192,343,928 円
一般財源	445,836,211 円			
総合計画 体 系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に
 関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及
 び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成27年度までの経過又は課題

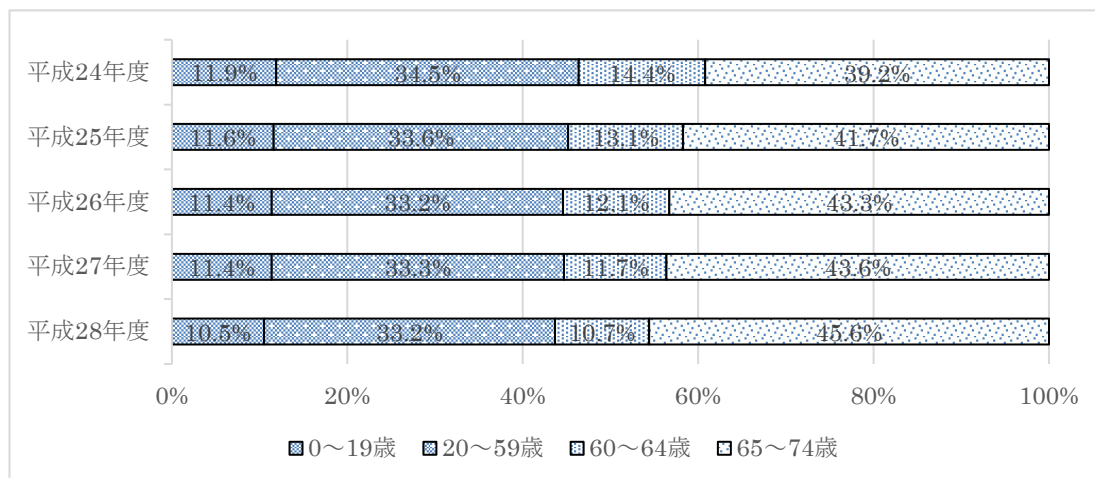
国民健康保険は、被保険者における高齢者割合の増加や医療の高度化に伴う医療費
 の増加があり、財政運営は、厳しい状況である。そのため、医療費の適正化や収納率
 の向上に努めるなど事業の安定を図る必要がある。

(1) 国民健康保険加入状況

加入世帯・加入者割合（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
24	8,353	2,967	35.5	22,811	5,406	23.7
25	8,443	2,937	34.8	22,882	5,299	23.2
26	8,702	2,927	33.6	23,260	5,190	22.3
27	8,851	2,895	32.7	23,470	5,054	21.5
28	9,066	2,767	30.5	23,757	4,720	19.9

年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



- 加入者の年齢構成比率は60歳以上が全体の約6割を占め、特に65歳から74歳までの加入者が全体の約半数となり、高齢化が進んでいる。このうち、医療費の一部が被用者保険（現役時に加入していた健康保険）からの拠出金で賄われる退職者医療制度の対象者（60歳から64歳までの被保険者とその扶養者）は、平成28年度末現在73人（全体の1.5%）で、平成27年度末現在と比較し、58人減少した。

(2) 保険税の収納状況

国民健康保険税収納状況

【現年分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収入未済額	収納率
24年度	495,940,500	471,522,417	24,418,083	95.1
25年度	499,330,800	477,791,100	21,539,700	95.7
26年度	481,390,300	458,661,700	22,728,600	95.3
27年度	465,499,600	443,082,504	22,417,096	95.2
28年度	446,297,600	425,989,082	20,308,518	95.4

※ 24年度収入済額のうち過誤納金還付未済額 5,950円

※ 25年度収入済額のうち過誤納金還付未済額 500円

※ 28年度収入済額のうち過誤納金還付未済額 1,600円

【滞納分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
24年度	116,194,772	27,063,607	7,086,561	82,044,604	23.3
25年度	105,622,544	25,894,737	3,747,420	75,980,387	24.5
26年度	95,981,687	24,166,675	4,293,682	67,521,330	25.2
27年度	89,806,830	26,173,804	3,239,450	60,393,576	29.1
28年度	82,259,822	24,891,285	2,461,750	54,906,787	30.3

(3) 保険給付費の状況

年度	保険給付費 (円)	一人当たりの給付費 (円)	平均被保険者数 (人)
24	1,204,612,582	223,656	5,386
25	1,328,452,759	245,057	5,421
26	1,434,697,268	269,073	5,332
27	1,491,244,841	288,945	5,161
28	1,430,507,870	290,754	4,920

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 保険給付費は、平成24年度から平成27年度にかけて増加傾向にあったが、平成28年度は雇用環境の改善や社会保険の適用拡大により加入者は減少している。それに伴い、平成27年度と比較し、保険給付費全体で、60,736,971円減少した。一方で、一人当たりの給付費では、1,809円増加し、過去最高額となった。

(4) 特定健康診査・特定保健指導受診率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
24	65.0	48.5	45.0	29.0
25	52.0	47.8	40.0	27.7
26	54.0	48.6	45.0	24.6
27	56.0	48.1	50.0	21.7
28	58.0	46.8	55.0	21.7

※平成28年度は、平成29年3月末現在の暫定数値

- 平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき保険者に義務付けられている特定健康診査の受診率について、平成27年度の法定報告は、前年度より0.5ポイント、特定保健指導については、2.9ポイント減少となった。

3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

税務課との連携による納税相談や滞納整理を実施する。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 大口町データヘルス計画に基づいて、主に生活習慣病の発症予防、有病者の重症化予防のために効果的かつ効率的な保健事業を展開する。

イ 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、受診者に対する受診内容の確認や長期受診の内容確認に努める。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成28年度は、「第2期大口町特定健康診査等実施計画」の4年目になる。新たな目標に向けた啓発に努め、特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 収納率の向上

収納強化月間や短期保険証更新時において、税務課との連携による納税相談を実施した。

納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

(2) 医療費抑制のための取組

ア 国保連合会の支援を受け、重症化予防事業に取り組み、事業に関しての体制づくりを行い、「実施手引き」を作成した。また、実施手引きにはヘモグロビンA1cの値の階層ごとに実施する方法や医療機関との連携方法を明記した。

イ 柔道整復師による施術の療養費について、12月に郵送による状況調査を実施した。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

健診未受診者に対し、9月に受診勧奨ハガキによる案内を行った。12月には40～64歳の方に、受診勧奨チラシと職場での健診のデータ提供依頼文を同封した。

特定保健指導については、対象者に対し講座の案内文を返信形式にし、参加意向を確認した。

5 成果及び評価

(1) 収納率の向上

納税相談を実施することで、納税資力の有無及び滞納原因を把握するなど生活状況等の確認ができた。また、早期滞納解消に向けて納税することへの動機付けを行うことに努め、滞納整理を実施した。さらに、滞納者の負担軽減を図るため、複数年度にわたり滞納が生じているものについては、延滞金抑制の観点から過年度分の納付から優先して取り組み、過年度分の収納率が1.2ポイント向上した。

現年度分については、滞納初期の段階で接触を試みたことで概ね昨年度並みとなった。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 重症化予防事業を、健康生きがい課と戸籍保険課の事業として位置づけた「実施手引き」に基づき、対象者に対して訪問等を実施することができた。また、事業の実施にあたっては、医療機関と連携できる連絡票の活用について、尾北医師会へ協力依頼し、承諾を得ることができた。

イ 柔道整復師の施術内容について、10件調査し、すべての回答があった。調査結果からは、適正な施術がされていることが確認できた。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

特定健康診査の受診率については、ほぼ横ばいの状況であるが、受診率の低い年齢層（40歳～64歳）の未受診者に絞って、集団健康診査の受診勧奨を行い、同時に職場健診等のデータ提供依頼文と記入様式を同封したことで提供者は44件（昨年14件）となり30件増加した。

特定保健指導については、返信形式の案内にしたことで、約45%の返信があり、そのうち約20%に保健指導の参加希望があり、保健指導につながった。

今後も特定健康診査の受診に結びつくアプローチ方法を検討する必要がある。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	平成28年度 決算額	平成27年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	2,385,189,201	2,421,351,605	△36,162,404	△1.5
歳出総額	2,365,009,537	2,413,903,476	△48,893,939	△2.0
歳入歳出差引額 (A)	20,179,664	7,448,129	12,731,535	170.9
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	20,179,664	7,448,129	12,731,535	170.9
単年度収支	12,731,535	△20,977,417	33,708,952	160.7

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
24	139,318,542	38,244,691	125,462,060	23,273	129,376,678
25	72,004,965	△67,313,577	118,370,320	21,872	193,727,027
26	28,425,546	△43,579,419	131,055,309	24,621	193,792,091
27	7,448,129	△20,977,417	155,061,430	30,109	193,861,731
28	20,179,664	12,731,535	149,445,064	30,549	151,805,437

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度3月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 たり納 付額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
25	5,421	1,328,452,759	245,057	5,412	345,306,784	63,804	26.0%
26	5,332	1,434,697,268	269,073	5,323	330,859,800	62,157	23.1%
27	5,161	1,491,244,841	288,945	5,150	321,124,643	62,354	21.5%
28	4,920	1,430,507,870	290,754	4,892	307,604,803	62,879	21.5%

* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B)は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

**国民健康保険特別会計
戸籍保険課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	平成28年度 決算額	平成27年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成28年度	平成27年度
1 国民健康保険税	450,880,367	469,256,308	△18,375,941	△3.9	92,167 (158,929)	91,118 (160,046)
2 使用料及び手数料	119,800	122,100	△2,300	△1.9	24 (42)	24 (42)
3 国庫支出金	389,960,433	416,597,969	△26,637,536	△6.4	79,714 (137,455)	80,893 (142,087)
4 療養給付費交付金	28,328,000	66,338,000	△38,010,000	△57.3	5,791 (9,985)	12,881 (22,626)
5 前期高齢者交付金	703,285,539	622,223,952	81,061,587	13.0	143,762 (247,898)	120,820 (212,218)
6 県支出金	114,902,811	120,795,111	△5,892,300	△4.9	23,488 (40,502)	23,455 (41,199)
7 共同事業交付金	460,705,879	504,995,679	△44,289,800	△8.8	94,175 (162,392)	98,057 (172,236)
8 財産収入	24,510	92,706	△68,196	△73.6	5 (9)	18 (32)
9 繰入金	221,846,354	183,849,441	37,996,913	20.7	45,349 (78,198)	35,699 (62,704)
10 繰越金	7,448,129	28,425,546	△20,977,417	△73.8	1,523 (2,625)	5,520 (9,695)
11 諸収入	7,687,379	8,654,793	△967,414	△11.2	1,571 (2,710)	1,681 (2,952)
歳 入 合 計	2,385,189,201	2,421,351,605	△36,162,404	△1.5	487,569 (840,743)	470,165 (825,836)

*平成27年度年間平均被保険者数 5,150 人 世帯数 2,932 世帯

*平成28年度年間平均被保険者数 4,892 人 世帯数 2,837 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	平成28年度 決算額	平成27年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成28年度	平成27年度
1 総務費	33,048,190	30,588,741	2,459,449	8.0	6,756 (11,649)	5,940 (10,433)
2 保険給付費	1,430,955,818	1,493,579,574	△62,623,756	△4.2	292,509 (504,390)	290,015 (509,406)
3 後期高齢者支援金等	278,290,267	289,733,620	△11,443,353	△3.9	56,887 (98,093)	56,259 (98,818)
4 前期高齢者納付金等	206,090	204,903	1,187	0.6	42 (73)	40 (70)
5 老人保健拠出金	7,187	9,147	△1,960	△21.4	1 (3)	2 (3)
6 介護納付金	91,682,765	89,655,819	2,026,946	2.3	18,741 (32,317)	17,409 (30,578)
7 共同事業拠出金	488,329,425	455,058,188	33,271,237	7.3	99,822 (172,129)	88,361 (155,204)
8-1 特定健康診査等事業費	15,986,737	17,112,790	△1,126,053	△6.6	3,268 (5,635)	3,323 (5,837)
8-2 保健事業費	10,911,931	9,901,390	1,010,541	10.2	2,231 (3,846)	1,923 (3,377)
9 基金積立金	24,510	92,706	△68,196	△73.6	5 (9)	18 (32)
10 諸支出金	15,566,617	27,966,598	△12,399,981	△44.3	3,182 (5,487)	5,430 (9,538)
歳 出 合 計	2,365,009,537	2,413,903,476	△48,893,939	△2.0	483,444 (833,630)	468,719 (823,296)

*平成27年度年間平均被保険者数 5,150 人 世帯数 2,932 世帯

*平成28年度年間平均被保険者数 4,892 人 世帯数 2,837 世帯

**国民健康保険特別会計
戸籍保険課**

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	1,209,355,089	1,251,845,396	△42,490,307	△3.4
	療養費等	21,331,142	23,218,087	△1,886,945	△8.1
	高額療養費	156,339,419	152,966,176	3,373,243	2.2
	高額介護合算	30,820	0	30,820	皆増
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,387,056,470	1,428,029,659	△40,973,189	△2.9
退 職	療養給付費	28,091,419	43,174,977	△15,083,558	△34.9
	療養費等	630,243	875,558	△245,315	△28.0
	高額療養費	3,230,988	5,125,628	△1,894,640	△37.0
	高額介護合算	0	0	0	0.0
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	31,952,650	49,176,163	△17,223,513	△35.0
審査支払手数料	3,225,390	3,302,649	△77,259	△2.3	
出産育児一時金	6,723,360	9,336,370	△2,613,010	△28.0	
葬祭費	1,550,000	1,400,000	150,000	10.7	
合 計	1,430,507,870	1,491,244,841	△60,736,971	△4.1	
特定健康診査等事業	15,986,737	17,112,790	△1,126,053	△6.6	
保健事業費	10,911,931	9,901,390	1,010,541	10.2	

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		263,807,000 円	
		決 算 額		259,717,881 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		9,650 円
			繰入金		34,656,331 円
			地方債		0 円
			その他		223,126,650 円
一般財源		1,925,250 円			
総合計画 体系	基本目標				
	基本政策				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出）	約4割

2 平成27年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成26・27年度の医療給付費等の財源に充てるため、平成26年度に保険料率の改定を行った。

また、平成26年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額（55万円→57万円）の改定を行うことにより、中間所得者の軽減を図った。平成26、27年度に被保険者均等割額の5割軽減、2割軽減の対象を拡大し低所得者への軽減を図った。

3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成26年度～平成27年度の滞納繰越分の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴取を行うなど、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組んだ。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から9年目になり、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続するという誤解から、未納となる場合がある。

そのため、未納の案内文書の送付や電話での制度内容の説明を行うなど、理解をいただき、併せて口座振替の勧奨をした結果、現年分普通徴収保険料の収納率は、平成27年度と比べ0.1ポイント上昇し、99.9%となり、滞納繰越分の収納額は、157,300円で、収納率は、60.8ポイント上昇した。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知等に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。

○収支状況

区 分	28 年度決算額 (円)	27 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	260,956,831	228,602,633	32,354,198	14.2
歳 出 総 額	259,717,881	226,768,083	32,949,798	14.5
歳入歳出差引額 (A)	1,238,950	1,834,550	△595,600	△32.5
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	—	—
実 質 収 支 (A) - (B)	1,238,950	1,834,550	△595,600	△32.5
単 年 度 収 支	△595,600	1,656,400	△2,252,000	△136.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	224,366,400	196,978,200	27,388,200	13.9
2 使用料及び手数料	9,650	8,050	1,600	19.9
3 繰 入 金	34,656,331	31,437,533	3,218,798	10.2
4 繰 越 金	1,834,550	178,150	1,656,400	929.8
5 諸 収 入	89,900	700	89,200	12,742.9
歳 入 合 計	260,956,831	228,602,633	32,354,198	14.2

(2) 歳出

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	259,619,831	226,761,933	32,857,898	14.5
(1)保険料、延滞金	223,136,300	195,151,000	27,985,300	14.3
(2)保険基盤安定負担金	34,656,331	31,437,533	3,218,798	10.2
(3)保険料負担金精算金	1,827,200	173,400	1,653,800	953.7
2 諸 支 出 金	98,050	6,150	91,900	1,494.3
歳 出 合 計	259,717,881	226,768,083	32,949,798	14.5

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
28	134	2,406	2,540
27	127	2,263	2,390

○保険料収納状況

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年分	特別徴収	122,398,400	122,398,400		0	100.0
	普通徴収	101,836,100	101,808,900		27,200	99.9
	計	224,234,500	224,207,300		27,200	99.9
滞納繰越分		230,300	157,300	0	73,000	68.3

平成28年度（過誤納還付未済額 特別徴収 1,800円 普通徴収 0円）

○一人当たり医療給付費

区分	28年度 (円)	27年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	866,005	884,675	△18,670	△2.1
大口町	831,379	847,213	△15,834	△1.9

**後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課**

○保険給付費の状況

区 分		28年度	27年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療養給付費	1,771,451,773	1,648,503,224	122,948,549	7.5
	訪問看護療養費	14,706,657	13,208,301	1,498,356	11.3
	療養費	30,128,307	28,070,971	2,057,336	7.3
	高額療養費	65,543,715	61,443,486	4,100,229	6.7
	高額介護合算療養費	1,696,181	455,961	1,240,220	272
	移送費	0	0		—
	小計	1,883,526,633	1,751,681,943	131,844,690	7.5
現役 (7割)	療養給付費	134,654,347	155,600,575	△20,946,228	△13.5
	訪問看護療養費	115,003	477,561	△362,558	△75.9
	療養費	2,623,470	2,038,695	584,775	28.7
	高額療養費	21,583,791	27,777,638	△6,193,847	△22.3
	高額介護合算療養費	194,649	0	194,649	皆増
	移送費	0	0		—
	小計	159,171,260	185,894,469	△26,723,209	△14.4
葬祭費	7,100,000	6,350,000	750,000	11.8	
合計	2,049,797,893	1,943,926,412	105,871,481	5.4	
療養給付費負担金	160,000,000	150,000,000	10,000,000	6.7	
前年度療養給付費 負担金精算金	5,556,885	△23,111,296			

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の1/12については、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,041,408,000 円	
		決 算 額		1,010,955,593 円	
		財源内訳	国・県支出金	336,980,202 円	
			使用料等	9,900 円	
			繰入金	171,228,809 円	
			地方債	0 円	
			その他	502,736,682 円	
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標				
体系	基本政策				

1 目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大口」を基本理念として、住民のだれもが、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護が必要な状態になっても、自らの持っている能力や地域の支え合いにより、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

2 平成27年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区 分	27年度	26年度	25年度
総人口（外国人含む）（人）	23,470	23,260	22,882
40歳以上65歳未満人口（人）	7,323	7,379	7,203
比 率（%）	31.2	31.7	31.5
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	5,126	4,993	4,803
比 率（%）	21.8	21.5	21.0
上記のうち75歳以上（人）	2,239	2,070	1,965
比 率（%）	43.7	41.5	40.9
認定者数（人）	558	549	540
うち第2号被保険者数（人）	16	18	22
認 定 率（%）	10.6	10.6	10.8

※認定率（%）：第1号被保険者に占める第1号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化による介護問題を社会全体で支え合う仕組みとして、平成12年4月からスタートした。介護保険法により、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービス基盤の整備を計画的に進めている。

平成28年度は、第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の中間年度として、平成29年度から開始の日常生活支援総合事業開始に向けての体制づくりが必要である。

3 目標又は改善策

○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付の電話確認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行っていく。

○平成27年度に事業所と提携した地域見守り協定を引き続き推進していく。また、認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座や徘徊訓練を開催し、高齢者福祉事業の内容や認知症の理解周知に努めていく。さらに、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力しながら認知症サロンの開催や家族会についても検討していく。

○平成29年度開始の新しい介護予防・生活支援事業に向け、介護予防事業の見直しや生活支援事業の体制づくりを構築するため、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力して、生活支援サービスにかかるコーディネーターの設置や協議体の設置に取り組んでいく。また、在宅医療・介護連携の推進については、平成27年度から引き続き、多職種連携会議を充実させていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者に対し督促状送付前に電話で納付確認を行った。

○過去3年間生活機能チェックの提出がされていない人を抽出し、対象者を地域包括支援センターに情報提供を行った。地域包括支援センターはその情報を基に訪問し、現状把握に努め、必要に応じて介護予防事業の参加を促して介護予防に繋げた。

○平成27年度から介護保険制度が大きく改正されたため、県が主催する研修会への参加、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。

5 成果及び評価

○介護保険料の徴収率向上のため、保険料滞納者に対し電話で納付確認を行い、年金支給月に戸別訪問を実施した。また、税務課と滞納者の情報共有を図ったが、収納率の変動はほぼ見られなかった。

○切れ目のない介護予防教室への誘導、参加により介護認定に至っておらず、介護認定者数は大きく伸びていない。

○地域見守り協定を推進し、サポーター養成講座や徘徊訓練において、認知症についての正しい知識の普及を図った。また、認知症ケアパスを作成し、地域や講演会において配布した。

○地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催することで、それぞれの役割を確認することができた。今後も勉強会を開催し情報の共有を図りながら、介護予防・新日常生活支援総合事業の開始に向けたシステムづくりの検討をしていく。

○県の介護予防モデル事業を受け、モデル地区で「いきいき100歳体操教室」を実施した。現在も3か所の地域、1か所の事業所で継続的に取り組まれており、総合事業開始に向けて地域で取り組む健康づくりのきっかけづくりができた。

1 収支状況（各年度3月31日現在）

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,025,760,246	1,024,509,438	1,250,808	0.1
歳 出 総 額	1,010,955,593	1,012,377,943	△1,422,350	△0.1
歳入歳出差引額 (A)	14,804,653	12,131,495	2,673,158	22.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	14,804,653	12,131,495	2,673,158	22.0
単 年 度 収 支	2,673,158	△7,588,562	10,261,720	—

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実 質 収 支 (円)	単 年 度 収 支 (円)	5月末現在介護給付 費準備基金 (円)
26	19,720,057	△23,057,756	145,715,380
27	12,131,495	△7,588,562	152,814,417
28	14,804,653	2,673,158	152,841,787

年度 \ 区分	第1号被保険者数 (人)	介護保険料調定額 (円)	一人当たり保険料 (円)
26	4,912	230,605,500	46,947
27	5,070	238,464,500	47,034
28	5,230	244,948,400	46,835

年度 \ 区分	認 定 者 数 (人)	介護保険給付費 (円)	一人当たり給付費 (円)
26	542	860,463,997	1,587,572
27	554	893,877,103	1,613,497
28	572	920,559,369	1,609,370

**介護保険特別会計
健康生きがい課**

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	243,189,450	237,068,400	6,121,050	2.6
2 使用料及び手数料	9,900	11,600	△1,700	△14.7
3 国 庫 支 出 金	200,026,160	180,592,353	19,433,807	10.8
4 支 払 基 金 交 付 金	260,017,000	256,610,688	3,406,312	1.3
5 県 支 出 金	136,954,042	133,275,364	3,678,678	2.8
6 財 産 収 入	27,370	71,037	△43,667	△61.5
7 繰 入 金	171,228,809	191,018,684	△19,789,875	△10.4
8 繰 越 金	12,131,495	20,297,057	△8,165,562	△40.2
9 諸 収 入	2,176,020	5,564,255	△3,388,235	△60.9
歳 入 合 計	1,025,760,246	1,024,509,438	1,250,808	0.1

(2) 歳出

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	37,664,302	52,528,215	△14,863,913	△28.3
(1)総務管理費	28,808,498	44,017,453	△15,208,955	△34.6
(2)介護認定審査会費	8,855,804	8,510,762	345,042	4.1
2 保 険 給 付 費	920,559,369	893,877,103	26,682,266	3.0
3 地 域 支 援 事 業 費	44,148,292	43,865,595	282,697	0.6
4 基 金 積 立 金	27,370	17,099,037	△17,071,667	△99.8
5 諸 支 出 金	8,556,260	5,007,993	3,548,267	70.9
歳 出 合 計	1,010,955,593	1,012,377,943	△1,422,350	△0.1

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

28年度				27年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	18,000	479	8.9	1	18,000	442	8.6
2	29,200	288	5.3	2	29,200	260	5.1
3	31,500	269	5.0	3	31,500	234	4.6
4	36,000	908	16.9	4	36,000	925	18.0
5	45,000	911	16.9	5	45,000	880	17.2
6	54,000	914	17.0	6	54,000	859	16.8
7	56,200	674	12.5	7	56,200	637	12.4
8	67,500	451	8.4	8	67,500	443	8.6
9	72,000	280	5.2	9	72,000	250	4.9
10	78,700	134	2.5	10	78,700	140	2.7
11	83,200	78	1.4	11	83,200	56	1.1
合 計		5,386	100.0	合 計		5,126	100.0

(2) 保険料収納状況

28年度		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	228,515,700	228,520,600		△4,900	100.0
	普通徴収	16,432,700	14,515,400		1,917,300	88.3
	計	244,948,400	243,036,000	0	1,912,400	99.2
滞納繰越分		3,718,050	153,450	1,629,750	1,934,850	4.1
27年度		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	221,897,900	221,925,900		△28,000	100.0
	普通徴収	16,566,600	14,738,500		1,828,100	89.0
	計	238,464,500	236,664,400	0	1,800,100	99.2
滞納繰越分		4,130,050	404,000	1,836,100	1,889,950	9.8

平成28年度（過誤納金還付未済額 特別徴収 4,900円 普通徴収 13,800円）

平成27年度（過誤納金還付未済額 特別徴収 28,000円 普通徴収 0円）

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数

区 分	28 年度		27 年度	
	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	150	24.8	136	22.9
変 更	62	10.2	58	9.7
更 新	393	65.0	401	67.4
合 計	605	100.0	595	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月 2 回 (延べ実施回数 2 4 回)

(2) 要介護度別認定受給者数 (各年度 3 月 31 日現在)

区 分	28 年度					27 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1	0	0	68	68	12.3	94	17.1
要支援 2	0	0	43	43	7.8	55	10.0
要介護 1	7	17	98	122	22.1	130	23.7
要介護 2	13	13	94	120	21.7	93	16.9
要介護 3	28	8	38	74	13.4	70	12.8
要介護 4	40	5	38	83	15.0	69	12.6
要介護 5	20	2	21	43	7.7	38	6.9
合 計	108	45	400	553	100.0	549	100.0
		認定者	572 人	受給率	96.7%	受給率	98.4%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,407	19,301	82,425,049	14.8	18.0
	訪 問 入 浴 介 護	114	566	6,757,447	1.2	△15.3
	訪 問 看 護	426	2,958	16,978,792	3.1	64.4
	訪 問 リ ハ ビ リ	249	2,059	9,140,619	1.6	20.0
通所系	通 所 介 護	2,104	20,786	145,400,243	26.2	△12.8
	通 所 リ ハ ビ リ	1,004	9,049	68,993,991	12.4	19.2
短期入所系	短期入所生活介護	697	8,043	56,835,829	10.3	△15.9
	短期入所療養介護	11	77	832,649	0.2	△27.5
福 祉 用 具 貸 与		2,711	78,862	29,824,056	5.4	10.7
居 宅 療 養 管 理 指 導		1,295	2,776	8,908,605	1.6	34.1
特定施設入所者生活介護		105	3,162	15,347,317	2.8	△19.1
認知症対応型共同生活介護		214	6,443	51,780,820	9.3	0.6
認知症対応型通所介護		112	1,433	9,805,373	1.8	△17.0
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	0.0	0
居 宅 介 護 支 援		4,455		44,824,860	8.1	△1.1
福 祉 用 具 購 入		53		1,532,990	0.3	53.6
住 宅 改 修		48		5,038,359	0.9	△2.8
合 計		15,005		554,426,999	100.0	△0.4

**介護保険特別会計
健康生きがい課**

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
介護老人福祉施設	829	34,677	181,040,684	60.3	0.4
介護老人保健施設	488	13,471	118,985,630	39.7	6.5
介護療養型医療施設	0	0	0	0.0	0
合 計	1,317	48,148	300,026,314	100.0	2.8

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	前年比 (%)
特定入所者介護サービス費	1,054	27,210	27,805,496	△6.8
特定入所者介護予防サービス費	1	16	15,500	

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額介護サービス費	1,368	13,216,796	12.3

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額医療合算介護サービス費	70	1,936,425	163.6

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
介護用品購入支援費	157	1,478,738	△12.1
介護保険在宅サービス利用支援費(在宅食費補助)	94	702,700	3.9
合 計	251	2,181,438	△7.6

6 二次予防事業

二次予防事業は、要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者(元気アップ高齢者)を早期に把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的としている。

平成28年度は郵送によるチェックリストの全戸配布から、相談や訪問時に変更し、より効果的な対象者の把握を行った。

(1) 元気アップ高齢者数及び該当項目

	28年度		27年度	
元気アップ高齢者数	104人		574人	
1号被保険者に占める割合	2.0%		10.9%	
該当項目	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
運動器	89	85.6	345	60.1
栄養改善	1	1.0	32	5.6
口腔機能	38	36.5	302	52.6
閉じこもり	49	47.1	45	7.8
認知症	83	79.8	326	56.8
うつ	47	45.2	263	45.8

(2) 元気アップ高齢者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	58	40	98
郵送による生活機能チェック	0	2	2
介護認定非該当者	2	2	4
合 計	60	44	104

(3) 通所型介護予防事業

ア 体力アップ教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

- (ア) 委託料 3, 286, 400円
- (イ) 内容 週2回(月・木) 午後1時30分から3時まで
健康チェック、体力測定、歌、運動、頭の体操など
- (ウ) 参加回数 延べ1, 264回
- (エ) 参加人数 実数35人

イ 脳力アップ教室 大口ケアセンターあかりに委託

- (ア) 委託料 3, 520, 400円
- (イ) 内容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時まで
健康チェック、歌、運動、頭の体操など
- (ウ) 参加回数 延べ1, 354回
- (エ) 参加人数 実数39人

ウ 健口教室

- (ア) 実施期間 平成28年4月から平成29年3月まで
- (イ) 実施回数 1クール6回を2クール(脳力アップ教室で月1回開催)
- (ウ) 実施場所 大口ケアセンターあかり
- (エ) 実施内容 お口の体操、唾液線マッサージ、講話など

7 一次予防事業

高齢者が、自ら介護予防に向けた取組みが実践できる地域社会を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に対する意識を高めることで自発的な介護予防活動を推進した。

また、愛知県の地域づくりによる介護予防推進支援事業を受け、重りを利用した筋力運動である「いきいき100歳体操」の各地域での発足のサポートを実施した。

(1) 地域での介護予防

団体名	実施場所、内容	参加者数
豊田堀尾さくら会	豊田学習等共同利用施設 【認知症予防について】	44人
垣田老人会 若葉会	大口住宅集会室 【いきいき100歳体操について】	15人
秋田さわやかクラブ	秋田学習等共同利用施設 【地域づくりによる介護予防について】	48人
下小口ちとせ会	下小口学習等共同利用施設 【消費者被害について】	53人
上小口寿楽会	上小口学習等供用施設 【介護予防について】	40人
余野ちとせ会	余野学習等共同利用施設 【消費者被害について】	24人
余野ちとせ会	余野学習等共同利用施設 【認知症予防について】	32人
大口町老人クラブ連合会 女性部	大口町健康文化センター 【認知症予防について】	36人
さつきヶ丘サロン	さつきヶ丘防災センター 【介護予防について】	28人
垣田老人会 若葉会	大口住宅集会室 【健康管理について】	13人
上小口寿楽会	上小口学習等供用施設 【脳トレーニングについて】	52人
河北健康推進員	河北学習等供用施設 【認知症について】	32人
河北サロン	河北学習等供用施設 【地域づくりによる介護予防について】	47人
中小口健康推進講座	中小口地区コミュニティセンター 【健康寿命を延ばすについて】	28人

大屋敷すこやかクラブ	大屋敷学習等共同利用施設 【健康の秘訣について】	23人
------------	-----------------------------	-----

(2) いきいき100歳体操

実施地区等	実施場所	参加者数
豊田地区	豊田学習等共同利用施設	32人
さつきヶ丘地区	さつきヶ丘防災センター	47人
垣田地区	大口住宅集会室	28人
軽費老人ホーム 大口一期一会荘	大口一期一会荘	23人

(3) 福祉講演会

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成29年3月11日(土) 健康文化センター ほほえみホール	講義：「認知症になった波平」 ～家族で考える認知症予防～ 講師：日本福祉大学中央福祉専門学校 専任教員 渡辺 哲雄 氏	195人

(4) いきいきカード交付

ア 交付人数	345人
イ 利用回数	トレーニングセンター 10,506回 温水プール 3,953回

(5) いきいき教室 大口町社会福祉協議会に委託

ア 委託料	5,457,400円
イ 内 容	週2回(火・金) 午後1時30分から3時まで 体力・脳力アップ教室などのフォローアップ
ウ 参加人数	実数64人
エ 参加回数	延べ2,099回

8 包括的支援事業

(1) 介護者教室

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成 28 年 6 月 28 日 (火) 健康文化センター 多目的室	「介護ストレスを吹き飛ばす！健やか身体作り」 ～体幹ウォーキングでコツコツ貯筋 脱！サルコペニア～ 講師：MyStyle 代表 ウォーキングスタイリスト 伊藤 聖子 氏	20 人
平成 28 年 9 月 21 日 (水) 健康文化センター 多目的室	「家庭でできる認知リハビリテーション」 ～脳の活性化と機能維持のために～ 講師：日本福祉大学中央福祉専門学校 専任教員 西井 三奈穂 氏	24 人

(2) 在宅医療・介護連携事業

平成 30 年度から開始予定の在宅医療介護連携事業に向けて、平成 28 年度は尾北医師会サポートセンターの支援を受けて、江南保健所、尾北医師会、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携会議を毎月 1 回行った。連携会議では、大口町の地域包括ケアシステムが目指す姿（ビジョン）「みんなが主役！ふつうに暮らし続けられる しあわせな地域（まち）大口」の検討や、町の在宅医療・介護連携を進めていく上での課題や課題を解決するための組織体制について検討を行った。その成果を、平成 29 年 2 月 7 日に、医療機関と介護関係事業所との在宅医療・介護連携全体会で報告した。

また、平成 27 年度からの課題を踏まえ、住民の実態把握として、介護認定申請者 50 名と二次予防事業申請者 31 名に受療行動調査と施設入所者 121 名に対して、在宅介護の困難要因を把握するための調査を行った。

平成 28 年 11 月 9 日には、ケアマネジャーと訪問看護ステーションのスタッフとの顔の見える関係づくりのための研修会を実施した。

その他、県や保健所、尾北医師会が実施する在宅医療・介護連携のための研修会に積極的に参加した。

9 任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動費

介護する家族を支えるため、高齢者福祉協力員による慰労品の配布や介護者慰労会などを実施した。

高齢者福祉協力員活動費 1, 120, 182円

介護者宅の訪問

慰労品の配布（年3回実施） 延べ配布件数 611件

ふれあいオレンジの配布（年3回実施）

介護者慰労会 平成28年11月5日（土） お抹茶会

平成28年12月26日（月） 茶話会と正月花かざり作り

(2) グループホーム家賃等助成

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

延べ件数 35件 助成額 3, 002, 100円

会計	公共下水道事業特別会計		予 算 額	873,567,000 円	
			決 算 額	847,622,580 円	
			財源内訳	国・県支出金	22,000,000 円
				使用料等	294,868,317 円
				繰入金	465,380,474 円
				地方債	49,300,000 円
				その他	16,073,789 円
一般財源	0 円				
総合計画 体 系	基本目標				
	基本政策				

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

平成28年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、82.2%、水洗化率は、79.4%で、それぞれの数値を向上させる必要がある。特に水洗化については、広報、ダイレクトメール、個別訪問により、未接続者への理解を求めていく必要がある。

地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。

下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は平成32年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。大口町のような人口3万人未満の団体についてもできるだけ移行する旨の国の指導があるため、制度への理解を深める必要がある。

下水道の利用区域拡大に向け管路整備工事を優先してきたため、整備後の舗装復旧工事が遅れていることから、平成26、27年度は舗装復旧を重点的に実施した。

中小口一部地区の無接道用地の解消に向け整備される区域においては、整備のタイミングに合わせて下水道工事を実施した。

国から下水道整備について今後10年で概ね完了することが求められており、経済的に整備を行う必要がある。

国道41号の6車線化に伴い支障となる各種占用物件が国から移設を求められ、町の下水道施設も一部対象となることから準備が必要である。

農業集落家庭排水施設の公共下水道(右岸)への接続について、事前協議が整ったので引き続き必要な事務、準備を進める。

3 目標又は改善策

水洗化率の向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行い未接続者に早期接続を促す。

不明水対策として、調査、修繕工事の実施と中長期的な計画を検討する。
企業会計への移行に向け、積極的に研修会等に参加し会計制度への理解を深める。
上小口、河北地区の舗装復旧を施工する。
下小口三丁目市街化調整区域内集落の下水道管渠敷設工事を施工する。
上小口、中小口地区及び国道41号6車線化に伴う支障移転設計業務を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

4月、6月及び9月号広報での周知と11月6日のふれあいまつりで啓発活動を行い、下水道事業への理解と未接続者に早期接続を促した。

不明水対策として、人孔内調査とTVカメラ調査を行い、前年度調査した外坪地区で修繕工事を実施した。また、中長期的な計画としてストックマネジメントの考えに基づいた簡易な検討を行った。

企業会計への移行に向け、小牧市役所で行われた研修会に参加し、理解を深めた。

上小口地区は交通量の多い路線を優先的に、また河北地区は県道斎藤羽黒線南側地区と、郷中で交通量が多い富士見橋西側交差点の舗装復旧工事を実施した。

下小口三丁目市街化調整区域内で下水道管渠敷設工事を実施し供用開始した。

上小口(二丁目、金三西)及び中小口(下山伏、下之段他)について、地元説明会を行い測量設計を実施した。また、国道41号6車線化に伴い支障になる下水道管渠の移設設計を、道路管理者及び上水道管理者等他占有者と協議を行い実施した。

5 成果及び評価

下水道事業への理解の深まりと未接続者に早期接続の成果として、平成28年度中で234戸の新規接続が行われた。

不明水対策の結果、工事を施工した左岸の不明水率が平成27年度の88.55%から82.69%へ改善された。また、地下水位の低い冬場に行った工事があるので、平成29年度はさらなる改善が見込まれる。

企業会計への移行はいずれ義務化が見込まれることであり、今後も情報収集に努めていく。

上小口地区については、道路管理者と調整し町道郷浦1号線の道路改良工事(歩道設置)を施工し、河北地区については、富士見橋西側交差点の交通安全対策工事と同時に施工することにより、安心安全な道路整備の実施と工期の短縮が図れた。

下水道管渠敷設工事を実施した下小口三丁目市街化調整区域の集落は、側溝等からの臭いのため浚渫の要望が多かったが、供用開始により環境の改善が期待できる。

上小口(二丁目、金三西)及び中小口(下山伏、下之段他)の測量設計の実施により、市街化区域の測量設計は一通り完了した。また、国道41号の下水道管渠の移設設計を実施したことにより、国が進めている6車線化工事に伴う大口町地内施工時の下水道管渠移設工事を速やかに実施できる。

○収支状況

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	847,622,580	758,662,144	88,960,436	11.7
歳 出 総 額	847,622,580	758,662,144	88,960,436	11.7
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A) - (B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	14,503,600	11,914,100	2,589,500	21.7
2 使用料及び手数料	294,868,317	287,440,079	7,428,238	2.6
3 国庫支出金	22,000,000	0	22,000,000	皆増
4 繰 入 金	465,380,474	432,656,047	32,724,427	7.6
5 財 産 収 入	311,393	0	311,393	皆増
6 諸 収 入	1,258,796	5,651,918	△4,393,122	△77.7
7 町 債	49,300,000	21,000,000	28,300,000	134.8
歳 入 合 計	847,622,580	758,662,144	88,960,436	11.7

(2) 歳出

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	308,828,519	308,169,917	658,602	0.2
(1)一般管理費	55,506,615	39,523,001	15,983,614	40.4
(2)維持管理費	253,321,904	268,646,916	△15,325,012	△5.7
2 下水道建設費	224,134,481	138,201,091	85,933,390	62.2
3 公 債 費	314,659,580	312,291,136	2,368,444	0.8
歳 出 合 計	847,622,580	758,662,144	88,960,436	11.7

**公共下水道事業特別会計
都市整備課**

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 29 年	平成 28 年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	23,757 人	23,470 人	287 人	1.2%
処理区域内人口 (b)	19,593 人	19,287 人	306 人	1.6%
水洗化人口 (c)	16,030 人	15,320 人	710 人	4.6%
普及率 (b/a)	82.5%	82.2%	0.3%	0.4%
水洗化率 (c/b)	81.8%	79.4%	2.4%	3.0%
整備面積	542.2ha	540.2ha	2.0ha	0.4%

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	2,008,800 円
	五条川右岸公共下水道	51,199,560 円	123,275,620 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	0 円
	合 計	51,199,560 円	125,284,420 円
管 渠 施 工 延 長		1,292.1m	1,092.7m
取付管布設箇所数		—	157 か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 下水道建設費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-1工区)	下小口 三丁目他	28.9.30 29.3.18	11,197,440	L=185.5m 人孔1号4基 人孔0号1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	下小口 三丁目他	28.9.30 29.3.18	16,008,840	L=307.6m 人孔1号7基 人孔0号5基 小口径Co4基 取付管15箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-2工区)	下小口 三丁目	28.9.30 29.3.8	13,910,400	L=458.1m 人孔1号4基 人孔0号2基 小口径Co1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-2工区付帯工)	下小口 三丁目	28.9.30 29.3.8	6,267,240	L=114.8m 人孔0号2基 小口径Co2基 取付管22箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-3工区)	下小口 三丁目	28.9.30 29.3.18	8,856,000	L=330.7m 人孔1号3基 人孔0号2基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-3工区付帯工)	下小口 三丁目	28.9.30 29.3.18	12,313,080	L=327.9m 人孔1号2基 人孔0号4基 小口径Co2基 取付管18箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-4工区)	下小口 七丁目	28.9.30 29.3.8	17,235,720	L=317.8m 人孔1号5基 人孔0号2基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-4工区付帯工)	下小口 七丁目	28.9.30 29.3.8	4,664,520	L=25.0m 人孔0号1基 取付管1箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第1-1工区)	秋田 一丁目	28.4.9 28.6.7	1,566,000	L=54.0m 人孔0号1基 取付管1箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第2-1工区)	大字小口	28.4.14 28.9.10	5,728,320	L=120.8m 人孔1号2基 取付管5箇所	単独

公共下水道事業特別会計
都市整備課

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第2-2工区)	大字小口	28.5.14 28.7.12	2,233,440	L=87.3m 人孔1号1基 人孔0号1基 小口径Co2基	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第2-3工区)	竹田 一丁目	28.6.11 28.10.8	2,106,000	L=22.7m 人孔0号1基 取付管1箇所	単独
	大口町公共下水道 管路補修工事	外坪 一丁目他	29.1.14 29.3.24	10,791,360	内面補修工5区間 加圧一体式止水工 1区間 部分補修工8箇所	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その1)	河北 二丁目	28.6.3 28.9.30	9,828,000	L=632.8m 車道舗装工 2253.0㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その2)	河北 二丁目	28.6.16 28.10.13	10,422,000	L=758.7m 車道舗装工 2498.54㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その4)	上小口 一丁目	28.7.28 28.11.24	7,452,000	L=524.3m 車道舗装工 1730.38㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その5)	下小口 一丁目	28.9.27 28.11.25	2,592,000	L=225.2m 車道舗装工 602.49㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その7)	上小口 一丁目	28.11.3 29.1.21	5,184,000	L=380.3m 車道舗装工 1225.73㎡	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その9)	河北 二丁目	29.1.28 29.3.23	2,322,000	L=104.10m 車道舗装工 511.93㎡	単独
	道路改良工事	上小口 一丁目	28.5.19 28.11.4	8,891,640 都市整備課分	L=460.0m 車道舗装工 2461.5㎡(合算)	単独

会 計	農業集落家庭排水事業特別会計	予 算 額		30,454,000 円	
		決 算 額		28,364,560 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円	
			使用料等	12,327,451 円	
			繰入金	14,770,527 円	
			地方債	0 円	
			その他	1,266,582 円	
一般財源	0 円				
総合計画 体 系	基本目標				
	基本政策				

1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着手し、平成3年度の大ロククリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度に工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始した。20年以上を経過していることから、大ロククリーンセンターについては、全面的な設備更新が必要になってきており、平成32年度に五条川右岸処理区への編入を目指して現在手続きを行っている。今後、農集区域を公共下水道に接続するにあたり、不明水量を減らす必要があることから、平成27年度は下流から埋設深が大きい区間のマンホール、及び管口の調査、修繕工事を施工した。

公共下水道に接続するまでは、必要最低限の機械設備等の更新を行う。

汚水処理施設（大ロククリーンセンター）が不要となるため、跡地利用等の財産処分方針について国との協議が必要となるが、協議結果により補助金返還が伴う。

3 目標又は改善策

平成32年4月の公共下水道への編入に向けて、引き続きマンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行う。

愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、協議を重ねる。急速ろ過機（砂ろ過器）のろ材交換を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

毎年マンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行っているが、依然として不明水は高い水準にとどまっている。

愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、事前協議を進めた。今後は国の示すスケジュールに従い、平成29年度中に財産処分にかかる手続きの完了を目指す。

急速ろ過機（砂ろ過器）のろ材交換を実施した。

5 成果及び評価

公共下水道への編入を行うと、不明水まで含めた県の受け入れ水量に応じて処理負担金等が請求されるため、今後も不明水調査、補修を行い、不明水の削減に努める。

農集の廃止手続きは、平成32年公共下水道への編入に向けて国の示すスケジュールに従って進行している。

施設の改修は、農集の廃止が間近であることを考えて、最小限にしている。

○収支状況

区 分	28 年度決算額 (円)	27 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	28,364,560	32,083,934	△3,719,374	△11.6
歳 出 総 額	28,364,560	32,083,934	△3,719,374	△11.6
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	28 年度決算額 (円)	27 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	1,259,800	1,349,200	△89,400	△6.6
2 使用料及び手数料	12,327,451	12,236,955	90,496	0.7
3 繰 入 金	14,770,527	18,406,773	△3,636,246	△19.8
4 諸 収 入	6,782	91,006	△84,224	△92.5
歳 入 合 計	28,364,560	32,083,934	△3,719,374	△11.6

(2) 歳出

区 分	28 年度決算額 (円)	27 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	28,364,560	32,083,934	△3,719,374	△11.6
(1) 一般管理費	8,647,080	8,609,089	37,991	0.4
(2) 施設管理費	19,717,480	23,474,845	△3,757,365	△16.0
歳 出 合 計	28,364,560	32,083,934	△3,719,374	△11.6

**農業集落家庭排水事業特別会計
都市整備課**

農業集落家庭排水事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

(款) 1 総務費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
施設 管理 費	大口町農業集落家庭 排水施設管路補修工 事(その1)	奈良子一丁目 地内	28.4.23 28.7.21	2,570,400	内面補修工 17箇所	単独

会計	土地取得特別会計	予 算 額		18,272,000 円	
		決 算 額		18,271,852 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		0 円
			地方債		0 円
			その他		18,271,852 円
一般財源		0 円			
総合計画 体系	基本目標				
	基本政策				

1 目的

町の公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出の経理を行う。

2 平成27年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）ある。

この路線において、必要な用地を確保するため進捗状況を見ながら対応を検討していく。

平成25年度に北保育園建設に伴い購入した用地（下山伏92番1始め11筆、595㎡）を、平成27年度は北保育園建設の仮設事務所として、平成28年度は北保育園の建設関係で仮園庭として使用したが、普通財産となっている。

今後は、この用地の活用方法を検討していく必要がある。

3 目標又は改善策

町道小口線並びに役場前線の用地については、建設課で必要な用地の確保を進めているが、合意できた土地から必要に応じて本会計で先行取得していく。

北保育園建設に伴い購入した用地については、県道斎藤羽黒線の拡幅計画の代替地とすることや、国土調査等を勘案しながら活用方法を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成27年度中に先行取得した町道役場前線道路用地の下小口七丁目地内の2筆(582.02㎡)については、平成28年5月23日に一般会計が買戻しを行い、利子分を含めた18,248,526円を土地開発基金に償還した。

所在地	面積	取得単価	補償費、利子分
下小口七丁目191番	389.98㎡	29,400円	取得価格 11,465,412円
			移転補償費、損失補償費 858,195円
			利子分 8,529円
下小口七丁目179番1	192.04㎡	29,400円	取得価格 5,645,976円
			工作物等補償費 233,040円
			利子分 37,374円
計	582.02㎡		18,248,526円

一方、平成28年度に先行取得するために予算を計上したが、用地交渉で契約に至らなかったため平成29年3月議会において減額補正した。

5 成果及び評価

建設課においては、平成28年度の用地交渉で契約に至らなかったが、今後も協議しながら先行取得の事務を進めていく必要がある。

また、北保育園建設に伴い隣接した用地が11筆、595㎡あり、今後有効活用できるよう所管課等に検討を促す必要がある。

○収支状況

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	18,271,852	47,459,525	△29,187,673	△61.5
歳 出 総 額	18,271,852	47,459,525	△29,187,673	△61.5
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**土地取得特別会計
行政課**

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧

（北保育園駐車場等用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 （契約日）	取得単価 （円/㎡）	取得価格 （円）
小口下山伏 92 番 1	雑	51.00	H25. 11. 20	86, 220	4, 397, 220
小口下山伏 92 番 9	雑	123.00	H25. 11. 20	86, 220	10, 605, 060
小口下山伏 92 番 10	雑	27.00	H25. 11. 20	86, 220	2, 327, 940
小口下山伏 93 番 1	雑	62.00	H25. 11. 20	86, 220	5, 345, 640
小口下山伏 93 番 7	雑	30.00	H25. 11. 20	86, 220	2, 586, 600
小口下山伏 93 番 8	雑	38.00	H25. 11. 20	86, 220	3, 276, 360
小口下山伏 94 番 6	雑	39.00	H25. 11. 20	86, 220	3, 362, 580
小口下山伏 94 番 7	雑	98.00	H25. 11. 20	86, 220	8, 449, 560
小口下山伏 94 番 8	雑	19.00	H25. 11. 20	86, 220	1, 638, 180
小口下山伏 95 番 2	雑	45.00	H25. 11. 20	86, 220	3, 879, 900
小口下山伏 96 番 6	雑	63.00	H25. 11. 20	86, 220	5, 431, 860
計①		595.00			51, 300, 900

（町道役場前線等道路改良用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 （契約日）	取得単価 （円/㎡）	取得価格 （円）
下小口七丁目 100 番 3	田	7.57	H26. 4. 3	21, 000	158, 970
下小口七丁目 209 番 2	田	375.61	H26. 4. 3	21, 000	7, 887, 810
下小口七丁目 236 番 4	畑	6.99	H26. 4. 1	29, 400	205, 506
計②		390.17			8, 252, 286

（合計）

計①+②		985.17			59, 553, 186
------	--	--------	--	--	--------------

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		7,885,000 円
		決 算 額		900,000 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	0 円
			地方債	0 円
			その他	0 円
一般財源	900,000 円			
総合計画	基本目標			
体系	基本政策			

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金及び奨励金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成27年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成27年度までの33年間で238名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。また、平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、地域スポーツの育英や発展を図った。

平成27年度に奨学生の支援対象者を就学が困難な生徒も対象となるよう、規則の改正をした。

3 目標又は改善策

奨学生については、大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは、一定の成果がある。今後、更に故社本鋭郎氏のご遺志、ご遺族の想いに応えるよう、事業を展開することが望まれる。

教育の格差解消に少しでも役立つよう、今までの奨学生のほか経済的な理由で進学が困難な生徒にも支援の対象を拡げるよう、規則の改正を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

従来の奨学金を奨励金と名称を改め、教育の格差解消に少しでも役立つよう、経済的な理由により高校等への就学が困難な生徒を支援する新しい奨学金制度を創設するため規則改正を行った。大口中学校と連携し、新制度の周知を図る。

中学校長の推薦に基づき、理事会で審査し、その意見を徴して町長が定めた7名の生徒に奨励金を交付した。また、高等学校等への進学にあたり、経済的支援を希望する生徒4名に対して奨学金を交付した。

5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨学生の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと確信している。このため、今後も将来にわたって本町に寄与する人材の育成の一助となるよう努める。

貧困の連鎖の問題に対して、少しでも支援できるよう新しい奨学金制度を創設することができた。

○収支状況

区 分	28年度決算額 (円)	27年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	8,063,506	8,763,506	△700,000	△8.0
歳 出 総 額	900,000	700,000	200,000	28.6
歳入歳出差引額 (A)	7,163,506	8,063,506	△900,000	△11.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	7,163,506	8,063,506	△900,000	△11.2
単 年 度 収 支	△900,000	△678,446	△221,554	△32.7

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	189	成人保健事業	健康生きがい課	213
入札事務	行政課	189	母子保健事業	健康生きがい課	214
庁舎管理	行政課	189	大口町健康文化センター	健康生きがい課	215
学習等共同利用施設等	地域振興課	190	環境事務	環境経済課	216
交通共済	町民安全課	191	大口町資源リサイクルセンター	環境経済課	217
地域防犯	町民安全課	192	農業委員会	環境経済課	217
まちづくり活動推進事業	地域振興課	192	農業振興事業	環境経済課	218
コミュニティバス	町民安全課	193	農地流動化事業	環境経済課	220
大口町老人福祉センター	地域振興課	193	農業企画事業	環境経済課	221
東日本大震災関係	政策推進課	193	道路・河川等の整備	建設課	221
徴税事務	税務課	194	道路・河川等の維持管理	都市整備課	221
戸籍事務	戸籍保険課	195	都市公園・児童遊園	都市整備課	223
住民基本台帳事務	戸籍保険課	196	下水道処理施設	都市整備課	224
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	197	小学校・中学校	学校教育課	224
窓口業務の拡充	戸籍保険課	197	学校給食センター	学校給食センター	229
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	198	生涯学習活動の推進	生涯学習課	230
選挙事務	行政課	198	中央公民館	生涯学習課	234
障がい者福祉	福祉子ども課	198	町民会館	生涯学習課	235
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	199	図書館	図書館	236
児童福祉	福祉子ども課	202	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	237
福祉医療	戸籍保険課	204	温水プール	生涯学習課	238
保育園	福祉子ども課	205	社会体育	生涯学習課	238
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	208	グラウンド等	生涯学習課	239
予防事業	健康生きがい課	212	野外活動施設	生涯学習課	240

個人情報・情報公開

1 個人情報 0件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	審査請求※
0件	0件	0件	0件

2 情報公開件数 1件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	審査請求※
2件	1件	1件	0件

※行政不服審査法の改正により平成28年4月から行政不服審査制度が変更となり、不服申し立てを行う手続きが「審査請求」に一元化されたことにより、従来の「不服申立」の表記を「審査請求」に変更。

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数(件)	契約金額(円)
土木工事	40	360,671,400
建築工事	30	633,599,010
設計委託業務	10	70,369,560
その他の業務	3	17,766,000
合計	83	1,082,405,970

庁舎管理

1 A重油の使用状況

使用量(ℓ)	金額(円)
10,000	939,600

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	13,950	313,186	14	7,252	167	64,700	167	21,512
5月	15,181	335,893	8	4,144				
6月	26,652	486,597	6	3,108	329	100,392	329	47,429
7月	38,511	676,111	6	3,108				
8月	37,326	639,987	2	1,036	347	104,358	347	50,384
9月	29,869	524,440	2	1,036				
10月	15,484	310,900	3	1,554	178	67,124	178	23,092
11月	16,056	318,774	4	2,072				
12月	20,842	381,641	8	4,144	155	62,056	155	19,788
1月	22,913	411,521	12	6,216				
2月	21,440	398,222	13	6,734	163	63,819	163	20,937
3月	22,361	416,530	13	6,734				
合計	280,585	5,213,802	91	47,138	1,339	462,449	1,339	183,142

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	8,140	529,381	1,696	388,140	1,705	300,978
5月	6,880	509,411				
6月	9,119	532,978	89	40,525	95	20,046
7月	17,747	661,045				
8月	22,147	721,373	133	43,471	142	21,843
9月	17,011	643,612				
10月	8,906	523,580	165	48,223	171	25,337
11月	8,243	515,180				
12月	13,144	576,596	122	42,236	132	20,607
1月	15,963	608,374				
2月	17,895	637,492	137	44,206	143	22,741
3月	15,190	611,724				
合計	160,385	7,070,746	2,342	606,801	2,388	411,552

交通共済

1 加入状況 (平成29年3月31日現在)

人口	加入者数	加入率
23,757 人	6,569 人	27.7%

2 見舞金支給状況 (平成28年度中振込分)

等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)	等級	事故年度	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	見舞金計 (万円)
1 級	H27	150	1	150	8 級	H26	5	2	10
2 級	H28	80	1	80		H27		7	35
3 級	—	25	0	0	9 級	H26	4	1	4
4 級	H26	12	1	12	10 級	H27	3	3	9
5 級	—	10	0	0		H28		5	15
6 級	H26	7	2	14	11 級	H28	2	1	1.5
	H27		2	14		H26		1	2
	H28		1	7		H27		5	10
7 級	H27	6	4	24	H28			14	28
	H28		3	18	合計			54	433.5

3 平成28年度 加入年度別支給内訳

加入年度 区分	H26	H27	H28	合計
受給者 (人)	7	22	25	54
見舞金 (万円)	42	242	149.5	433.5

地域防犯

1 犯罪発生件数

区分		年		
		26	27	28
犯罪総数		297	257	240
(内訳) 主な犯罪	空き巣	20	17	12
	忍び込み	2	1	3
	万引き	43	32	29
	自転車盗	32	25	28
	自動車盗	15	7	5
	車上狙い	16	29	34
	自販機狙い	21	21	4
	詐欺	8	10	9

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分	年度		
	26	27	28
NPO団体登録数	48 団体	50 団体	50 団体
まちづくり団体登録数	6 団体	7 団体	8 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分	年度		
	26	27	28
元気なまちづくり事業承認件数	8 団体 11 事業	9 団体 16 事業	7 団体 16 事業
元気なまちづくり事業助成件数	1 団体 1 事業	1 団体 1 事業	3 団体 3 事業
元気なまちづくり事業助成金額	114,262 円	45,000 円	326,151 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	該当なし	該当なし	1 団体 1 事業
まちづくり道具箱整備事業助成金額	該当なし	該当なし	5,000,000 円
協働委託事業件数	26 事業	22 事業	17 事業

コミュニティバス

1 利用者数状況

(単位：人)

年度	26	27	28
利用者数	121,518	123,920	126,545
毎日運行便	53,774	55,416	57,555
基幹ルート	15,052	15,574	16,054
北部ルート	20,270	21,290	22,102
中部ルート	11,470	11,028	11,558
南部ルート	6,982	7,524	7,841
朝夕運行便	67,744	68,504	68,990
基幹ルート	14,163	9,342	8,487
北部ルート	15,030	15,702	14,672
中部ルート	18,863	22,286	23,581
南部ルート	19,688	21,174	22,250
※増便含む ※平成28年度の集計方法を基に、平成27年度の内訳数値を一部変更 (基幹ルートと北部ルートとの区分修正による。) 平成26年度の数値については、集計データが異なるため修正不可能			

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	26	27	28
営業日数(日)	106	306	305
入浴者数(人)	7,201	18,702	19,774
男	4,375	11,330	13,352
女	2,826	7,372	6,422

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	平成28年4月1日～平成29年3月31日	1人	宮城県南三陸町に1年単位で職員1名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。

徴税事務

1 平成28年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	3,178	0	5	3,183	845,400
納税証明	168	775	0	943	39,600
固定資産税	566	330	0	896	132,200
その他証明	129	0	0	129	27,200
閲覧	563	46	24	633	89,300
小計	4,604	1,151	29	5,784	1,133,700
住宅家屋証明	185	0	0	185	240,500
臨時運行許可	112	0	0	112	84,000
合計	4,901	1,151	29	6,081	1,458,200

2 平成28年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	個人 町県民税	固定資産税	軽自動車税	合計
		執行停止状況	(人)	1	1	0
財産なし	(円)	20,450	339,937	0	360,387	
	(人)	1	1	2	4	
生活困窮	(円)	102,500	525,900	25,600	654,000	
	(人)	11	0	2	13	
所在不明	(円)	463,400	0	24,000	487,400	
	(人)	13	2	4	19	
合計	(円)	586,350	865,837	49,600	1,501,787	
	(人)	35	10	31	76	
時効成立	(円)	2,469,757	523,400	132,400	3,125,557	
	(人)	4	0	4	8	
執行停止 3年経過	(円)	176,000	0	13,200	189,200	
	(人)	1	0	0	1	
執行停止 (即時消滅)	(円)	25,000	0	0	25,000	
	(人)	40	10	35	85	
合計	(円)	2,670,757	523,400	145,600	3,339,757	

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は1,605,660円です

※4 法人町民税の不納欠損状況については、0社0円です

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（平成29年3月31日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	7,983
本籍人口（人）	20,964

2 戸籍関係届出件数（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：件）

区 分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本 籍	127	161	79	41	121	93	622
	非本籍	106	58	26	4	0	13	207
他市町村からの送付		69	21	154	17	64	42	367
合 計		302	240	259	62	185	148	1,196

3 戸籍に関する証明件数

種 類		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,777	245	3,022	1,249,650
	個人事項証明書	712	15	727	320,400
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小計	3,489	260	3,749	1,570,050
除 籍	全部事項証明書	200	28	228	150,000
	個人事項証明書	7	0	7	5,250
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄 本	1,316	372	1,688	987,000
	抄 本	13	3	16	9,750
	小計	1,536	403	1,939	1,152,000
記載事項証明		0	0	0	0
受理証明		64	0	64	22,400
届書に基づく証明		18	0	18	6,300
合 計		5,107	663	5,770	2,750,750

住民基本台帳事務

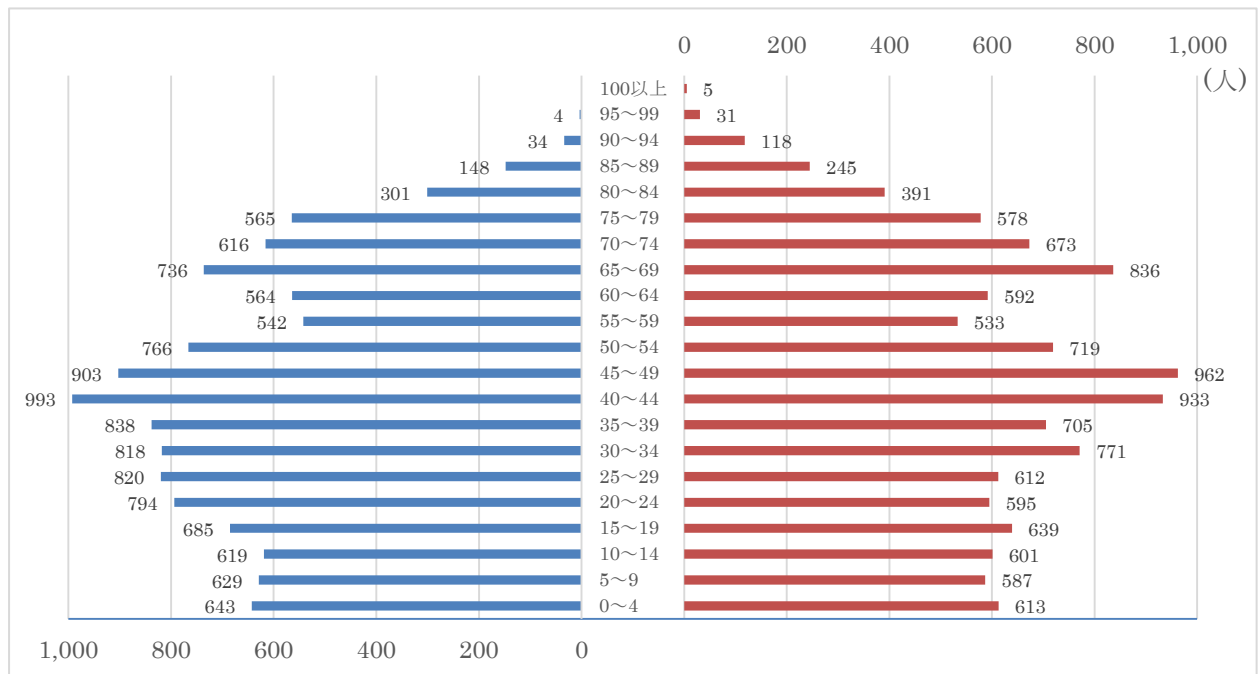
1 人口・世帯数（平成29年4月1日現在）

区 分		住民基本台帳
人 口	男	12,018人
	女	11,739人
	合 計	23,757人
世 帯		9,066世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（平成29年4月1日現在）

男性 12,018人

女性 11,739人



(各年4月1日現在)

区分 \ 年	15	20	25	27	28	29
人口 (人)	21,107	21,713	22,811	23,260	23,470	23,757
男	10,701	10,964	11,553	11,782	11,861	12,018
女	10,406	10,749	11,258	11,478	11,609	11,739
年齢別人口 (人)						
年少人口	3,580	3,691	3,618	3,590	3,615	3,692
生産年齢人口	14,510	14,171	14,566	14,638	14,682	14,784
老年人口	3,017	3,851	4,627	5,032	5,173	5,281

3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
28	241	209	1,251	968	481	457	74	9	37	3,727

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	5	0	5	1,000
	写し	11,121	519	11,640	2,224,200
	閲覧	48	607	655	4,800
戸籍附票写し		398	309	707	79,600
諸 証 明		344	0	344	68,800
身 分 証 明		187	0	187	37,400
合計		12,103	1,435	13,538	2,415,800

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況（平成29年3月31日現在）

区 分	内 容		
印鑑登録者数	14,060 人		
印鑑登録異動人数	新規		廃止
	953 人		778 人
証明書交付状況	有料	無料	金額
	7,633 件	12 件	1,526,600 円

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況 (単位：件)

年度	23	24	25	26	27	28
業務名						
住民票 電話予約	56	53	78	76	112	106
窓口時間延長	156	220	275	192	278	367

個人番号カード等交付事務

1 個人番号通知カード再交付（有料分）

	件数（件）	金額（円）
通知カード再交付	183	91,500

2 個人番号カード交付

	件数（件）
個人番号カード交付	1,119

選挙事務

1 第24回参議院議員通常選挙の状況

執行日	平成28年7月10日		
当日有権者数	18,702人		
投票者数	11,730人	投票率	62.72%
うち期日前投票	3,719人		
うち不在者投票	85人		
開票終了	0時45分		

障がい者福祉

1 福祉手当 （単位：人、円）

年度	24	25	26	27	28
区分					
対象者	627	633	673	670	708
事業費	32,654,000	33,110,000	34,089,000	34,642,000	36,275,000

2 外出支援サービス事業 （単位：回、円）

年度	24	25	26	27	28
区分					
利用回数	1,899	1,995	1,833	1,881	1,835
事業費	1,200,430	1,266,300	1,190,010	1,231,990	1,045,520

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の状況

(単位：円)

年度 区分	24	25	26	27	28
事業費	116,143,770	123,921,375	141,049,085	152,231,964	154,910,113
国・県支出金	87,583,392	95,665,081	107,681,734	124,029,750	124,920,000

介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用 人数	利用回数等	事業費	国・県支出金	
居宅介護	270	2,804 時間	9,548,807	国庫支出金 81,180,000	
行動援護	79	668 時間	2,523,567		
同行援護	2	4 時間	7,960		
療養介護	24	641 日	5,853,320		
生活介護	385	6,461 日	63,649,260		
短期入所	74	251 日	2,045,790		
施設入所支援	182	4,215 日	15,912,804		
計画相談	155	155 回	2,309,010		
自立訓練	4	54 日	311,552		県支出金 40,590,000
就労移行支援	32	507 日	5,168,390		
就労継続支援	344	5,572 日	35,750,241		
共同生活援助	58	1,386 日	6,042,460		
特定障害者特別給付費	236	236 回	2,023,189		
高額障害福祉サービス等給付費	2	2 回	15,509		
合 計			151,161,859	121,770,000	

補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金	
	購入	修理	合計					
装具	4	2	6	663,959	124,229	788,188	国庫支出金 2,100,000	
座位保持装置	1	1	2	691,103	17,082	708,185		
補聴器	3	0	3	224,120	0	224,120		
車椅子	1	3	4	221,484	123,653	345,137		
電動車椅子	1	2	3	1,244,933	63,927	1,308,860		
歩行器	1	0	1	22,000	0	22,000		県支出金 1,050,000
歩行補助杖	1	0	1	16,768	0	16,768		
重度障害者用 意思伝達装置 (※)	2	0	2	334,996	0	334,996		
合計	14	8	22	3,419,363	328,891	3,748,254	3,150,000	

※ 内1件は特例補装具として給付

2 障害児通所等の給付状況

(単位：円)

年度 区分	24	25	26	27	28
事業費	15,021,453	29,038,876	40,111,428	51,529,271	56,108,094
国・県支出金	10,660,006	23,037,750	30,252,750	39,007,500	41,429,399

障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	231	852日	8,372,796	国庫支出金 27,619,600 県支出金 13,809,799
放課後等デイサービス	815	5,172日	45,421,073	
障害児相談支援	149	149回	2,297,035	
高額障害児通所給付費	1	1回	17,190	
合計			56,108,094	41,429,399

3 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	申請数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
聴覚・平衡機能	0	0	0	国庫支出金
音声・言語 ・そしゃく機能	7	7	302,061	150,000 県支出金
心臓機能	0	0	0	75,000
合 計	7	7	302,061	225,000

更生医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	申請数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	14	14	14,035,681	国庫支出金 7,500,000
肢体不自由	2	2	83,335	県支出金
心臓機能	3	3	66,809	3,750,000
免疫機能	1	1	833,997	
合 計	20	20	15,019,822	11,250,000

療養介護

(単位：件、円)

事業名	給付件数等	負担額	国県支出金
療養介護医療	24	1,595,992	国庫支出金 870,000 県支出金 435,000
合 計		1,595,992	1,305,000

4 地域生活支援事業の状況内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
精神障害者相談支援事業	126回	1,772,554	国庫支出金 7,107,000 県支出金 3,553,000
地域包括支援センター（相談支援事業）	1,704回	6,611,559	
意思疎通支援事業	50回	207,975	
日常生活用具給付事業	333回	3,223,669	
移動支援事業	2805.5時間	9,925,144	
地域活動支援センター事業	2,169回	12,307,370	
日中一時支援事業	1,156回	2,944,232	
合 計		36,992,503	10,660,000

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（平成29年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	686	758
被用者	611	677
非被用者	64	68
特例給付	11	13
② 3歳以上小学校修了前	1,429	2,152
被用者	1,162	1,743
非被用者	182	288
特例給付	85	121
③ 小学校修了後中学校修了前	610	664
被用者	468	509
非被用者	79	87
特例給付	63	68
合 計	2,725	3,574

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3歳未満		8,078	119,690	
被用者	第1・2子	6,415	96,225	
	第3子以降	783	11,745	
非被用者	第1・2子	555	8,325	
	第3子以降	177	2,655	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	132	660
		第3子以降	0	0
	非被用者	第1・2子	8	40
		第3子以降	8	40
② 3歳以上小学校修了前		25,069	257,060	
被用者	第1・2子	18,169	181,690	
	第3子以降	2,221	33,315	
非被用者	第1・2子	2,850	28,500	
	第3子以降	441	6,615	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	1,034	5,170
		第3子以降	174	870
	非被用者	第1・2子	148	740
		第3子以降	32	160
③ 小学校修了後中学校修了前		8,060	76,710	
被用者	第1・2子	5,972	59,720	
	第3子以降	222	2,220	
非被用者	第1・2子	1,072	10,720	
	第3子以降	16	160	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	700	3,500
		第3子以降	12	60
	非被用者	第1・2子	66	330
		第3子以降	0	0
合 計		41,207	453,460	

※支給額は、3歳未満15,000円、

3歳から小学校修了前までの第1・2子10,000円、第3子以降15,000円、
中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分	年度			
	25	26	27	28
受給者数（人）	210	193	213	213
支給者数	186	172	178	187
支給停止者数	24	21	35	26
支給対象児童数（人）	276	255	274	289
支給額（千円）	9,681	9,159	9,060	9,507

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,613	2,014	3,627
障がい者医療費	205		205
母子家庭等医療費	382		382
精神障がい者医療費	63	173	236
後期高齢者福祉医療費	315	28	343
合 計	2,578	2,215	4,793

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況

（単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	69,876,378	76,064,493	145,940,871	40,237
障がい者医療費	36,158,622		36,158,622	176,384
母子家庭等医療費	15,047,492		15,047,492	39,391
精神障がい者医療費	7,533,273	10,814,037	18,347,310	77,743
後期高齢者福祉医療費	33,098,743	2,782,894	35,881,637	104,611
合 計	161,714,508	89,661,424	251,375,932	52,446

保育園

1 園児数（平成29年3月1日現在） （単位：人）

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	7	11	9	27
1歳児	15	20	16	51
2歳児	12	17	21	50
3歳児	27	31	27	85
4歳児	45	34	26	105
5歳児	41	50	24	115
合 計	147	163	123	433

2 保育士数（平成29年3月1日現在） （単位：人）

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	11	12	8	31
臨時保育士	11	17	14	42
調理員	3	3	3	9
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	0	0	1	1
合 計	25	32	27	84

3 園庭開放参加者組数 各園14回開催

区 分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	156	179	328	663

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,355	96,890	3,846	101,559	4,796	108,999
5月	3,399	98,681	4,107	106,621	4,831	111,158
6月	4,326	109,827	5,645	125,859	7,225	141,863
7月	6,877	149,725	8,025	164,177	8,059	158,860
8月	8,891	178,744	9,269	177,493	9,093	177,212
9月	5,858	134,132	6,723	139,361	7,480	151,836
10月	3,662	100,033	4,651	105,806	5,820	122,533
11月	3,943	103,785	5,106	111,800	6,342	129,441
12月	5,218	120,412	6,857	134,594	8,666	159,637
1月	7,578	151,470	8,383	154,513	11,971	219,325
2月	7,513	152,585	8,481	154,335	12,825	240,118
3月	5,801	131,854	6,885	135,423	12,417	238,275
合計	66,421	1,528,138	77,978	1,611,541	99,525	1,959,257

5 ガスの使用状況

	南保育園 (L P ガス)		西保育園 (L P ガス)		北保育園 (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	98	45,789	143	66,270	217	30,757
5月	87	40,356	136	63,066	221	30,745
6月	88	40,774	140	65,202	227	30,689
7月	81	37,663	131	60,929	210	27,901
8月	67	30,929	117	54,195	200	25,900
プール用	1	184	1	92		
9月	71	33,251	111	51,688	196	24,805
10月	91	42,167	124	57,400	237	29,401
11月	112	52,152	144	67,059	248	30,803
12月	111	51,548	144	66,920	341	41,770
1月	122	56,285	152	70,449	295	36,822
2月	123	57,214	148	69,010	308	38,817
3月	152	70,542	180	83,731	356	45,085
合計	1,204	558,854	1,671	776,011	3,056	393,495

※南、西保育園は、8月（プール用）にL P ガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	329	82,617	366	90,769	202	54,637
5月						
6月	530	126,902	469	113,462	319	80,414
7月						
8月	696	163,475	511	122,716	468	113,242
9月						
10月	336	84,160	355	88,346	286	73,144
11月						
12月	292	74,466	307	77,770	286	73,144
1月						
2月	353	87,905	347	86,583	309	78,211
3月						
合計	2,536	619,525	2,355	579,646	1,870	472,792

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	329	47,429	366	53,503	185	24,098
5月						
6月	530	80,425	469	70,411	319	45,787
7月						
8月	325	46,772	413	61,218	320	45,951
9月						
10月	336	48,578	355	51,697	286	40,370
11月						
12月	292	41,355	307	43,817	286	40,370
1月						
2月	353	51,369	347	50,384	309	44,146
3月						
合計	2,165	315,928	2,257	331,030	1,705	240,722

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数 292 日）

（単位：人）

区 分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大 人 (一般、団体)	合 計	一日平均 利用者数
南児童 センター	1,960	1,351	218	422	2,170	6,121	21
北児童 センター	4,846	3,198	645	485	4,580	13,754	47
西児童 センター	3,186	3,977	325	311	3,169	10,968	38
合 計	9,992	8,526	1,188	1,218	9,919	30,843	106

※児童センターまつりの人数は含まない。

2 子育て支援事業

区 分	事 業 名	対 象 者	開 催 日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	第1・第3月曜日毎 週金曜日 52回開催	13組
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 39回開催	15組
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	第1・第3月曜日毎 週金曜日 52回開催	24組
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 40回開催	22組
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	第1・第3月曜日毎 週金曜日 54回開催	24組
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 38回開催	12組

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	118人 (月平均10人)	9人 (月平均0.7人)	237人 (月平均20人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	3月25日(土)		42人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	444	1,023	414	469	2,350
	総数	6,359	14,762	5,913	6,337	33,371
夏 休 み	申込利用者数	20	37	36		93
	総数	327	626	564		1,517
一時利用延べ人数		702	1,121	887		2,710

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	912	51,360	1,077	50,243	1,141	46,020	400	5,211
5月	726	47,517	831	40,060	722	42,393	13	4,559
6月	867	49,083	893	44,451	792	38,374	372	4,824
7月	1,510	58,837	1,923	60,928	1,403	48,059	14	6,446
8月	2,576	74,526	3,201	79,581	2,104	55,549	468	6,139
9月	1,673	61,296	1,852	59,158	1,109	39,957	379	4,839
10月	936	49,566	881	43,946	609	32,623	375	4,384
11月	962	50,214	869	44,128	780	36,323	323	3,793
12月	1,238	53,538	1,527	54,027	989	38,303	271	3,211
1月	1,659	59,499	1,764	56,342	1,159	39,996	382	4,592
2月	1,510	56,883	1,814	57,937	1,169	40,712	384	4,714
3月	1,431	56,593	1,542	55,165	1,111	40,964	447	5,593
合計	16,000	668,912	18,174	645,966	13,088	499,273	3,828	58,305

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1.0	518	1.9	882	1.2	557
5月	2.0	1,036	1.4	650	1.1	511
6月	1.0	518	0.8	372	0.7	325
7月	0.0	0	0.7	325	0.9	418
8月	2.0	1,036	0.5	232	1.5	697
9月	1.0	518	0.6	279	0.8	372
10月	1.0	518	0.6	279	0.8	372
11月	1.0	518	0.9	418	1.1	511
12月	2.0	1,036	2.2	1,022	1.2	557
1月	2.0	1,036	1.9	882	1.5	697
2月	3.0	1,554	1.9	882	2.5	1,161
3月	0.0	0	2.4	1,115	2.5	1,161
合計	16.0	8,288	15.8	7,338	15.8	7,339

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0.1	46	6.0	1,434
5月	0.0	0	6.0	1,419
6月	0.0	0	47.0	5,042
7月	0.0	0	141.0	11,198
8月	0.0	0	192.0	13,845
9月	0.0	0	116.0	8,726
10月	0.0	0	34.0	3,520
11月	0.0	0	10.0	1,650
12月	0.0	0	51.0	6,158
1月	0.0	0	82.0	8,878
2月	0.0	0	107.0	11,195
3月	0.6	278	98.0	10,579
合計	0.7	324	890.0	83,644

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	32	5,747	31	5,635	21	4,512	1.5	61
5月								
6月	35	6,084	31	5,635	19	4,358	1.5	62
7月								
8月	46	7,722	48	8,080	107	20,500	1.6	66
9月								
10月	28	5,298	33	5,860	17	4,276	1.2	49
11月								
12月	27	5,186	25	4,961	17	4,276	0.6	25
1月								
2月	31	5,635	28	5,298	19	4,358	1.0	112
3月								
合計	199	35,672	196	35,469	200	42,280	7.4	375

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	31	2,777	1.5	169
5月				
6月	31	2,777	1.5	168
7月				
8月	48	4,816	1.6	0
9月				
10月	33	3,002	1.2	135
11月				
12月	25	2,103	0.6	67
1月				
2月	28	2,440	1.0	41
3月				
合計	196	17,915	7.4	580

※北児童クラブ 8-9 月分については、北小学校の基本使用料に含まれる使用量のため、北児童クラブ負担分の金額は「0円」となる。

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種(人)	接種率 (%)
B C G	238	237	99.6
B型肝炎	741	454	61.3
四種混合 第1期(3回)・追加	969	998	103.0
不活化ポリオ(1期3回)・追加	—	4	—
ヒブ 初回(3回)・追加	969	983	101.4
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	969	983	101.4
水痘 2回	485	512	105.6
麻しん・風しん(MR) 第1期	236	250	105.9
麻しん・風しん(MR) 第2期	250	243	97.2
日本脳炎 第1期(3回)	715	746	104.3
日本脳炎 第2期	256	244	95.3
二種混合	243	224	92.2
子宮頸がん 3回	—	1	—
高齢者インフルエンザ	5,312	3,267	61.5
高齢者肺炎球菌	1,072	552	51.5

2 予防接種費用助成

予 防 接 種 名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者肺炎球菌	75歳以上の高齢者及び66歳以上75歳未満の方で身体障害者手帳1級相当を有する方	14	課税世帯	4,139
		0	非課税世帯 生活保護世帯	8,139
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しん 6	課税世帯	接種費用の1/2 (上限5,000円)
		MRワクチン 19	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額

3 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	11	課税世帯	抗体検査費用の1/2(上限5,000円)
			非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種別	受診者数 (人)	要精検者数 (人)	精検受診者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	881	237	232	97.9	2
大腸がん	1,186	89	73	82.0	0
肺がん	1,230	9	8	88.9	0
前立腺がん	148	9	6	66.7	3
子宮頸がん	652 (再掲 妊婦健診 220)	11	6	54.5	0
乳がん	739	65	57	87.7	0

*受診者数は集団検診及び医療機関または集団検診2回の重複受診者も含まれる。ただし妊婦健診による子宮がん検診受診者(220人)は重複受診者を除く。「がん検診結果報告」は重複受診者を除外して報告

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
H24	10.2	18.6	20.1	10.1	17.4	18.1
H25	11.7	21.7	23.6	10.1	16.9	16.0
H26	18.7	25.4	30.2	11.2	15.4	17.8
H27	16.2	22.5	24.2	9.8	14.9	17.6
H28	15.5	20.6	22.4	8.0	14.6	17.7

*胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上で算出。(対象者数はがん検診結果報告に合わせる)

*H23年度から妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む。

*H25年度から胃がん検診に内視鏡検査、乳がん検診に超音波検査を含む。

3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
135	135	0	135	0

4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群(胃疾患の危険度は低い)	B群(胃疾患の危険性あり)	C群(胃疾患の高危険群)
40	29	5	6

5 歯周病予防健診の状況

内 容	受診者数 (人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	165	11	68	86
妊婦歯科健診	88	14	16	58
合 計	253	25	84	144

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4 か月児健診	12	238	241	101.3	フレッシュママの会	6	71
10 か月児健診	12	242	242	100.0	たんぽぽ教室 (健診事後フォロー教室)	24	延 216
1歳6か月児健診	12	259	262	101.2	離乳食教室	12	123
3 歳児健診	12	218	215	98.6	母子健康手帳交付 (うち説明会2回/月)	(24)	240 (134)
2歳・2歳6か月児 歯科健診	12	475	400	84.2	子育て相談室	12	延 349
乳児健康診査 (医療機関委託)	1	236 (注2)	224	94.9	乳児家庭全戸訪問	随時	245
妊婦健康診査 (注1)	14	240 (注3)	延 2,773	—	中学生子育て体験	1	7
産婦健康診査 (医療機関委託)	1	236 (注2)	219	92.8			
一般不妊治療助成事業	申請者 15 組 (うち母子手帳交付 6 人)						

(注1) 妊婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の回数は1人当たりの受診限度回数

(注2) 産婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の対象者数は平成28年4月～平成29年3月までの出生数とした。

(注3) 妊婦健康診査の対象者数は平成28年度妊娠届出数とした。

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	28,127	557,791	550	213,122	676	176,843	676	104,392
5月	28,798	576,091	2,082	294,857				
6月	40,934	717,124	4,187	389,020	1,107	271,801	1,107	179,537
7月	57,646	979,480	5,826	450,201				
8月	43,382	713,534	7,717	509,030	1,314	317,407	1,314	222,013
9月	41,782	690,435	5,705	404,667				
10月	36,226	588,523	2,900	292,670	1,009	250,210	1,009	159,427
11月	28,099	498,932	1,531	247,486				
12月	28,626	508,967	3,708	408,586	620	164,505	620	95,199
1月	29,876	532,415	5,056	557,600				
2月	29,699	538,017	5,118	572,893	712	184,775	712	110,302
3月	41,703	565,193	3,868	443,679				
合計	434,898	7,466,502	48,248	4,783,811	5,438	1,365,541	5,438	870,870

2 利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	H28 利用者数	H27 利用者数
ほほえみホール	1,020	209	1,206,660	19,256	17,607
ふれあい1	610	345	637,755	2,852	2,779
ふれあい2	300	276	480,300	4,639	5,000
ふれあい3	200	310	428,900	5,607	5,598
ふれあい4	200	254	247,400	1,470	1,829
和室1	300	150	217,200	3,371	3,609
和室2	200	164	163,300	1,984	2,079
和室3	200	173	302,100	3,137	2,668
多目的室	820	134	597,780	10,283	10,657
会議室	200	119	123,000	1,076	1,192
フィットネスルーム	3,080	22	329,560	49,213	48,014
*トレーニングルーム	-	-	33,073,900	37,915	36,475

*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものを含む。

環境事務

1 公害等申出件数 (単位：件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
4	0	1	5	10	35	55

※その他35件は雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位：件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
6	2	5	3	1	5	22

3 廃棄物処理量 (単位：t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・ 草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,685.94	67.61	716.02	26.12	3.89	169.92	19.29

スチール 缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
25.20	18.60	111.55	47.41	76.27	8.45	4.72

トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
12.40	135.05	9.00	0.86	718.00	7,856.30

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位：t)

年 度	25	26	27	28
可燃ごみ量	5,395.69	5,417.65	5,558.12	5,685.94

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位：人)

年 度		25	26	27	28
利用者数	豊田	8,110	6,896	7,760	6,514
	二ツ屋				2,335
	合 計	8,110	6,896	7,760	8,849

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	25	26	27	28
利用者数	119,454	117,244	110,149	100,886

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	479	16,340	37	3,551	37	3,451
5月	564	18,722				
6月	333	12,501	14	1,395	14	1,542
7月	433	14,894				
8月	376	13,253	15	1,436	15	1,542
9月	438	14,618				
10月	334	12,052	16	1,477	16	1,542
11月	457	15,072				
12月	647	19,784	15	1,436	15	1,542
1月	743	22,261				
2月	680	20,892	34	3,214	34	3,114
3月	630	19,834				
合計	6,114	200,223	131	12,509	131	12,733

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	17	0	17	13,974	1,695	15,669
賃借権	0	0	0	0	0	0
使用貸借権	2	0	2	10,762	0	10,762
合 計	19	0	19	24,736	1,695	26,431

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況
(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4 条	4	4	79	1,003	1,082
	5 条	22	22	5,823	5,724	11,547
	合 計	26	26	5,902	6,727	12,629
届出 事案	4 条	6	6	0	2,622	2,622
	5 条	39	39	2,998.93	8,628.99	11,627.92
	合 計	45	45	2,998.93	11,250.99	14,249.92

3 農地法第18条の処理状況 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
10	2	14,142	2,137

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 142戸

(1) 実施面積 (単位: m²)

転 作	1,289,446
一 般 作 物	1,144,779
麦	614,683
大 豆	147,358
飼 料 作 物	348,428
そ の 他	34,310
永年性作物等(果樹)	5,213
特殊作物(野菜)	85,068
景観形成作物	54,386
調 整 水 田	21,436
自 己 保 全 管 理	119,483
実 績 算 入	15,350
合 計	1,445,715

(2) 助成補助金

ア 基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区 分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積 (㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	749,306	2,649,545
	その他の作物	2	424,640	750,763
上記以外の者	麦・大豆	14	6,642	82,189
	景観作物	10	43,034	380,410
	その他の作物	7	42,214	261,210
計			1,265,836	4,124,117

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量 (kg)	助成金 (円)
大麦	1 等	12	202,040	2,143,240
	2 等	10	0	0
	合格	7	28,070	173,696
大豆	1 等、2 等	15	450	5,967
	3 等	13	1,470	16,893
	合格	10	0	0
計			232,030	2,339,796

※ 上表ア、イについては予算額超過の為、一律 88.4%の補正係数を乗じた金額を助成金とした。

2 有害鳥獣駆除（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	12 頭
イタチ（オス）	4 頭
アライグマ	3 頭
ハクビシン	3 頭
カラス	6 羽

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

大口町農業委員会開催月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	その他	合計
9月	件数									4	4
	変更面積(a)									3.0	3.0
29年 2月	件数	1			4	1	3	1			10
	変更面積(a)	0.2			1.2	0.3	110.0	1.1			112.8
合計	件数	1			4	1	3	1		4	14
	変更面積(a)	0.2			1.2	0.3	110.0	1.1		3.0	115.8

2 用途変更関係 0件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	平成28年4月29日
	場所	役場東側田
	出店数	15店舗
ふれあい農園 (5ヶ所)	区画数	60区画
	総区画面積	1,440 m ²
	入園者数	51名
農機具レンタル	耕運機(中型)	3台
	耕運機(小型)	8台
	草刈り機	4台
農業ちゃれん塾	受講者数	5人
	開催日数	10日
	開催内容	夏野菜の定植等

道路・河川等の整備

1 登記事務取扱件数

区分	件数
表題登記等	0件
所有権移転	70件
前提登記	37件

道路・河川等の維持管理

1 占用等取扱件数（平成28年4月1日から平成29年3月31日）

区分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	335	144	70	121
公共用物使用	173	29	7	137
準用河川占用	1	1	0	0
承認工事	26			
特殊車輛通行許可	101			
許可件数計	636	174	77	258
官民境界立会	91			
取扱件数計	727			

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用 途 廃 止	6	1377.64
道路用地等の寄附	7	1447.74

2 道路台帳基礎数値 (各年3月31日現在)

項 目	年 度	数 値
道路実延長	27	253,183.8m
	28	252,952.7m
	増減	△231.1m
舗装整備済延長	27	243,888.3m
	28	243,759.8m
	増減	△128.5m
橋梁数	27	78 橋
	28	78 橋
	増減	0

3 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
7	14	30	25	39	6	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
20	8	17	22	16	13	217

都市公園・児童遊園

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,975	154,433	585	115,339	234	28,639
5月	4,104	132,768				
6月	3,949	122,828	887	175,042	172	28,811
7月	5,081	142,166				
8月	4,668	131,365	942	192,296	128	18,115
9月	5,804	155,585				
10月	4,985	142,662	820	162,361	109	26,535
11月	5,148	150,114				
12月	4,976	152,206	448	90,990	119	17,554
1月	5,196	155,439				
2月	4,448	139,492	491	97,054	166	22,155
3月	4,552	140,936				
合計	57,886	1,719,994	4,173	833,082	928	141,809

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1,681	59,712	25,871	398,259	44	4,605
5月	1,919	63,479	26,408	407,878		
6月	2,599	71,314	28,715	435,987	18	1,559
7月	3,555	86,412	30,157	456,324		
8月	3,139	80,139	30,446	451,591	12	1,313
9月	3,754	86,940	30,888	450,408		
10月	3,026	73,311	28,221	395,328	8	1,149
11月	2,638	68,269	26,462	374,713		
12月	2,522	67,330	26,093	373,569	12	1,313
1月	2,841	71,719	27,606	387,775		
2月	2,184	64,415	26,066	384,189	12	1,313
3月	2,206	65,295	22,484	349,132		
合計	32,064	858,335	329,417	4,865,153	106	11,252

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（平成28年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	児童数(人)			クラス数
	男	女	合計	
1	23 (0)	23 (1)	46 (1)	2
2	36 (1)	29 (1)	65 (2)	2
3	25 (0)	23 (0)	48 (0)	2
4	29 (0)	27 (0)	56 (0)	2
5	29 (0)	29 (0)	58 (0)	2
6	29 (0)	20 (0)	49 (0)	2
特別支援学級	— (1)	— (2)	— (3)	2
合計	171 (1)	151 (2)	322 (3)	14

(2) 大口北小学校

学年	区分	児 童 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		50 (1)	49 (0)	99 (1)	3
2		46 (2)	53 (0)	99 (2)	3
3		53 (0)	63 (0)	116 (0)	3
4		50 (1)	51 (0)	101 (1)	3
5		49 (0)	47 (0)	96 (0)	3
6		51 (1)	56 (1)	107 (2)	3
特別支援学級		— (5)	— (1)	— (6)	2
合計		299 (5)	319 (1)	618 (6)	20

(3) 大口西小学校

学年	区分	児 童 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		35 (1)	33 (1)	68 (2)	2
2		45 (1)	52 (2)	97 (3)	3
3		42 (2)	31 (1)	73 (3)	2
4		44 (1)	54 (0)	98 (1)	3
5		38 (1)	39 (2)	77 (3)	2
6		41 (1)	46 (1)	87 (2)	3
特別支援学級		— (7)	— (7)	— (14)	4
合計		245	255	500 (14)	19

(4) 大口中学校

学年	区分	生 徒 数 (人)			クラス数
		男	女	合計	
1		120 (4)	103 (0)	223 (4)	7
2		112 (1)	118 (1)	230 (2)	6
3		112 (2)	116 (2)	228 (4)	6
特別支援学級		— (7)	— (3)	— (10)	3
合計		344 (7)	337 (3)	681 (10)	22

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数 (学校基本調査より)

(単位：人)

区分 学校	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭		養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	合 計	事 務		栄 養 職 員
				男	女					男	女	
大口南小学校	1	1	0	7	12	1	0	2	24	0	1	0
大口北小学校	1	1	0	11	14	1	0	4	32	1	0	0
大口西小学校	1	1	0	10	16	1	0	5	34	1	0	2
大口中学校	1	1	0	22	15	1	1	4	45	0	2	0
合計	4	4	0	50	57	4	1	15	135	2	3	2

(2) 町費負担職員数

(単位：人)

区分 学校	校 医	専 門 医	薬 剤 師	事 務 員	用 務 員	図 書 館 司 書	配 膳 員	学 校 支 援 員	少人数、ティームテイ ーチング指導講師	心 の 教 室 相 談 員	養 護 教 諭
大口南小学校	1	3	1	1	1	1	0	3	1	0	0
大口北小学校	1	3	1	0	1	1	2	4	1	0	0
大口西小学校	1	3	1	1	1	1	1	4	1	0	0
大口中学校	2	4	1	1	1	1	2	0	3	1	1
合計	5	13	4	3	4	4	5	11	6	1	1

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	10,706	216,835	10,647	217,832	9,199	205,258	30,582	567,365
5月	11,232	228,058	10,344	217,133	9,944	219,089	38,398	689,653
6月	18,399	330,986	14,609	270,999	13,501	263,364	39,795	690,279
7月	17,469	330,032	15,276	291,522	15,528	298,003	41,803	771,132
8月	10,087	217,973	8,951	194,523	9,417	208,607	33,193	629,556
9月	14,026	267,734	13,085	247,278	11,662	235,581	41,058	723,980
10月	13,177	240,959	12,118	220,076	9,259	192,199	39,164	652,962
11月	14,458	257,839	11,805	216,911	10,089	203,183	30,805	550,929
12月	13,120	242,801	11,667	216,662	11,330	220,176	31,285	560,988
1月	15,714	278,133	13,186	235,904	14,344	266,405	32,603	582,929
2月	13,751	256,568	12,919	235,851	14,436	271,325	33,763	606,530
3月	11,732	233,493	11,837	225,098	12,675	251,883	31,984	592,276
合計	163,871	3,101,411	146,444	2,789,789	141,384	2,835,073	424,433	7,618,579

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	22	16,545
5月	25	17,743
6月	196	79,053
7月	863	318,130
8月	189	77,321
9月	808	296,631
10月	118	50,888
11月	80	37,475
12月	329	132,850
1月	781	303,641
2月	908	351,799
3月	439	174,408
合計	4,758	1,856,484

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	73	16,769	279	37,153	19	4,170	511	42,590
5月	119	21,593	246	25,394	6	1,812	237	22,822
6月	1,120	98,133	1,279	102,995	0	745	2,177	148,800
7月	2,631	193,873	3,570	269,967	184	24,699	6,017	384,000
8月	1,356	101,173	1,377	92,550	0	745	3,854	230,043
9月	2,215	147,751	3,087	213,459	22	4,273	4,898	276,089
10月	420	36,924	790	53,551	7	1,888	2,247	127,162
11月	768	63,728	357	39,749	11	2,548	796	48,570
12月	2,196	203,682	1,550	150,196	0	745	3,809	315,645
1月	3,132	289,168	3,140	298,277	149	19,659	5,373	453,114
2月	3,946	371,387	3,454	327,603	251	32,115	7,018	597,869
3月	2,297	221,607	2,056	199,978	210	27,571	5,346	466,208
合計	20,273	1,765,788	21,185	1,810,872	859	120,970	42,283	3,112,912

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	129	59,907	987	292,849	382	112,069	164	46,265
6-7月	340	106,395	2,664	662,325	3,175	727,423	336	84,160
8-9月	188	72,906	1,452	395,293	767	196,892	162	45,824
10-11月	521	146,272	735	237,341	420	120,441	185	50,891
12-1月	156	65,856	578	202,554	341	103,036	163	46,044
2-3月	297	96,921	778	246,602	463	129,915	190	51,993
合計	1,631	548,257	7,194	2,036,964	5,548	1,389,776	1,200	325,177

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	235	31,998	626	96,345	382	56,129	454	67,949
6-7月	358	52,189	1,861	334,500	1,697	300,605	637	97,990
8-9月	380	55,801	0	1,542	0	1,542	290	41,027
10-11月	822	128,360	735	114,271	420	62,367	468	70,247
12-1月	389	57,278	578	88,402	341	49,399	500	75,500
2-3月	462	69,262	778	121,189	463	69,426	531	80,589
合計	2,646	394,888	4,578	756,249	3,303	539,468	2,880	433,302

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	10,856	238,533	1,818	475,556	1,818	325,434	1,558	387,005
5月	14,442	293,540					2,842	705,951
6月	16,179	310,502	3,069	751,176	3,069	582,139	3,051	757,867
7月	12,889	273,851					2,975	738,988
8月	5,857	169,010	1,221	344,025	1,221	202,929	980	243,431
9月	15,837	302,531					1,479	367,382
10月	14,865	274,311	2,494	624,492	2,494	464,149	2,577	640,125
11月	14,353	268,870					2,648	657,761
12月	11,505	234,733	2,042	524,908	2,042	371,399	3,182	790,407
1月	11,138	231,898					1,934	480,403
2月	12,399	251,255	2,642	657,100	2,642	494,519	3,391	842,323
3月	11,094	237,325					3,375	840,832
合計	151,414	3,086,359	13,286	3,377,257	13,286	2,440,569	29,992	7,452,475

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
414,490 食	282,465 食	128,557 食	3,468 食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	27	28	27	28
小学校	35.3 g	36.8 g	5.0%	2.5%
中学校	32.9 g	42.9 g	4.5%	6.6%

*6月と11月合せて10日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	27	28
年間総投入量	14,971.0kg	10,803.3kg
生ゴミ処理機稼働日数	190日	138日
1日あたりの投入量	78.8kg	78.3kg

生涯学習活動の推進

1 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子自然教室 竹で、たけのこごはん！	4月16日	1回	たけのこ広場	35人 (11組)
親子自然教室 親子で竹パン教室	6月12日	1回	野外活動施設	28人 (8組)
マイギリ式 火おこし器を作ってみよう	11月19日	1回	大口中学校 技術室	15人 (5組)
親子自然体験教室 日間賀島	7月2日	1回	南知多町 日間賀島	89人 (26組)
理科おもしろ実験講座 音の実験 音速を超えて衝撃波を発生させよう	4月30日	1回	大口中学校 理科室	27人 (15組)
理科おもしろ実験講座 電気と磁石 モーターを作ってみよう	6月25日	1回	大口中学校 理科室	23人 (13組)
理科おもしろ実験講座 作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう	8月27日	1回	大口中学校 理科室	31人 (18組)
理科おもしろ実験講座 土の中の生物 ツルギン装置を作って土の中の生物を見つけよう	11月12日	1回	大口中学校 理科室	18人 (11組)
理科おもしろ実験講座 発熱反応 使い捨てカイロを作ってみよう	1月28日	1回	大口中学校 理科室	23人 (14組)
夏休み親子料理教室 第1回	7月28日	1回	中央公民館 調理室	11人 (5組)

夏休み親子料理教室 第2回	8月25日	1回	中央公民館 調理室	12人 (6組)
父子料理教室	10月23日	1回	大口中学校 調理室	18人 (8組)

2 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	5月～3月	大口中学校 技術室	延378人
第34回 ほほえみコンサート	8月21日	健康文化センター ふれあい1	23人
第35回 ほほえみコンサート	10月16日	健康文化センター ふれあい1	40人
第36回 ほほえみコンサート	1月29日	健康文化センター ふれあい1	26人
文化祭	11月5日・11月6日	中央公民館 集会室他	出品数197人 277点
なんでもマラソン コンサート	11月6日	健康文化センター ふれあい1	58人 来場者150人
文化協会芸能発表会	11月13日	町民会館ホール	11団体
第31回国民文化祭・あいち2016 愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会	11月27日	町民会館ホール等	10市町村 来場者500人
ダンス&ミュージック フェスティバル	12月11日	町民会館ホール	19チーム 来場者400人
平成28年度 大口町大人の集い	1月8日	町民会館ホール	241人
第10回 おおぐち合唱祭	2月5日	町民会館ホール	7団体164人 来場者211人

3 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日	12回	老人福祉センター 娯楽室	延828人
野外民族博物館 リトルワールド	6月2日 10月20日	2回	リトルワールド	延27人

ヤマザキマザック美術館鑑賞 パリの巨匠アイズドリ 描き続けた80年	5月20日	1回	ヤマザキマザック 美術館	17人
教科書には載らない歴史 講座	5月12日、5月26日 6月9日、6月23日 7月14日、7月28日	6回	中央公民館 視聴覚室	延144人
楽しい写真講座 素敵な写真を撮ろう！	5月11日、5月25日 6月8日、6月22日 7月13日、7月27日	6回	中央公民館 視聴覚室 明治村	延112人
クラフトバンド教室	5月13日、5月27日 6月10日、6月24日 7月8日、7月22日	6回	中央公民館 視聴覚室	延50人
「今」を伝える川柳講座	8月10日、8月17日 8月24日	3回	中央公民館 C会議室	延9人
初めての大正琴講座	5月14日、5月28日 6月11日、6月25日 7月9日、7月23日	6回	中央公民館 視聴覚室	延36人
日本の伝統民踊講座	5月28日、6月18日 6月25日	3回	中央公民館 集会室、小体育室	延65人
心と体のリラックスヨガ	6月1日、6月15日 6月29日、7月6日 7月20日	5回	中央公民館 小体育室	延97人
大口町出身の武将 堀尾吉晴公を知ろう	6月19日、7月24日	2回	中央公民館 視聴覚室 他	延60人
やさしいクラフトバンド 教室	10月14日、10月28日 11月11日、11月25日 12月9日、12月16日	6回	中央公民館 視聴覚室	延117人
心と体の幸せヨガ	10月5日、10月19日 11月2日、11月16日 11月30日、12月7日 12月21日	7回	健康文化センター 多目的室	延128人
徳川美術館鑑賞 やまと絵うるわし	11月24日	1回	徳川美術館	31人
ハワイアンフラダンス 教室	10月6日、10月20日 11月10日、11月17日 12月1日、12月15日	6回	中央公民館 集会室	延102人
大人のヘルシースイーツ 教室	10月26日、11月30日 12月14日	3回	中央公民館 調理室	延41人
大人かわいい グルーデコ®教室	10月13日、10月27日 11月10日	3回	中央公民館 視聴覚室	延26人

四季を詠む 初めての俳句講座	10月7日、10月21日 11月11日、11月18日 12月2日、12月16日	6回	中央公民館 C会議室	延88人
歴史ガイドボランティア 養成講座	8月27日、8月28日 (1泊2日)	1回	松江市	10人

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊		日帰り		合 計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	324	810,000	13	13,000	337	823,000
日間賀島	351	877,500	25	25,000	376	902,500
下呂温泉	370	925,000	24	24,000	394	949,000
犬山温泉	98	245,000	652	652,000	750	897,000
共済施設	34	85,000	6	6,000	40	91,000
島根県松江市	154	385,000	-	-	154	385,000
岩手県遠野市	0	0	-	-	0	0
宮城県南三陸町	3	7,500	-	-	3	7,500
FDA利用	74	185,000	-	-	74	185,000
合 計	1,408	3,520,000	720	720,000	2,128	4,240,000
前年度合計	1,763	4,407,500	764	764,000	2,527	5,171,500

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	27		28	
	開館日数（日）	306		306	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）	
集会室	954	19,766	1,086	20,551	
小体育室	569	13,292	593	14,218	
研修視聴覚室	146	5,512	196	6,816	
C会議室	206	4,295	229	6,757	
C教室	248	3,355	289	3,657	
和室	144	2,068	103	1,552	
礼法室	37	1,327	64	1,427	
調理室	124	2,031	121	2,417	
合計	2,428	51,646	2,681	57,395	

2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L Pガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	61,554	1,147,747	8,247	997,183	1.5	697
5月	56,829	1,099,514	8,643	986,110	1.5	697
6月	63,525	1,172,152	7,482	779,913	1.1	511
7月	98,982	1,739,369	8,204	769,304	0.8	372
8月	74,024	1,250,260	8,955	732,324	1.0	464
9月	64,465	1,125,210	6,806	594,503	0.9	418
10月	59,548	1,009,512	6,189	610,442	0.8	372
11月	59,278	1,014,091	9,859	1,008,955	1.7	789
12月	50,434	919,455	10,148	1,045,424	1.9	882
1月	66,569	1,126,883	16,908	1,752,647	2.0	929
2月	63,670	1,109,841	15,446	1,619,261	2.2	1,022
3月	67,274	1,178,241	14,814	1,591,528	2.1	975
合計	786,152	13,892,275	121,701	12,487,594	17.5	8,128

3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	3,191	730,948	3,191	607,173
6-7月	3,696	842,209	3,696	710,799
8-9月	4,264	967,351	4,264	827,353
10-11月	3,670	836,481	3,670	705,464
12-1月	3,847	875,478	3,199	608,815
2-3月	3,643	830,532	3,643	699,924
合計	22,311	5,082,999	21,663	4,159,528

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	27年度		28年度	
	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開館日数（日）	312		284	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	155	21,647	162	24,175
会議室	260	9,741	232	10,944
合計	415	31,388	394	35,119

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	8,114	237,976	37	7,508	58	23,079	58	6,102
5月	9,421	259,403	519	69,488				
6月	6,985	220,768	371	49,337	79	27,542	79	8,985
7月	12,882	313,853	959	115,335				
8月	14,136	324,832	2,587	287,897	237	62,348	237	32,326
9月	11,362	282,227	1,281	142,481				
10月	9,020	240,276	489	58,704	82	28,198	82	9,400
11月	9,535	247,601	520	62,373				
12月	10,174	256,564	799	92,624	47	21,107	47	4,688
1月	11,920	280,880	1,347	152,367				
2月	9,325	249,495	1,096	127,060	41	20,031	41	3,917
3月	8,769	244,568	462	58,580				
合計	121,643	3,158,443	10,467	1,223,754	544	182,305	544	65,418

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度			図書館活動指標 (人口1人あたり)	
	26	27	28		
人口(4/1現在)	23,260	23,470	23,757		
貸出点数	154,801	228,871	236,321	貸出点数/人口	9.9
登録者数	13,277	10,431	7,176	平成27年度より有効期限を設ける。	
利用者数	30,361	42,560	43,455		
1人当たりの貸出点数	5.1	5.4	5.4		
蔵書点数	86,998	90,700	92,197	蔵書点数/人口	3.9
購入点数	6,322	6,541	6,104	購入点数/人口	0.3
資料購入費(千円)	10,716	10,791	10,658	資料購入費/人口	448.7円
図書購入費(千円)	8,795	8,745	8,392		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	26	27	28
入館者数（人）	15,167	15,200	15,635
開館日数（日）	243	248	240

2 所蔵資料点数（整理済み資料に限る） 11,574 点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
		名勝				
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分 \ 年度	27	28
開館日数（日）	295	299
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	61,778	64,668
小中学生	49,160	50,245
幼児	5,285	5,337
合計	116,223	120,250

(2) 利用者地域別

区分 \ 年度	27	28
大口町内（人）	64,372	63,940
町外（県内）（人）	49,814	54,244
町外（県外）（人）	2,037	2,066
合計	116,223	120,250

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
第34回 地区別ソフトボール大会	9月4日・9月11日	1回	総合運動場	男子15チーム 女子2チーム
町民体育祭	10月2日	1回	総合運動場	約2,800人
登山教室	春：5月14日 秋：10月23日	2回	長野県阿智村	春27人 秋24人
愛知万博メモリアル 「第11回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会」	12月3日	1回	愛地球博記念公園	選手18人 町村の部6位
ラグビーの楽しみ方教室	10月16日	1回	中央公民館 集会室	71人
第30回 桜並木健康ジョギング	3月12日	1回	五条川桜並木	640人

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	27		28	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート		3,842	37,210	3,326	31,920
総合運動場		1,260	93,108	1,200	83,152
うちナイター		465	23,010	411	21,600
総合テニスコート		4,940	31,544	5,026	31,923
うちナイター		1,559	8,149	1,590	8,611
総合運動場ゲートボール場		99	1,562	97	1,383
総合運動場多目的広場		349	18,762	360	18,926
野球グラウンド		613	23,561	626	26,993
わかしゃち国体記念運動公園		617	22,925	553	20,898
河北グラウンド		411	15,277	399	17,929
秋田グラウンド		403	12,893	388	14,823
屋内運動場		1,066	27,191	1,121	28,234
旧北小学校跡地広場		122	2,620	110	2,027
合 計		13,722	286,653	13,206	278,208

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	11,902	282,490	15	3,449	262	78,116	191	23,676
5月	11,248	274,582	30	5,672				
6月	11,536	272,227	21	4,361	270	78,763	198	24,320
7月	13,884	314,641	17	3,653				
8月	13,643	304,094	15	3,253	272	80,933	204	25,557
9月	14,583	312,987	15	3,206				
10月	13,571	283,883	14	3,032	243	78,059	198	24,776
11月	15,886	316,985	13	2,876				
12月	15,228	312,764	20	4,046	196	67,844	155	18,524
1月	16,943	336,818	22	4,319				
2月	17,146	341,234	22	4,354	349	99,244	303	38,964
3月	15,886	326,809	32	5,680				
合計	171,456	3,679,514	236	47,901	1,592	482,959	1,249	155,817

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度	27		28	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外		52	2,384	54	2,611
	屋内（昼間）		26	200	36	760
	屋内（夜間）		463	6,401	439	6,030
大口北小学校	屋外		281	7,972	281	11,073
	屋内（昼間）		476	5,848	447	5,739
	屋内（夜間）		243	3,206	157	2,649
大口南小学校	屋外		218	5,441	167	3,435
	屋内（昼間）		226	4,663	196	3,433
	屋内（夜間）		64	1,347	83	1,983
大口西小学校	屋外		253	5,046	260	5,796
	屋内（昼間）		124	3,768	118	3,405
	屋内（夜間）		146	3,913	89	3,127
合 計			2,572	50,189	2,327	50,041

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度	27		28	
			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開場日数（日）			313		315	
利用区分			件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場			1,335	3,660	1,198	3,967
キャンプ場			121	3,970	91	3,046
会議室			9	199	2	55
営火場			0	0	8	256
合 計			1,465	7,829	1,299	7,324

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	761	22,238	4	12,407	765	34,645
5月	706	21,039	4	12,409	710	33,448
6月	587	17,627	5	12,419	592	30,046
7月	734	21,105	8	12,464	742	33,569
8月	497	14,846	36	12,842	533	27,688
9月	494	14,579	3	12,393	497	26,972
10月	452	13,515	2	12,377	454	25,892
11月	601	17,176	1	12,366	602	29,542
12月	752	20,952	1	12,366	753	33,318
1月	790	22,017	1	12,366	791	34,383
2月	731	20,759	1	12,367	732	33,126
3月	683	19,767	1	12,367	684	32,134
合計	7,788	225,620	67	149,143	7,855	374,763

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	11	6,231	11	3,084
6-7月	20	6,600	20	3,084
8-9月	97	19,422	97	12,186
10-11月	8	6,108	8	3,084
12-1月	2	5,862	2	3,084
2-3月	3	5,903	3	3,084
合計	141	50,126	141	27,606